

2020

やまがたの教育

令和2年9月

山形市教育委員会

I 教育委員会

1 教育施策の推進

(1) 山形市発展計画

山形市では、施策をより効果的・総合的に展開していくため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と併せ、平成28年度までとなっていた第2期経営計画を見直し、全市民が共有することのできる目標として『世界に誇る健康・安心のまち「健康医療先進都市」の実現』を掲げ、新たに「山形市発展計画」を策定しました。

<基本理念>

- 1 定住人口・交流人口の拡大を図り地域活性化のけん引力となります。
- 2 「健康」と「医療」を核とした施策を展開し、都市ブランドとして確立します。
- 3 山形市特有の個性、魅力を活かしたまちづくりを推進します。

(2) 山形市教育大綱

山形市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育の原点である「人づくり」を中心に据え、先人から受け継いだ郷土の「山形らしさ」を大切にしながら、その良さを継承し、発信していける人財^{※1}の育成を柱として、山形市がめざす教育の基本となる理念や方針をまとめたものです。

※1 人財：「人は大切な財産」であるとの考えから、「人材」を敢えて「人財」と表現しています。

<基本理念>

「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり ～山形らしさの継承 発展 そして発信～」

<基本方針>

- 1 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる教育を推進し、自ら意欲をもって学び、より良い社会を築く子どもを育成します。
- 2 子ども・家庭・地域・学校の深い「信頼」関係を土台とした、「感動」を引き出す教育、「感謝」の気持ちを育てる教育を実践し、魅力ある学校をつくれます。
- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校、そして地域が、それぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を抱える子どもに対し、きめ細やかで途切れのない指導や支援を行うことによって、将来の自立やいきいきとした社会参加をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

(3) 山形市教育振興基本計画

本市では、平成22年2月に策定した「山形市教育基本計画」に基づき教育を推進してきました。

この間、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など社会が激しく変化しており、本市を取り巻く社会情勢は大きく変わってきました。

また、本市においては、平成28年4月に新教育長制度へと移行するとともに、同年11月に市長のもと「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示されました。

このような状況の変化に対応し、これまでの取組についての成果や課題を踏まえ、本市が目指す教育の原点である「人づくり」の実現に向けた、本市教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成30年2月に「山形市教育振興基本計画」を策定しました。

<基本理念>

「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり ～山形らしさの継承 発展 そして発信～」

先人から受け継いだ郷土の「山形らしさ」に学び、その良さを継承し、また発展させ、さらに広く発信することで、郷土への愛情と誇りを持つ人財の育成をめざします。

自分の生命や存在をかけがえのないものにとらえ、他の生命や存在も大切にしながら、かかわり合い、つながり合うことで、お互いにいのちを輝かせ、生きる喜びを実感できる人財の育成をめざします。

<基本方針>

- 1 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる教育を推進し、自ら意欲をもって学び、より良い社会を築く子どもを育成します。
- 2 子ども・家庭・地域・学校の深い「信頼」関係を土台とした、「感動」を引き出す教育、「感謝」の気持ちを育てる教育を実践し、魅力ある学校をつくります。
- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校、そして地域が、それぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を抱える子どもに対し、きめ細やかで途切れのない指導や支援を行うことによって、将来の自立やいきいきとした社会参加をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

2 教育長・教育委員

(令和2年4月1日現在)

職名	氏名	職業	任期
教育長	荒澤賢雄	元山形市立小学校長	H31.4.1～R4.3.31
委員 (教育長職務代理者)	無着道子	宗教法人住職補佐	H30.4.1～R4.3.31
委員 (教育長職務代理者)	白鳥樹一郎	元山形市立小学校長	R2.4.1～R6.3.31
委員	中村篤	会社役員 (保護者)	H28.11.12～R2.11.11
委員	熊坂香織	元公益社団法人職員	H31.4.1～R5.3.31

3 教育委員会職員

(1) 職員数 282 人

(2) 事務局その他教育機関職員数

(令和2年4月1日現在)

区分	事務職員	技能労務職員	計
事務局	105 人	0 人	105 人
その他教育機関等職員	31 人	2 人	33 人
計	136 人	2 人	138 人

(3) 学校職員数 (県費負担教職員を除く。)

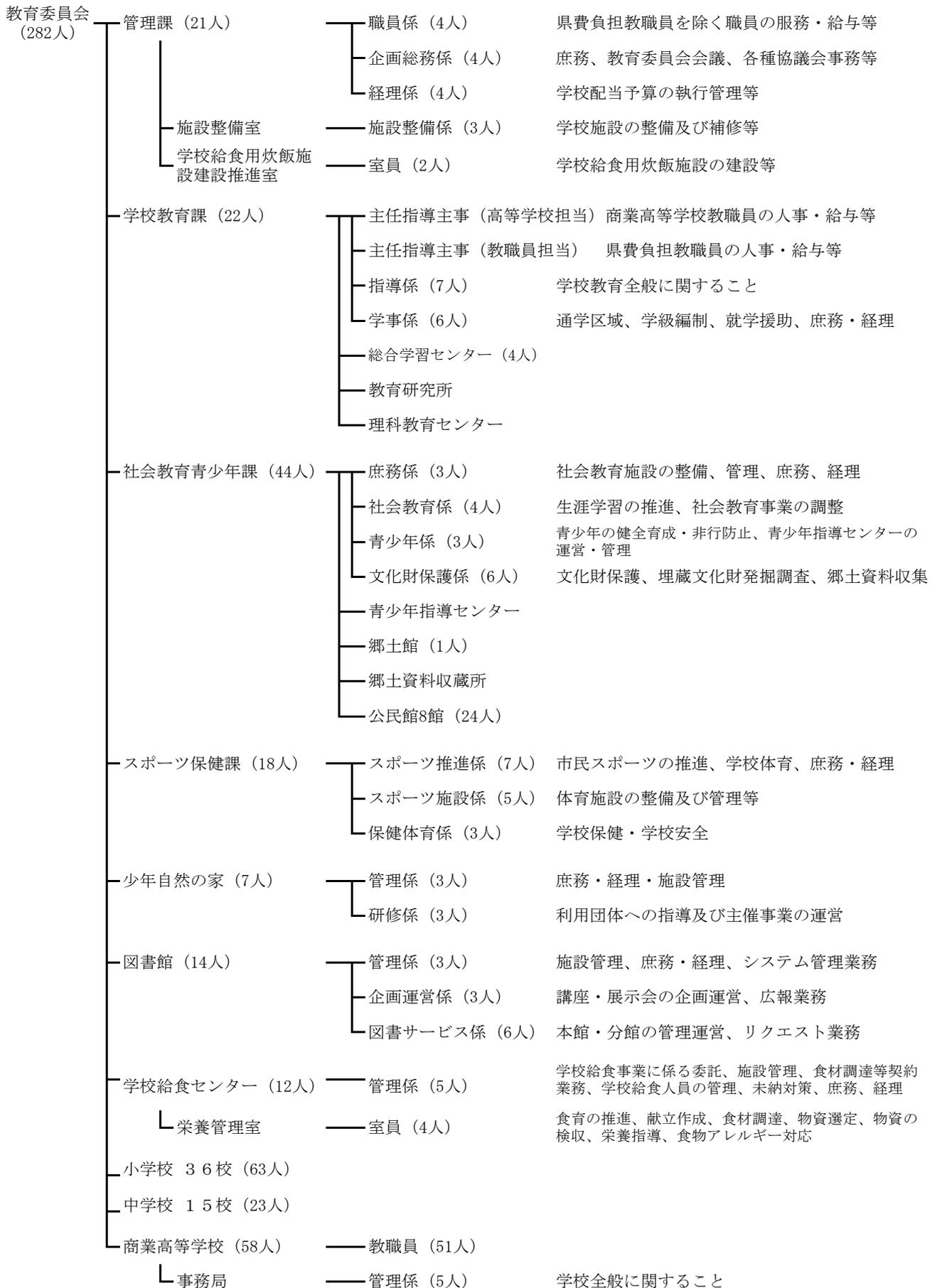
(令和2年4月1日現在)

区分	教員	事務職員	技能労務職員	計
小学校	—	—	63 人	63 人
中学校	—	—	23 人	23 人
高等学校	51 人	5 人	2 人	58 人
計	51 人	5 人	88 人	144 人

4 組織及び事務分掌

(令和2年6月10日現在)

令和2年度組織体制



Ⅱ 教育財政

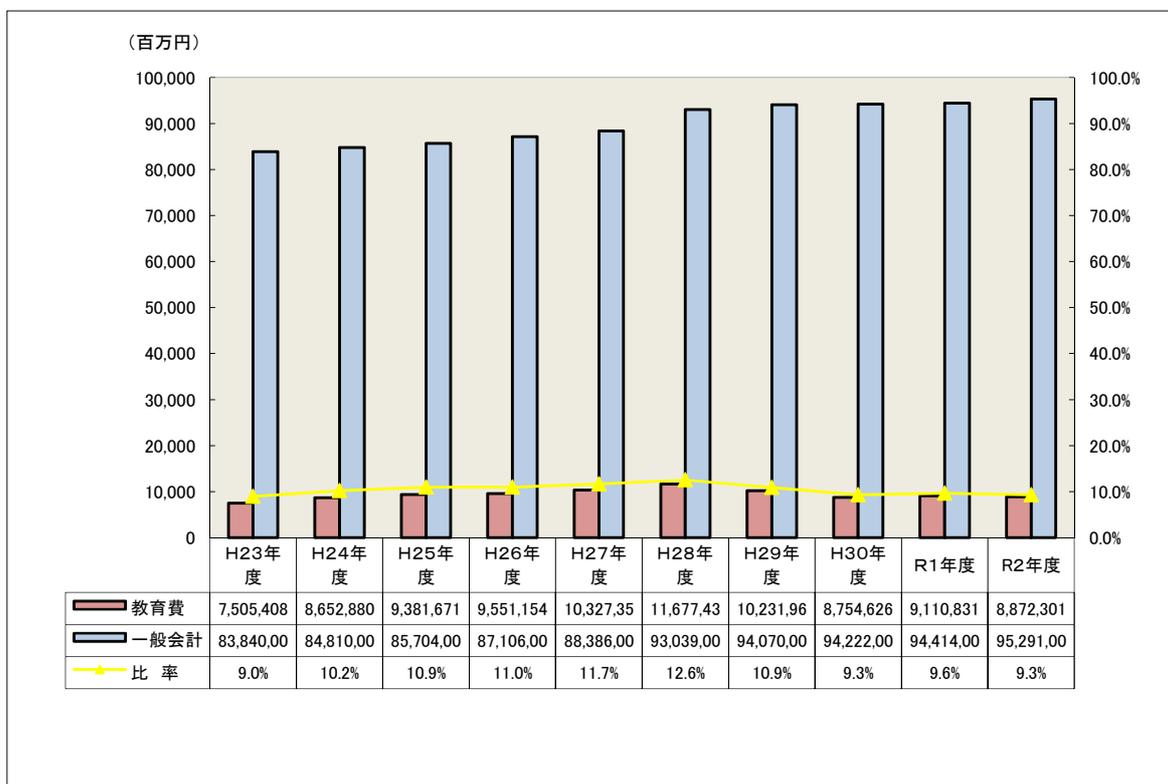
1 令和2年度教育費

教育費総額 8,872,301 千円

(単位：千円)

教育総務費	1,239,469	幼稚園費	286,264
教育委員会費	6,032	教育振興費	286,264
事務局費	645,232	社会教育費	1,161,387
教育指導費	453,358	社会教育総務費	136,812
学事費	99,240	公民館費	526,891
青少年費	26,258	図書館費	218,091
青少年指導センター費	9,349	少年自然の家費	244,834
小学校費	1,505,422	文化財保護費	34,759
学校管理費	997,343	保健体育費	3,431,407
教育振興費	320,554	保健体育総務費	467,277
学校建設費	187,525	体育施設費	741,668
中学校費	531,570	学校給食センター費	2,089,694
学校管理費	401,408	学校保健管理指導費	132,768
教育振興費	116,677		
学校建設費	13,485		
高等学校費	716,782		
学校管理費	672,870		
教育振興費	35,627		
学校建設費	8,285		

2 一般会計と教育費との推移



Ⅲ 市立学校一覧

1 学校施設一覧

(令和2年5月1日現在)

学校名	設置年度	建築年度	敷地総面積		うち野外運動場	建 物				教室数		プール構造	柔剣道場面積
			総面積	うち借用		校舎	うち木造	屋 内運動場	うち木造	普通	特別		
第一小	明治22	平成15	16,103	—	3,340	4,949	—	913	—	11	6	ステンレス	
第二小	明治22	昭和44	12,144	—	6,370	4,369	—	1,116	—	19	11	FRP	
第三小	明治22	昭和41	18,692	—	8,694	5,194	—	1,006	—	18	9	FRP	
第四小	明治44	昭和39	11,893	—	5,283	4,439	—	1,103	—	9	13	FRP	
第五小	大正12	昭和43	17,524	—	7,117	4,968	33	1,132	—	14	13	FRP	
第六小	昭和9	平成8	16,772	—	8,527	7,106	38	1,267	—	19	11	FRP	
第七小	昭和9	平成19	16,515	—	5,957	6,458	51	1,220	—	19	6	ステンレス	
第八小	昭和28	昭和63	14,874	—	7,435	5,629	—	1,286	—	17	9	FRP	
第九小	昭和32	平成7	20,001	—	11,043	6,010	—	1,495	—	25	8	FRP	
第十小	昭和39	昭和39	19,168	—	10,124	5,291	104	957	37	18	12	FRP	
南 小	昭和49	昭和48	18,184	—	12,251	5,178	40	1,026	—	19	12	FRP	
西 小	昭和52	昭和52	18,210	—	10,122	5,384	40	1,021	—	21	12	アルミ	
東 小	昭和56	平成22	12,336	—	5,906	5,816	—	2,272	—	16	8	ステンレス	
鈴川小	明治7	昭和42	21,175	9,670	12,768	5,775	69	1,367	—	23	10	FRP	
千歳小	明治25	平成30	19,885	—	10,874	4,980	3,529	986	—	14	6	ステンレス	
金井小	明治33	昭和49	16,884	—	7,255	6,198	40	1,367	—	29	8	FRP	
大郷小	明治6	昭和46	15,376	—	8,143	3,140	26	1,144	—	8	8	FRP	
明治小	明治24	昭和50	13,542	478	5,226	2,118	40	638	—	8	4	ステンレス	
出羽小	明治34	昭和49	14,014	—	8,360	4,107	50	671	19	15	9	FRP	
楯山小	明治33	昭和42	14,662	—	10,034	2,799	—	745	—	8	7	FRP	
高瀬小	明治33	昭和43	13,400	—	10,016	3,203	50	823	37	8	9	FRP	
山寺小	明治7	昭和61	21,864	732	15,096	2,033	—	571	—	6	2	FRP	
東沢小	明治35	平成6	15,754	367	7,820	3,695	17	1,399	—	8	10	FRP	
滝山小	明治23	昭和53	25,532	985	16,089	6,691	—	1,019	—	27	10	FRP	
桜田小	平成3	平成2	18,220	—	9,623	5,511	—	1,452	—	21	7	FRP	
南沼原小	明治37	昭和46	41,789	—	20,333	6,658	111	1,033	—	35	11	FRP	
宮浦小	昭和56	昭和56	18,394	—	9,465	5,264	40	1,038	—	13	11	ステンレス	
蔵王第一小	明治6	昭和52	18,151	28	10,268	4,814	40	1,051	—	16	8	アルミ	
蔵王第二小	明治33	昭和52	19,072	—	8,358	3,671	40	788	—	8	10	ステンレス	
蔵王第三小	明治7	昭和44	16,252	—	3,731	1,365	40	428	—	2	5	FRP 上屋付	
南山形小	明治37	昭和50	18,916	386	9,901	5,031	717	1,332	—	15	9	FRP	
みはらしの丘小	平成18	平成17	27,305	—	12,087	5,507	—	1,565	—	21	8	ステンレス	
本沢小	明治33	平成2	15,039	—	7,398	2,617	49	676	—	6	7	FRP	
西山形小	明治27	昭和39	17,757	—	6,806	2,169	40	647	—	7	4	FRP	
村木沢小	明治6	昭和46	14,282	—	6,345	1,802	52	650	—	8	4	FRP	
大曽根小	明治7	昭和47	13,904	—	10,668	1,853	40	726	—	7	4	FRP	
小学校計			643,585	12,646	328,833	161,792	5,296	37,930	93	538	301		
第一中	昭和54	昭和53	29,752	—	17,970	7,505	—	1,530	—	16	16	アルミ	695
第二中	昭和22	昭和59	26,994	—	13,127	8,483	60	1,325	—	16	18	FRP	647
第三中	昭和22	昭和47	22,476	—	11,677	7,920	—	1,432	—	24	16	FRP	765
第四中	昭和22	昭和54	26,454	—	14,002	8,667	60	1,661	—	25	19	ステンレス	679
第五中	昭和26	平成26	23,354	—	13,098	7,410	81	2,249	—	21	15	ステンレス	832
第六中	昭和27	昭和59	21,748	—	11,736	8,084	—	2,044	—	26	18	FRP	786
第七中	昭和34	平成4	25,242	—	15,514	6,064	60	1,420	—	14	11	ステンレス	733
第八中	昭和27	昭和47	21,297	—	12,516	3,600	40	1,030	—	7	10	FRP	695
第九中	昭和50	昭和48	25,881	—	15,637	3,572	40	938	—	15	9	FRP	702
第十中	昭和58	昭和57	27,110	—	13,544	7,361	60	1,578	—	26	13	ステンレス	727
金井中	昭和22	昭和56	20,198	—	11,994	5,094	60	1,082	—	19	13	FRP	622
高楯中	昭和27	昭和58	22,673	—	14,008	4,368	60	1,102	—	9	14	FRP	687
山寺中	昭和22	昭和61	—	—	—	1,841	23	569	—	3	6		
蔵王第一中	昭和22	昭和54	24,172	27	14,375	4,893	40	1,062	—	15	13	ステンレスグラッド	694
蔵王第二中	昭和22	昭和44	—	—	—	763	10	400	—	4	4		
中学校計			317,351	27	179,198	85,625	594	19,422	—	240	195		9,264
商業高	大正7	昭和50	52,761	—	35,450	9,537	—	4,672	—	21	18	アルミ	
						1,007		1,200					

2 児童・生徒・学級数

(令和2年5月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長名	教職員数※			児童・生徒数			学級数
				総数	男	女	総数	男	女	
第一小	本町一丁目5番24号	622-0651	田所 昭裕	22	10	12	226	114	112	11
第二小	香澄町三丁目9番38号	622-0652	櫻井 順一	28	12	16	446	237	209	19
第三小	宮町五丁目7番58号	622-0653	時田 厚	31	10	21	403	213	190	18
第四小	相生町4番37号	623-6019	日高 伸哉	17	7	10	204	114	90	9
第五小	東原町一丁目1番9号	622-0655	三好 義宏	19	5	14	257	155	102	12
第六小	鉄砲町二丁目9番55号	622-0656	遠藤 光男	32	11	21	421	199	222	19
第七小	城北町二丁目9番37号	644-3434	吉田 祐子	27	8	19	423	192	231	19
第八小	小白川町二丁目8番36号	631-2140	丸山 一裕	27	11	16	392	213	179	17
第九小	馬見ヶ崎二丁目5番1号	681-3600	大沼 清司	36	12	24	648	321	327	25
第十小	やよい二丁目6番1号	643-4102	渡邊 裕美	28	7	21	427	210	217	18
南小	青田二丁目1番1号	632-3660	黒田 伸幸	28	12	16	476	262	214	19
西小	西田三丁目2番1号	645-0390	大戸 晃彦	29	11	18	435	226	209	21
東小	泉町19番31号	642-5259	渡邊 和浩	26	9	17	379	202	177	16
鈴川小	鈴川町三丁目7番10号	622-2158	佐藤 幸司	35	13	22	596	304	292	23
千歳小	落合町1359番地	631-2164	花輪 千秋	21	9	12	313	167	146	14
金井小	陣場三丁目7番60号	681-8471	佐藤 昌彦	43	17	26	812	410	402	29
大郷小	大字中野506番地	681-8472	須藤 征治	15	7	8	182	84	98	8
明治小	大字灰塚454番地	681-8473	岡田 伸	15	7	8	78	38	40	8
出羽小	大字漆山3169番地	684-7321	太田 祐子	22	7	15	361	184	177	15
楯山小	大字青柳字一本木64番地	686-2006	神保 由美	15	7	8	151	85	66	8
高瀬小	大字下東山1264番地	686-2264	松井 伸平	15	4	11	127	66	61	8
山寺小	大字山寺1650番地	695-2004	高木 光紀	12	5	7	40	18	22	6
東沢小	防原町4番地の15	629-2119	武田 喜好	15	6	9	166	82	84	8
滝山小	小立四丁目13番86号	631-2248	島軒 隆	43	15	28	691	357	334	28
桜田小	桜田東一丁目1番30号	624-5083	田中 秀明	30	12	18	436	217	219	21
南沼原小	富の中一丁目1番4号	643-3010	江口 俊和	51	15	36	878	439	439	35
宮浦小	宮浦17番地の3	645-1479	大城 勝利	20	7	13	283	146	137	13
蔵王第一小	成沢西四丁目3番17号	688-2210	齋藤 正弘	25	9	16	380	198	182	16
蔵王第二小	蔵王上野字南坂2116番地	688-2565	古原 靖子	16	7	9	77	45	32	8
蔵王第三小	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	須崎 智志	8	4	4	6	2	4	2
南山形小	大字松原字東河原188番地	688-2430	佐藤 浩子	22	7	15	349	188	161	15
みはらしの丘小	みはらしの丘三丁目4番地	689-0181	佐藤 昌宏	29	13	16	479	248	231	21
本沢小	大字長谷堂1111番地の1	688-2420	阿部 健一	13	6	7	77	42	35	6
西山形小	大字柏倉888番地	643-3011	金子 孝宏	14	6	8	60	29	31	7
村木沢	大字村木沢6046番地	643-2240	細谷 直樹	15	5	10	83	46	37	8
大曽根小	大字上反田278番地	643-2134	太田 千春	11	5	6	50	28	22	5
小学校計				855	318	537	11,812	6,081	5,731	535
第一中	松波三丁目1番15号	622-0121	新野 彰	33	14	19	438	230	208	16
第二中	西崎62番地	644-3902	高橋 政吉	33	18	15	408	197	211	16
第三中	双葉町二丁目1番10号	644-3903	井上 賢一	47	24	23	604	333	271	24
第四中	花楯二丁目10番48号	622-3904	後藤 秀之	48	28	20	710	363	347	25
第五中	薬師町一丁目14番10号	622-0559	山川 明宏	40	19	21	551	282	269	21
第六中	南原町二丁目3番55号	622-0314	佐藤 雄一	51	27	24	715	369	346	26
第七中	天神町2520番地	684-7555	高嶋 敏春	27	15	12	319	168	151	14
第八中	大字村木沢字河原田1620番地の2	643-2241	栗田 和真	18	9	9	127	66	61	7
第九中	大字津金沢字中谷地657番地	688-2220	齋藤 真一	29	15	14	367	191	176	15
第十中	若宮一丁目10番12号	643-1236	加藤 洋一	49	26	23	701	354	347	25
金井中	陣場三丁目12番25号	681-8474	菅野 徳明	36	17	19	512	266	246	19
高楯中	大字中里38番地	686-6029	有路 智子	22	12	10	159	86	73	9
山寺中	大字山寺1650番地	695-2044	高木 光紀	8	5	3	20	11	9	3
蔵王第一中	蔵王南成沢34番地	688-2516	丹羽 英樹	31	18	13	378	177	201	15
蔵王第二中	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	須崎 智志	7	7		10	7	3	3
中学校計				479	254	225	6,019	3,100	2,919	238
商業高	あかねヶ丘一丁目9番1号	643-4115	小林 勝喜	80	46	34	841	329	512	21

※H30より「教員数」より「教職員数」に変更

IV 管理課

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、子ども・家庭・学校そして地域が連携・協働し、教育力の向上を目指します。

教育委員会会議や教育懇談会の開催などを通じて、教育委員会活動の一層の充実を図るとともに、その活動等について、市民に分かりやすく丁寧な情報の発信に努め、より開かれた教育委員会を目指します。

児童生徒の学び舎となる学校施設については、安心して学習し、豊かな学校生活を送ることができるよう、安全・安心で良好な学校施設の整備と充実を図ります。また、情報機器の整備、学習指導要領にあわせた教材教具の整備など、学習環境の充実を図ります。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策2

安全・安心の学校づくり

施策2-2

生命を守る安全教育と防災教育の徹底

施策2-7

学校施設の整備と充実

山形市教育振興基本計画を推進するための施策

施策①

教育委員会活動の一層の充実

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策2

安全・安心の学校づくり

施策 2-2

生命を守る安全教育と防災教育の徹底

安全教育は、安全について適切な意志決定ができるようにする「安全学習」と、安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を目指して行う「安全指導」があり、2つの側面のねらいに基づき、安全・防災に関する教育を発達段階に応じて計画的・継続的に行う。

また、「学校防災マニュアル」を作成し、学校防災の意識向上と児童生徒・教職員の安全安心の確保を図る。

取組2 防災教育の徹底

(1) 「学校防災マニュアル」の作成

①学校防災の意識向上と児童生徒・教職員の安全安心の確保を図るため、教育委員会が作成した「山形市学校防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき毎年度各学校において「学校防災マニュアル」を作成する。

②作成した「学校防災マニュアル」について、災害時の対応・対策が、具体的・実践的なものとなるよう、管理課において点検を行い、必要に応じて改善・改良を要請し、防災対策の充実を図る。

(2) 防災（避難）訓練の実施状況の把握

各学校に対し、防災（避難）訓練の実施状況の報告を求め、計画に基づいた内容の訓練が実施されているか確認を行い、各学校の実施状況を把握する。

施策 2-7

学校施設の整備と充実

授業改善と新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を目指し、指導に必要な環境整備を進めるとともに、授業の充実を図る。

また、学校施設の改築・補修・維持管理を行い、安全・安心で良好な学校環境を整備するとともに、教材教具をはじめ、情報機器等教育設備の計画的な整備を行い、学習環境の充実を図る。

取組2-① 安全・安心な学校施設の整備と充実

小中学校の管理運営、備品等の充実

①学校運営に関する諸経理、備品の整備補修、警備業務を行う。

②教育設備等の整備

・ICT環境の整備（Wi-Fi環境の整備、タブレット端末、児童生徒用パソコン、教師用・事務用パソコンの貸借）を行う。

・教育用備品の更新、新規購入を年次計画に基づき整備する。

③学校図書の本整備

・標準冊数に対する充足率の均等化を図りながら、学校図書の購入整備を行う。

・市立図書館と連携して学校図書の整備を行う。

■ 取組 2-② 安全・安心な学校施設の整備と充実

(1) 校舎等の増改築

安全・安心で、良好な教育環境の実現のため、耐震化されていない小学校を最優先に校舎等の改築事業に取り組む。

また、老朽化などが進んでいる校舎等の増改築等については、「山形市小・中学校施設長寿命化計画」「山形市小中学校等施設整備方針」に基づき、建設年次、耐震能力、老朽度合や教育環境の実態などを踏まえ検討を進める。

- ① 西山形小学校の移転改築による耐震化を図るため、実施設計、地質調査、配水管工事を行う。
- ② 南沼原小学校の校舎等の改築に向け、PFI事業者による実施設計をすすめ、建設工事を行う。事業を円滑に進めるため、PFIモニタリング支援業務委託を継続して行う。

(2) 学校施設・設備の整備・維持管理

小・中学校施設の良好な環境を維持するため、校舎・屋内運動場の改修や、トイレの洋式化等の大規模改修について、計画的に取り組む。

- ① 小・中学校施設運営の安全確保を図るため、各種維持管理業務の委託を行う。
(プール・消防設備・受水槽設備・遊具・エレベータ等)
- ② 小・中学校施設の良好な環境を維持するため、破損箇所等の修繕等を行う。
- ③ 「山形市小中学校等施設整備方針」及び毎年度実施している「学校施設調査」の結果に基づき、屋根、外壁、給水管等の改修計画を策定しながら施設の延命化及び教育環境の改善を図る。
- ④ 「山形市小中学校トイレ改修計画」及び「山形市小中学校冷暖房設備整備計画」に基づき継続的に整備を推進し、教育環境の改善を図る。(トイレ改修については、小学校5校について実施する。)
- ⑤ 学校施設を効率的に保全・管理・整備するために、「山形市小・中学校施設長寿命化計画」のデータ等を更新し、見直しを行う。

■ 山形市教育振興基本計画を推進するための施策

施策 ①

教育委員会活動の一層の充実

教育委員会会議や教育懇談会の開催などを通じて、教育委員会活動の一層の充実を図るとともに、市民に分かりやすく丁寧な情報の発信に努め、より開かれた教育委員会を目指す。

■ 取組 1 教育委員会会議・教育懇談会の開催

教育委員会会議及び教育懇談会を定期的に開催し、教育長、教育委員および所属長が幅広く意見交換を行うとともに、迅速な教育施策への反映を図る。

■ 取組 2 他市町村教育委員会との連携・協力

全国市町村教育委員会連合会や全国都市教育長協議会等を通して、国の施策の速やかな把握や全国の教育委員会が抱える課題等の把握に努める。

山形県市町村教育委員会協議会を通して、県内の各市町村教育委員会が抱える課題等の共有、情報交換を行うとともに、国、県への要望活動を行う。

■ 取組 3 総合教育会議における協議・調整

市長が主催する総合教育会議を通じて、市長と教育委員会が山形市の教育の現状や課題を共有し、教育の諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策の方向性について十分な意思疎通を図り協議・調整を行う。

■ 取組 4 市民への情報提供

山形市ホームページの定期的更新をはじめ、広報紙等を活用し、市民への情報提供を積極的に推進する。

■ 取組 5 教育委員会事務の点検及び評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育行政の実施機関として効果的な教育行政の推進に資するよう、事務事業の見直しや改善に努めるとともに、市民への説明責任を果たすため、その結果を公表する。

V 学校教育課

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、次代を支える「人財」である「豊かな心、確かな学力、健やかな体」をもつ子どもの育成を目指します。

学校教育では、「感動・感謝・信頼」、すなわち「人や自然の営み、生きていることへの感動」、「多くの人や自然に、生かされ支えられていることへの感謝」、「子ども・家庭・地域・学校の深い信頼関係」を基本理念に取り組んでいきます。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策1

魅力ある学校づくり

施策1-1

主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成

施策1-2

価値ある豊かな体験活動の充実

施策1-3

時代の変化に対応した教育の推進

施策1-4

一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

施策1-5

教職員研修の充実と指導力の向上

基本施策2

安全・安心の学校づくり

施策2-2

生命を守る安全教育と防災教育の徹底

施策2-3

いのちの教育の充実

施策2-4

生徒指導・教育相談体制の充実

施策2-5

子どもの人格を大切にする学校づくりの推進

施策2-7

学校施設の整備と充実

基本施策3

連携による教育の充実

施策3-1

「チーム学校」による連携の充実

施策3-2

学校間・校種間の連携の充実

施策3-3

家庭、地域との連携の充実

施策3-4

良好な教育環境と教育の機会均等の推進

基本施策4

将来の山形市を担う人財の育成

施策4-1

山形市立商業高等学校における教育内容の充実

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策1

魅力ある学校づくり

施策 1-1

主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成

知識の質や量、学びの質を高める指導方法を吟味していくとともに、そのための教員のさらなる指導力の向上を図る。

■取組1 学校経営の充実

(1)校長による新学習指導要領移行を踏まえた教育ビジョンの提示と学校経営

校長は、子どもや地域の実態、学校課題を的確にとらえるとともに、新学習指導要領の主旨を踏まえ、スムーズな移行を図りながら、学校教育活動全てに関わる人に、教育ビジョンを明確に示す。
また、取組の方向性を明確に示し、教職員と共有を図りながら、学校経営に努める。

(2)職員が能動的・協働的に教育活動に取り組むことができる組織づくり

校長がリーダーシップを発揮し、学校の教育活動の充実と教育力を向上させるために、カリキュラムの工夫や精選を図るとともに、適切で効率的な校務運営となるような組織づくりを行う。

■取組2 課題解決力を育てる授業の実践

①基礎的・基本的な知識・理解の習得とそれらの活用を基礎として、子どもが自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成するため探究型の学習を進めることにより学力の向上を図る。

②全国学力・学習状況調査等の分析を通して、市や学校の課題を把握するとともに、指導主事を派遣して各学校の課題に応じた支援を行う。

③学習指導要領に基づく教育課程編成や学習評価等についての指導を、校長会、教頭会、教務主任研修会等とおして行う。

④学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて、各教科の研修会や計画訪問・要請訪問をおして、支援・指導を行う。

■取組3 確かな学力の育成

(1)単元を通し子どもにつけたい力の明確化

新学習指導要領の趣旨を十分理解し、各教科、単元を通してつけたい資質・能力を明確にししながら、教員が教える場面、子どもが学び合う場面、子どもが自力解決する場面などを、単元計画の中に適切に位置づけながら教育実践を行う。

(2)全国学力・学習状況調査、標準学力検査（NRT）結果の分析・公表

全国学力・学習状況調査と標準学力検査（NRT）の結果を分析し、市や学校の課題と今後の対応も含め、保護者や地域に積極的に公表・説明する。

また、市や学校の抱える課題を共有しながら、学校と家庭・地域が一体となった学力向上対策を進める。

(3)モデル授業の開発・発信

校内研究等で教科の特性を踏まえた単元づくりを行うとともに、研究授業の公開等を通して、授業改善の具体的なイメージの共有を図り、学校での実践を推進する。

また、小・中学校を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を基礎として、子どもが自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成するため探究型の学習を進める。

(4)退職教員の活用等による個に応じた学習支援

退職教員の活用等による個に応じた学習の支援を行うとともに、複式学級や小規模の学校を含む学校規模や各学校の状況に応じた学習指導の在り方を研修・研究することで学力向上を図る。

施策 1-2	価値ある豊かな体験活動の充実
	<p>子どもの「社会を生き抜く力」として必要な基礎的な資質・能力を養うため、価値ある豊かな体験活動の充実を図る。</p> <p>また、自然体験活動を通して、子どもたちが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な生きる力が身につくように支援する。</p>
■取組1 発達段階に即した体験活動	
<p>(1)魅力ある学校づくり推進事業</p> <p>①学校を支援するボランティア体制の充実を図る。</p> <p>②地域との連携の下、各学校が主体的に実施する体験活動等の充実を図る。</p>	
■取組2 地域や関係機関と連携した体験活動	
<p>(1)中2・はたらく体験推進事業</p> <p>①市立中学校2年生の職場体験学習の実施にあたって、学校と地域、企業、行政が一体となった取組みになるよう支援する。</p> <p>②マナーアップ講習会や職業人による講話などを開催し、働くことの喜びや大変さを伝え、生徒のキャリア形成を支援する。</p>	

施策 1-3	時代の変化に対応した教育の推進
	<p>時代の変化に対応できる子どもを育成するため、グローバルな視点から様々な課題に適切に対応し解決するための資質・能力、情報活用能力の養成を図る。</p>
■取組1 国際理解教育と郷土愛を育む教育の推進	
<p>(1)グローバル化に対応した英語教育の推進</p> <p>新学習指導要領に則り、小中学校の英語教育を推進する。</p> <p>①英語授業の充実</p> <p>研究授業・教員研修を通して、小中学校における時数確保や指導内容の具体的なイメージを共有し、指導力の向上に努める。</p> <p>②学校へのALT（外国語指導助手）派遣</p> <p>小中学校に計20名のALTを配置し、児童生徒の国際理解の推進および語学力の向上を図る。</p> <p>(2)スワンヒル市短期交換留学の推進</p> <p>姉妹都市であるオーストラリア・スワンヒル市から、中・高校生15名の短期留学生を受け入れる。</p> <p>受け入れ時には、山形市の魅力を伝えると共に、国際的な視野を広げ、学校生活や家庭生活を通して同世代との友好を深める。</p> <p>(3)郷土愛を育む教育の推進</p> <p>国際理解を推進する基盤として、世界に目を向ける体験・学習を進めるとともに、新聞や「ベニちゃんのみるごとやまがた」などの資料を活用しながら、自らが暮らす地域を知り「山形らしさ」を誇りに思う気持ちを育む。</p>	

■取組2 ICT教育の推進

新学習指導要領の完全実施に合わせ、市内小中学校にタブレット端末を導入し、機器の活用と既存の教育技術との融合を図ることで、次世代の学校教育の実現に向けたより一層のICT教育の推進を図る。

(1) ICT教育による情報活用能力の育成

- ① 2020年度に山形市内小学校全校に対しタブレット端末を配備し授業への活用を促進することで、子どもたちが主体的に情報活用能力を身につけ、時代の変化に対応できる資質・能力をはぐくむ。
- ② タブレット端末等のICTを活用した授業を行い、新たな学びの実現を目指す。
- ③ ICTを活用して学習ニーズや1人ひとりの個性に応じた学習を展開する。
- ④ ICT支援員の配置の充実を図り、小学校36校に対し12名のICT支援員を配置し、3校に1人のICT支援員配置を実現することで各小学校のICT教育推進を支援し、子どもたちの学びを保証していく。

(2) 教職員のICTを活用した指導力の向上

- ① 総合学習センターに研修用タブレットを導入し、教職員研修に活用して指導力の向上を図る。
- ② タブレット導入に際し、各校教職員に対するタブレット端末活用促進のための研修会を行う。
- ③ 既存の教育情報ネットワーク及び機器を活用する。
- ④ プログラミング教育実践や教育研究所における研究を基に授業での活用事例を示したり、導入機器やシステムの有効利用を図るための教員向けの研修会を実施する。

■取組3 科学・技術教育の推進

山形市理科教育センター事業の充実

① 小学校における理科授業指導法の研修の推進

実験道具の適切な使用方法や実験後の考察の仕方など、専科教員だけでなく、全担任が自分の学級で理科の教科指導ができるような指導法を身につけるための研修会を実施する。

② 中学校理科教員の指導法向上のための研修会の実施

薬品の適切な管理についての研修を行うなど、理科主任や若手理科教員を中心に、実技研修に重点を置いた授業のスキルアップのための研修会を実施する。

③ 児童生徒向けの科学教室の開催

児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるために市内に広く周知を図り、出前講座や理科教育センターでの科学教室を実施する。

■取組4 環境・福祉教育の充実

(1) 美わし山形スクール・エコプランの推進

空き缶リサイクルやゴミの分別による資源の再利用など、学校は身近なことから、できることから環境に配慮した取組を行う。系統的、総合的に学校の環境教育活動の推進と充実を図り、環境と共生できる、環境にやさしい生活の実践者を育成することをねらいとし、年間を通して学校の実情に応じた環境教育を行う。

(2) 福祉教育の充実（市社会福祉協議会との連携）

すべての人を個人として尊重し、思いやりの心をもって助け合いながらともに生きていこうとする子どもの育成を目指し、市社会福祉協議会と連携を図りながら、各学校で地域のお年寄りや幼児、障がいのある方々との交流学习等を行う。

■ 取組5 情報ネットワークの推進運営と情報モラル教育の推進

(1)情報ネットワークの推進運営

- ①総合学習センターを中核に市立小・中学校の教育情報ネットワークを管理・運用し、情報教育の充実のため、学習用コンテンツの提供や支援者の派遣を行う。
- ②学校情報セキュリティポリシーの運用を支援する。

(2)情報モラル教育の推進

- ①子どもの情報モラルを育成する。
 - ・子どもの状況を把握するため全校対象に実態調査を実施し、その結果を各校に周知して指導に活かす。
 - ・教員専用のポータルサイトで、授業等で使用する学習教材を提供する。
 - ・学校と学習センターが連携し、教員・子ども・保護者向けの情報モラル教室を実施する。
- ②メディアの使用時間増に伴う、視力の低下や斜視などの健康面への配慮について、家庭と連携し適切な使用の仕方について啓発を図る。

■ 取組6 小学校プログラミング教育の充実【新規】

(1)プログラミング教育を実施する環境の整備

小学校に段階的にタブレットPC等のICT機器を整備し、PC教室以外の場所においてもプログラミング教育の授業が実施可能な環境を整える。また、ICT支援員の増員をはかり、各校のプログラミング教育の授業のサポートやICT機器の積極的な活用を支援する。

(2)プログラミング教育に係る研修会の実施

山形市教職員研修の一環として、プログラミング教育の意義やあり方を理解し、プログラミング的思考を育むための授業づくりについて研修会を実施する。

施策 1-4

一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに基づいて、その可能性を最大限に高め、将来の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。

■ 取組1 特別支援教育の推進

(1)特別支援指導員の配置

- ①特別支援指導員40名を市立小・中学校に配置し、特別支援学級における安全確保や通常学級における発達障がいのある児童生徒の支援にあたる。
- ②総合学習センター内に特別支援教育相談員を2名配置し、発達や就学に関わる電話相談や来所相談、及び学校・幼稚園等への訪問相談等を行う。

(2)専門家による巡回相談の推進

大学教授や医師等の専門家による巡回相談を実施する。

(3)「幼児ことばの相談室」の運営

総合学習センター内に言語相談員を2名配置し、就学前の幼児のことばに関する相談と指導を行う。

■ 取組2 個別支援の充実

(1)校内教育支援委員会、特別支援コーディネーターの指名

各学校に校内教育支援委員会を設置し、関係者や保護者との連絡調整を行う特別支援コーディネーターを指名するなどして、就学後の切れ目のない支援や児童生徒の発達に応じた就学先の変更等を検討する。

(2)個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成

特別な支援を必要とする児童生徒に関わる関係者が、情報を共有して作成する個別の教育支援計画や、一人ひとりの実態に応じた指導を行うための個別の指導計画を作成・活用し、支援・指導の充実を図る。

■ 取組 3 学校及び教職員の特別支援教育力の向上

- ①特別な支援を要する児童生徒を理解し、すべての教職員の共通認識のもと対応できるよう研修の充実を図る。
- ②個に応じた支援の充実や適切な就学先の決定等に係る発達検査について学ぶ機会や、言語通級指導の指導力向上を図るための専門家による研修の機会等を学校や各団体と協力しながら設定していく。

施策 1-5

教職員研修の充実と指導力の向上

社会から求められる資質・能力と本市の特色や課題を踏まえた研修をするために、研修内容を充実させ、学校や教員を支援していく体制をつくる。

■ 取組 1 教職員研修の充実

(1)教職員研修プログラム・体制づくりの推進

- ①教職員の職務に関する研修会や、専門分野に関する研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図る。
- ②山形市教職員研修の実施2年目を迎え、教職員研修の構築と環境整備を更に進める。
 - ・市の歴史的文化的遺産や特産物、魅力的な人材を授業等に取り入れていくための研修、いじめや不登校といった生徒指導上の課題解決に資する研修、学んだ知識をいかに活用するかといった学力向上をめざすための研修を実施する。
 - ・研修の見直しをはかり、山形市独自の研修の充実を図る。
- ③市立小・中学校教職員の資質向上をめざし、校長会・教頭会と連携しながら適切な指導を行う。
- ④事務職員対象とした研修を実施する。

(2)教育研究所機能の充実

- ①教職員の指導力の向上、及び児童生徒の学力の向上のために、各教科・領域ごとの研修の充実を図る。
- ②複式学級や小規模の学校を含む学校規模や各学校の状況に応じた学習指導の在り方を研修、研究することで、コミュニケーション能力の伸長及び学力向上を図る。

■ 取組 2 校内研修の充実

(1)校内研修の財政的支援

時代に対応した教育を展開し各学校の課題を解決するなど、校内研修の充実と活性化を図るために、外部講師を招聘するための財政的支援を行う。

(2)要請訪問における学校に対する指導・助言

各学校の校内授業研究会等に、要請により指導主事を派遣することを通して、学校及び教員のニーズに応じた指導・助言を行う。

■ 取組 3 教員の指導力の向上

(1)ミドルリーダーの養成

山形市教職員研修の新規研修会に、ミドルリーダー研修会を設け、主体的に学校経営に参画する教員を養成する。

(2)時代に対応した指導力の向上

特別支援教育やQ-Uアンケートの学級への生かし方を研修する講座など、山形市の現状を踏まえ、ニーズに応える充実した研修を実施し、指導力の向上につなげる。
また、児童生徒の実態や社会の変化に応じた研修を行うことにより、現在、山形市の児童生徒に求められる豊かな心や確かな学力などを育むための指導力の向上をはかる。

(3)教員の学び合いによる資質・能力の向上

校内研究を活性化させる方策の一つとして研究主任研修会を開催する。研究主任を中心として、校内のOJTを活性化し、学び合いによる指導力の向上を推進する。

■ 取組 4-① 教職員の健康保持と働き方改革

(1) 教職員の働き方改革について

学校や担任が担う業務を整理するとともに、会議や行事等の精選を図ったり、チーム学校として専門スタッフや専門機関との連携を強化したりして、担任が子どもと向き合う時間や授業の準備を丁寧に行う時間の確保に努める。

(2) 教職員の業務に対する継続的な支援

教職員の業務の質を高め、授業を中心とし、児童生徒に対して充実した教育活動を行うことができるように学校の体制づくりを支援する。教員の事務作業（学習プリント印刷や授業準備等）等をサポートするスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の配置について、国・県と同一歩調の中で学校への配置を進める。

(3) 長時間労働の是正

管理職による各教職員の勤務実態把握に努め、長時間勤務がないように、校務分掌等の見直しを継続的に行う。長期間労働の勤務があった場合には、面接指導を適切に行う。

基本施策 2

安全・安心の学校づくり

施策 2-2

生命を守る安全教育と防災教育の徹底

安全教育は、安全について適切な意志決定ができるようにする「安全学習」と、安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を目指して行う「安全指導」があり、2つの側面のねらいに基づき、安全・防災に関する教育を発達段階に応じて計画的・継続的に行う。

また、「学校防災マニュアル」を作成し、学校防災の意識向上と児童生徒・教職員の安全安心の確保を図る。

■ 取組 1 安全教育の徹底

(1) 安全教育の充実

① 学校内外での安全について、関連教科や総合的な学習の時間における安全学習、学級活動と学校行事の健康安全・体育的行事における安全指導の徹底を図る。

② 安全主任研修会（救急蘇生法・水上安全法等）を開催し、学校安全の取組みの充実を図る。

(2) 交通安全指導及び防犯指導の実施

① 交通安全指導の実施

交通安全の実態を把握し、学年又は全校の児童生徒を対象とした交通安全講話や訓練その他の実践的な指導を行い、安全な行動がとれる児童生徒の育成を図る。

② 防犯指導の実施

防犯体制を確立し、犯罪被害から自分の身を守るための具体的な方法について指導し、自分のいのちを守る行動がとれる児童生徒の育成を図る。

(3) 防災（避難）訓練の実施

火災、地震等、今後新たに発生する不測の事態に、適切に対処することができるようになるための資質・能力を養うことを目的とした防災（避難）訓練を実施し、不測の事態に備える意識を高める。

(4) 防災（避難）訓練の実施状況の把握

各学校に対し、防災（避難）訓練の実施状況の報告を求め、計画に基づいた内容の訓練が実施されているか確認を行い、各学校の実施状況を把握する。

施策 2-3	いのちの教育の充実
	<p>生命尊重・人間教育を基盤にし、自他のいのちを大切にすることを育み、自らの夢を大切にしながら将来の生き方について考えを深め、生命をつなぐことの大切さを育む。</p> <p>また、外部講師等による講話を通じて、各学校におけるいのちの学習が一層充実するよう支援を行う。</p>
取組1 豊かな感性を育む教育の充実	
<p>子ども同士、教師と子ども、家庭を含めた良好な人間関係を構築するため、下記のことを重点に、他者に対する思いやりの気持ちを育む教育の充実を図る。</p> <p>①心が通い合う学級づくりの推進 ②一人ひとりの子どもに温かい目を向ける教師の育成 ③家庭や地域との信頼関係の構築</p>	
取組2-① いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進	
<p>(1)全体計画、年間指導計画に基づいた学習の推進 各学校の教育目標に基づく、学校教育活動全体を通じて、いのちの教育を推進する。</p> <p>(2)道徳教育の充実・道徳教育を推進するための校内体制の充実 特別の教科「道徳」の実施に伴い、道徳的価値を自分とのかかわりでとらえ、自己理解を深めることができるように授業の改善を推し進め、未来への夢や目標がもてるようにすることを目指す。</p>	

施策 2-4	生徒指導・教育相談体制の充実
	<p>共感的な人間関係をもとに、子どもの自己決定をする機会を増やしながら自己存在感を高める。また、子どもの活動を見守りながら支え励ますとともに、悩みや不安を解消するための相談体制づくりを図る。</p>
取組1 子どもの自立を支える生徒指導の充実	
<p>①子どもの自尊感情を高め、子どもの自立を育成するために、生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を生かして、生徒指導の充実を図る。</p> <p>②各小中学校の生徒指導の充実を図るために、小中学校ごとに生徒指導担当者による連絡協議会や小中生徒指導担当者会を設置し、連携に努める。</p>	
取組2 生徒指導・相談体制の強化	
<p>(1)学校体制の確立 問題の未然防止と早期発見、即時対応を図るため、子どもが抱える問題に対応する学校体制の確立を推進する。</p> <p>①小学校3～6年生及び中学校全学年分の「Q-Uテスト」を市の用意したテスト用紙を活用し、実施することで、子どもが抱える悩みを学校が把握し解決するための体制づくりを支援する。</p> <p>②学校内の全職員が共通認識のもと、一貫性のある組織的な対応を強化し、生徒指導体制と教育相談体制の充実を図る。</p> <p>(2)スクールソーシャルワークコーディネーターや外部機関との連携 多様化する生徒指導に係る要因に対応するため、山形市に配置されているスクールソーシャルワークコーディネーターを学校に派遣したり、研修会において事例や対応について紹介したりする。 また、まるごと相談員や関係各課と積極的な情報共有に努める。</p>	

■ 取組3 いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応

(1) いじめの防止に向けた対応

「山形市いじめ防止対策の推進に関する条例」及び「山形市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の対策を推進する。

- ① 山形市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等のために有効な対策及び連携の強化、いじめ防止等を目的とした啓発活動の促進等について協議する。
- ② 山形市いじめ問題専門委員会において、いじめ防止等のための必要な対策に関することの審議及び重大事態への対処等を行う。
- ③ 「指導の指針」に基づき、アンケートの実施や当事者の聞き取り、対応会議の開催、市教委への報告など、いじめの防止と適切な対応を行えるように学校を支援する。

(2) 不登校児童生徒への支援・援助

- ① 市教育相談員14名を市立小・中学校に配置し、不登校の未然防止や状況改善のため、教育相談や別室登校の児童生徒への支援を行う。
- ② 不登校に係る教員研修の充実を図る。
- ③ 適応教室「風」を運営し、子どもの情緒の安定と自立を図り、保護者や学校との密接な連携を図ることで学校生活への復帰（再登校）を支援・援助する。
- ④ フリースクールに通う子どもがいる場合には、学習状況の把握など適切な連携ができるように学校を支援する。

(3) 教育相談員の配置

総合学習センター内に教育相談員を5名配置し、不登校、いじめ、問題行動等の諸問題について、電話やメールによる相談や来所相談を行う。

施策 2-5

子どもの人格を大切に作る学校づくりの推進

すべての教職員が、深い愛情をもち、子どもが発達途上にあることを十分に考慮しながら、自尊感情が高まるよう適時適切に指導することを図る。

■ 取組1 児童生徒理解に基づいた指導

(1) 共感的理解の共有

一人ひとりの子どもに温かい目を向け、学校生活のあらゆる場面で子どもと積極的に触れ合い、対話をする中で、子どもの良さを見つけ認めていき、子どもとの信頼関係を築くコミュニケーション能力の修養に努める。

(2) 校内における組織的な対応

定期的に教育相談会等の情報交換会を開催することを通して、配慮を要する子どもへの支援の方向性を決める等、情報と行動の共有を図りながら組織的に対応する。

■ 取組2 体罰等の不適切な行為の絶無

(1) 日常の心構えの徹底

体罰が本人や社会に与える影響が非常に大きいことを常に心に留め、児童生徒と向き合う際は、心に余裕をもち、ていねいな言葉で毅然と指導することに努める。

(2) 組織的・計画的な指導体制

体罰等の不適切な行為の絶無に向けて、県教育委員会の定める「体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドライン」に基づき、常に同僚と話をし相談できる職場づくりに努めるとともに、指導が困難な場合等に、役割分担を決め、長期的な見通しに立ち、組織的・計画的に対応していくよう努める。

(3) 子どもに応じた対応力の養成

成長過程にある子どもに冷静に向き合うため、教員が子どもの個性に応じて適切に対応する力を養成するよう努める。

施策 2-7	学校施設の整備と充実
	<p>授業改善と新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を目指し、指導に必要な環境整備を進めるとともに、授業の充実を図る。</p> <p>また、学校施設の改築・補修・維持管理を行い、安全・安心で良好な学校環境を整備するとともに、教材教具をはじめ、情報機器等教育設備の計画的な整備を行い、学習環境の充実を図る。</p>
取組1 ICT環境整備の推進	
<p>①授業改善とICT機器の活用及び環境整備を推進するための調査研究を行い、その結果をICT整備計画に反映させて行く。</p> <p>②授業改善に向けたタブレット導入を中心に、2020年度の小学校、2021年度の中学校の学習指導要領完全実施に向けて整備を推進する。</p> <p>③国の示すGIGAスクール構想のもと、高速・大容量通信を可能とする校内LAN環境構築のため、普通教室等にWi-Fi環境の整備を行う。</p> <p>④2020年度の小学校新学習指導要領完全実施に合わせ、小学校3クラスに1クラス分のタブレット端末を配備するとともに、GIGAスクール構想による国からの補助を活用してタブレット端末を整備し、児童生徒1人1台端末の整備を推進していく。</p> <p>⑤ICT支援員の配置の充実を図り、小学校36校に対し12名のICT支援員を配置し、3校に1人のICT支援員配置を実現することで各小学校のICT教育及びプログラミング教育の推進を支援し、子どもたちの学びを保証していく。</p> <p>※GIGAスクール構想の実現とは：Global and Innovation Gateway for All 文部科学省による子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、令和時代のスタンダードとしての1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク環境等を一体的に整備する構想</p>	

基本施策3	連携による教育の充実
--------------	-------------------

施策 3-1	「チーム学校」による連携の充実
	<p>子どもの自己実現や課題解決のため、教職員全員で情報を共有し、教育の方向性を確かめ、「チーム学校」による強固な連携を図る。</p>
取組1 組織的に取り組む教職員の資質の向上	
<p>①初任者や経験の少ない教員が増加するなか、揺るぎない教育理念や多くの教員の研鑽と経験によって培われてきた教育技術等の継承を目指した、OJT（On the Job Training／オンザジョブトレーニング）により活性化を図る。</p> <p>②基本研修や職務研修、専門研修等を活用し、指標に基づき組織的、計画的に資質向上を図る。</p> <p>③特別支援指導員や教育相談員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、スクールボランティア等の効果的な配置と組織的な運用に努める。</p>	
取組2 学校のマネジメント機能の強化	
<p>①校内外で起きた諸問題などが、教職員間で共有化されるように、「報告・連絡・相談」が確実に行われるような仕組みを確立するとともに、常日頃から気軽に語り合える雰囲気大切にしていく。</p> <p>②カリキュラムマネジメントを率先して導入し、児童生徒の良さや課題、保護者や地域のニーズ、活用できる環境等を踏まえ、学校・家庭・地域が一体になり、より良い教育の実現に向けて取り組む。</p>	
取組3 専門性に基づくチーム体制の構築	
<p>専門スタッフの体制の整備 特別支援指導員や教育相談員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、スクールボランティア等の校内に配置されるスタッフに加え、外部機関や地域を活動の拠点とする団体等との連携に努め、教職員の働き方改革の視点も踏まえながら、子どもの成長を支える効果的な体制づくりを推し進める。</p>	
取組4 学校と家庭や地域との連携・協働	
<p>保護者組織（PTAなど）との連携や学校運営協議会、学校評議員会等の組織も活用し、様々な活動を通じて、保護者や地域人材の経験等を生かした協力を得ながら、子どもたちを育む。</p>	

施策 3-2	学校間・校種間の連携の充実
	子どもの健やかな成長の基盤となる、穏やかで一貫性のある学校間・校種間の連携を図る。
取組1 一貫性のある円滑な連携の推進	
<p>同年代における小小、中中間といった学校間の連携とともに、幼保小、小中間など、年代の異なる子どもを理解するための情報共有等を通じた連携を図る。</p> <p>①幼稚園・保育所等から中学校までの一貫性のある連携の強化 ②幼稚園・保育所等と小学校の連携強化 ③小学校間・中学校間の連携強化 ④小中一貫校の研究</p>	

施策 3-3	家庭、地域との連携の充実
	「学校は家庭・地域に開く」「家庭・地域は学校を支援する」「互いの思いや考えに寄り添い、強固な繋がりをつくる」など互恵的信頼や協力関係の構築を図る。また、地域に生きる子どもたちの姿を大切に、地域の実情に応じた教育活動を展開するため、地域と連携し、魅力ある人材や環境を積極的な活用を図る。
取組1 保護者と共に考える姿勢の重視	
共感的理解により保護者との信頼関係の構築を重視する。常日頃から子どもや保護者との対話に努め、子どもの成長を中心に据え、短期・長期的な目標の提示をしたり、その成果を確認したりするように努める。	
取組2 教育実践に関わる情報の積極的な発信	
教育方針・重点（学校の重視していること）について、家庭や地域と連携を目的とし、様々な機会を通じて話をしたり、学校便りやホームページ等を活用した情報発信に努めたりする。	
取組3 家庭・地域との連携・協力の推進	
学校・家庭・地域が、子どもの実態把握に努め、子どもの発達に応じた体験活動を協力して実施したり、生活のルールを共通理解するなどして、心身ともに健全な子どもの育成を図る。また、新学習指導要領主旨を踏まえ、地域の学習環境や人材を効果的に活用した教育活動の推進を図る。	
取組4 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置	
「山形市立学校の学校運営協議会に関する規則」に基づき、平成30年度より実践研究を行ってきた小学校2校と中学校1校にコミュニティ・スクールを設置する。未設置の学校については、「山形市コミュニティ・スクール設置の手引き」の提供や、コミュニティ・スクールの設置に向けた研修会等を行い、令和3年度には、学校評議員制度を導入している小中学校35校へ、令和4年度には全ての市立学校への設置を目指す。	

施策 3-4	良好な教育環境と教育の機会均等の推進
	教育を受ける権利と受けさせる義務の実現のために必要な整備を図る。
■取組1 経済的に課題を抱えている子どもたちに対する支援	
<p>(1)就学援助事業 経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、保護者に対して援助を行う。 ・次年度、小中学校に入学予定の未就学児及び小学校6年生を対象に入学準備金を支給する。 ・東日本大震災からの避難児童生徒について、引続き援助を行う。</p> <p>(2)私立高等学校生徒学費補助事務 私立高等学校に在学する生徒の学費の負担軽減を図るため、保護者に対して補助を行う。</p>	
■取組2 望ましい学校規模の実現についての検討	
<p>学校規模適正化計画 児童生徒に対して最善の教育サービスを提供するため、教職員数、教育的効果及び学校施設整備面から検討を行ってきた望ましい学校規模の実現に向け、山形市全体を視野に入れて総合的に研究を進めていく。</p>	
■取組3 学校法人への補助事業の実施	
<p>(1)学校法人等補助金事業 私立学校の教育の振興を図るため、教員の研修等の必要な経費について、法人に対して補助を行う。</p>	
■取組4 児童生徒の就学の適正運用	
<p>(1)学籍事務 市立小・中学校の学級編制、児童生徒の学籍整理、住所に基づく学区の小・中学校への就学、又は指定校変更が認められる小・中学校への就学を適正に行う。</p> <p>(2)教科用図書の無償給与事務 教科用図書の無償給与事務を行う。</p>	
■取組5 若者の本県回帰・定着促進に向けた奨学金返還支援	
<p>奨学金返還支援事業 山形市の将来の担い手となる者の県内回帰・定着を促進し、地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保するため、日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に奨学金の返還支援を行う。</p>	

施策
4-1

山形市立商業高等学校における教育内容の充実

魅力ある授業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図る。
また、生徒が良好な環境の中で教育を受けられるよう、施設設備管理・環境整備を行う。

取組1-① 学校教育内容の充実

- (1) 県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり
- ① 商業の基幹分野について総合的に学習し、地域産業を担う人財と将来のスペシャリストの育成のニーズに応えるために、校舎等改築事業に合わせて学科改編の具体的な検討を行う。
 - ② 社会の変化や地元産業界の要請に対応するとともに、“山形らしさ”“山商らしさ”を重視して、新学習指導要領に基づいた教育課程の編成を行う。
 - ③ 主体的・対話的で深い学びを実現するために、探究型学習やICTの効果的活用、授業改善に係る校内研修会を実施する。
- (2) 山形市の発展のために、山形市の将来を担う人財を育成する学校づくり
- ① 山形の将来を見据えた教育計画を実現するために、新しい学科で育成する生徒像並びに教育内容の具体的な検討を行う。
 - ② 生徒の個々のニーズへの対応を可能にするとともに、少人数教育によるきめ細やかな学習指導を可能にする単位制の学習システムの特長を十分に活かすために、ハード・ソフト両面についての研究・協議を充実させる。
- (3) 市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり
- 学習活動、特別活動及び部活動の更なる充実を図り、文武両道の気風を確立する。また、運動部や文化部の活躍や活動成果を積極的に発信するとともに、授業や部活動における地域コラボレーションやボランティア活動などの地域に貢献する取組みを推進する。
- (4) 「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり
- ① 高大連携事業（遠隔授業による情報教育）並びに高専連携事業（キャリア形成支援に関する協定書に基づく生徒の学習・資格取得支援及び教職員の資質向上支援）を推進する。
 - ② 産学連携や外部講師による講義等の充実を図るとともに、学校運営協議会の設置に向けた情報収集に努める。

3 計画訪問校

① 令和2年度計画訪問（小・中学校）

山形市立第三中学校	6月 1日（月）
山形市立高楯中学校	6月 8日（月）、10月19日（月）
山形市立金井小学校	7月13日（月）
山形市立滝山小学校	9月29日（火）
山形市立第三小学校	10月 6日（火）
山形市立第八中学校	11月 9日（月）
山形市立第十小学校	11月16日（月）

② 要請訪問～随時

4 研究委嘱校

<平成30～令和3年度（第六中は令和2年度まで）>

山形市立第七小学校	学習指導	市委嘱
山形市立蔵王第一小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第六中学校	学習指導	市委嘱

<令和元～4年度>

山形市立第十小学校	学習指導	市委嘱
山形市立滝山小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第八中学校	学習指導	市委嘱
山形市立高楯中学校	学習指導	市委嘱

5 山形市総合学習センター

所在地 山形市城西町二丁目2番15号（設置：平成3年7月）
URL <http://www.ymgt.ed.jp>

(1) 目的

市民の学習活動及び教育相談、教育関係者等の研修を通して、市の教育及び文化の振興を図ることを目的とする。（活動型研修を実施する機能と設備・機材を備えている）

(2) 事業

- ・学校教職員の研修、実技講習
- ・子どもの教育相談、適応教室「風」の運営、ふきのとう学級の運営
- ・教育に関する情報収集、提供
- ・教育の情報化推進、研修

※情報ネットワーク運用支援事業を実施し、市内36校の小学校に対し支援体制の充実を図る。
情報ネットワークを活用した授業等に対するICT機器の効果的な運用及び必要な助言、児童生徒の情報機器操作等を支援するためにICT支援員を3名から12名に増員する。

6 山形市教育研究所

所在地 山形市城西町二丁目2番15号 山形市総合学習センター内
（設置：昭和28年3月）
URL <http://www.ymgt.ed.jp>

(1) 調査研究

- ・教育理念の研究

- ・学校運営の研究
- ・教科の研究
- ・教育資料の調査
- ・学習指導法の研究
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

(2) 事業

- ・研究物・教育諸資料の発行並びに公表
- ・研究会及び講習会の開催
- ・教育関連図書資料コーナーの運営
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

7 山形市理科教育センター

所在地 山形市城西町二丁目2番15号 山形市総合学習センター内
(設置：昭和34年7月)

URL <http://www.ygmt.ed.jp/rikacenter/YAMAGATASIRISE.html>

理科教育に関する専門的・技術的事項の研究及び理科教育関係職員の研修を行う。

- ・理科教育関係職員の研修
- ・理科教育に関する専門的・技術的事項の研究
- ・理科教育に関する資料の収集及び刊行配布
- ・理科機械・器具の貸し出し、理科薬品等の安全指導
- ・児童・生徒の理科研究の推進と科学教室
- ・その他必要なこと

VI 社会教育青少年課

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、「生涯学び、人や地域とかがわり、よりよい社会を築く人づくり」、「家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり」、「文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり」を目指します。

生涯学習については、今後も、市民に提供する生涯学習の場である公民館の施設整備を推進するとともに、生涯学習情報の発信や相談の機能をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支えていきます。

社会教育事業の展開にあたっては、対応が急務とされる課題の解決、また新たなニーズに積極的に対応した「社会的要請学習の推進」と、地域づくり活動や地域社会を支える人材を育成する機会を提供する「地域づくり学習の推進」を、今年度も大きな2つの柱として実施します。

青少年の分野においては、青少年指導センターを拠点に学校・関係機関・団体等との連携を図りながら、青少年健全育成・非行防止運動を促進し、併せて、児童生徒の登下校時等の安全・安心の確保や青少年に悪影響を及ぼす環境の改善に努めます。

文化財保護においては、文化財は地域の歴史や伝統文化の理解に欠くことのできない市民共有の財産であるため、地域の特色ある文化財の保存と活用、及び後継者育成などに努めるとともに、より多くの市民が文化財に接する機会を設け、山形市の歴史や文化財に対する理解を深めます。

また、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化された市町村による文化財保存活用地域計画の作成について、県が策定する文化財保存活用大綱の策定状況を勘案しながら検討を進めます。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向2

生涯学習の推進

基本施策5

生涯学び、人と地域とかがわり、よりよい社会を築く人づくり

施策5-1

生涯学習支援体制の充実

施策5-3

社会教育事業の推進

基本施策7

家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり

施策7-1

青少年の健全育成活動の充実

施策7-2

児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保

施策7-3

青少年を取り巻く環境の改善

施策7-4

青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実

施策の方向3

地域の歴史・文化の継承

基本施策8

文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり

施策8-1

地域の特色ある文化財の保存

施策8-2

地域の特色ある文化財の活用

施策8-3

これからの時代にふさわしい文化財の継承の推進

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向2

生涯学習の推進

基本施策5

生涯学び、人と地域とかがわり、よりよい社会を築く人づくり

施策 5-1

生涯学習支援体制の充実

山形市における生涯学習社会形成に向け、生涯学習の場である公民館の施設整備を推進するなど生涯学習に関する環境の整備を図るとともに、生涯学習情報の発信などの情報の提供や市民が自発的に行う生涯学習活動への支援を行う。

取組1 生涯学習に関する環境の整備

(1) 公民館施設の提供

生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の貸館等、学びの場の提供を行う。
提供に当たっては、空き情報をインターネットで公開する等、利用者の利便性を高める。
サークル登録団体及び地域団体に対し、夜間・休務日における使用許可申請の受付を行う。

(2) 公民館施設の使用許可基準緩和の継続

民間企業等の社内研修や内部会議での利用のほか、中央公民館ホールの地域活性化に寄与する利用について検討を行うなど、「社会教育法」の趣旨に沿った運用の中で民間企業等に対象を広げた使用許可基準緩和を継続実施する。

(3) 市民が個人でも利用できる場の提供

公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的として個人でも利用できるスペースの提供を行う。

(4) 公民館施設の管理及び維持・補修

市民の利便性を図るため、随時必要に応じて維持・補修を実施する等、適切に管理する。

- ① 中央公民館ホール舞台吊物装置更新工事を実施する。
- ② 西部公民館昇降機更新工事実施設計業務委託を実施する。
- ③ 江南公民館自家用電気工作物更新工事を実施する。
- ④ 江南公民館空調設備更新工事実施設計業務委託を実施する。
- ⑤ 霞城公民館昇降機更新工事を実施する。
- ⑥ 霞城公民館給水設備更新工事を実施する。
- ⑦ 元木公民館空調設備更新工事を実施する。
- ⑧ 元木公民館昇降機更新工事実施設計業務委託を実施する。

取組2 生涯学習に関する情報の提供

(1) 公民館だよりの発行

公民館等で行われる生涯学習講座や社会教育事業、地域の情報、サークル情報等を掲載した公民館だよりを月1回発行し、周知を図る。

(2) 市公式ホームページ等への掲載

公民館だよりや公民館施設の概要、事業計画、生涯学習講座の案内等を広報やまがたや市公式ホームページ等に掲載し、幅広く情報提供することで、市民の参加を促す。

(3) 報道機関や関係機関との連携

生涯学習情報について幅広く市民に発信し、自発的な生涯学習の取り組みを促進するために、報道機関や関係機関との連携を図る。

■ 取組 3 市民の生涯学習活動への支援

(1)生涯学習相談への対応

公民館及び社会教育青少年課において、サークル及び講師情報や講座開催の手法等についての生涯学習相談に対応する。

(2)共催・後援

教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む、公益性のある団体の活動に対して必要に応じて共催や後援等の支援を行う。

(3)成果発表の機会提供

公民館等で活動しているサークルが日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会として、文化祭などを開催する。

(4)公民館とコミュニティセンターの連携

公民館及びコミュニティセンター相互における市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有や合同研修会の実施等、それぞれのニーズに応じた連携を図る。

■ 取組 4 社会教育団体の育成及び支援

市民の自主的な学習活動を促進するため、サークルなどの社会教育関係団体を育成するとともに、PTA・青少年ボランティアなどの社会教育関係団体等への支援を行う。

公民館事業については、「社会的要請学習の推進」、「地域づくり学習の推進」を、大きな2つの柱として実施するほか、下記の事業を展開する。

■取組1 社会的要請学習と地域づくり学習の推進

(1)社会的要請学習

社会の変化にあわせて「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供する。

事業の実施に当たっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえで7つのテーマを設定し、リピーターを増やすことだけでなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進める。

令和2年度は、平成27年度より開始した「生涯設計」について「ライフデザイン」に名称を変更し、各世代に対応した講座を実施する。

<学習テーマ>

- ①ICT活用の推進「役立つICT活用術」
- ②ライフデザインの学習支援「自分らしく今を楽しむ生活術」
- ③環境・エネルギーに関する学習支援「行って見て聞いて実践エコライフ」
- ④健康づくりに関する学習支援「わたしと家族の健康生活」
- ⑤防災・防犯に関する学習支援「防災・防犯テクニック術」
- ⑥若者支援「リア塾」

若者が、スキルアップやスポーツなどの様々な講座を連続して体験することで、学び・体験・交流により「仲間」「楽しみ」「自信」を持ち「自分力」を高めるとともに、社会貢献活動への参加を通して地域課題に目を向けることで、将来的に「地域づくりに参画する人材の育成」を目的とする。

⑦子ども支援「体験子ども教室」
「伝統文化」「表現」「体力・健康」「ものづくり」「探求」の5つの学習のねらいを設定し、「山形市子ども将棋教室」や地域の人材やボランティアを活用した学習支援など、豊かな体験や学習機会を提供する。

(2)地域づくり学習

それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、幅広い世代間で交流しながら地域住民の連帯感を高める機会を各公民館において提供する。

- ①地域住民相互のふれあい交流の促進（公民館企画型）
 - ・子育て支援事業（必須事業）
 - ・子ども育成事業（必須事業）
 - ・若者支援事業（必須事業）
 - ・まるごとやまがた推進事業（必須事業）
 - ・世代間交流事業
- ②地域と共に考えるまちづくり（地域共同企画型）
- ③学校・地域との連携協働事業

各講座の実施に当たっては、市の関係課と連携を図りながら健康の保持・増進、子育て支援、環境保全などの市が推進する施策（スクスク生活推進事業等）について、市民に理解を深めていただけるような学習機会を提供する。

■取組2 公民館職員研修実施体制の充実

(1)公民館主事研修会の実施

地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識や技能を習得するため、研修会を実施する。

(2)国等の研修への参加

国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有する。

■取組3 学校・地域との連携協働

子どもを対象とした科学実験教室の開催など、学校や地域と連携して子どもたちに学習や体験活動の機会を提供することにより、地域全体で子どもを育み、地域の教育力向上を図る。

取組4 「成人の祝賀式」の開催
<p>新成人の門出を祝い、大人になったことを自覚するための行事として「成人の祝賀式」を開催する。 新成人が主体的に参加できる式典とするため、新成人の有志による実行委員会を組織し、式典内容の検討や運営を担う。</p>
取組5 「放課後子ども教室推進事業」の実施
<p>放課後や週末等に、第一小学校、東小学校、大曾根小学校において、小学校の施設等を活用し、安全・安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びの他、価値ある体験活動や豊かなかかわりあいを通して、子どもの自主性を培い社会性を育む。</p>

基本施策7 家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり

施策 7-1	青少年の健全育成活動の充実
	<p>青少年問題に関する理解・意識高揚を図り、青少年の健全育成運動を促進する。</p>
取組1 青少年の健全育成体制の充実	
	<p>(1)青少年問題協議会の開催 青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する施策について協議し、関係機関に対し意見の具申を行う。</p> <p>(2)青少年健全育成講演会の開催 これからの社会を担う青少年の健全育成を推進し、市民全体の意識高揚を図るため、「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、現在の青少年を取り巻く問題を取り上げた講演会を開催する。開催に当たっては、保護者などが参加しやすいように市報や公民館だより等で参加者を募集する。</p> <p>(3)青少年育成推進員の委嘱・活動促進 地域における青少年健全育成活動を組織的・継続的に実践するため、各地区から青少年育成推進員を委嘱し、その活動の推進を図る。</p> <p>(4)「やまがたの青少年」の発行 青少年の実態と当市行政施策についての冊子を編集・発行する。 また、市の公式ホームページにも掲載し、周知を図る。</p> <p>(5)「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取組 運動を推進するため、青少年育成推進員や学校、PTAなどの関係団体と連携し、有害図書類調査や各種マナーアップ向上を図るための啓発キャラバン運動等の事業を展開する。</p>
取組2 青少年健全育成団体等への支援・協力	
	<p>青少年の健全育成・非行防止の自主的活動を展開する青少年健全育成団体等（8団体）に補助金等を交付し、青少年の健全育成活動を支援する。 また、地域一体となって青少年健全育成運動を促進するための活動に対し、奨励金を交付し支援する。 ・交付額 1地区 65,000円 34地区</p>
取組3 青少年が抱える問題の相談機関・専門機関との連携・周知	
	<p>青少年が抱える様々な問題や困難は複雑化しており、対処できる専門機関へつなぐことも重要であることから、国や県、若者相談支援機関、社会福祉協議会、保健所等の専門機関と協力・連携するとともに、それら機関について広く市民へ周知を図る。</p>

施策 7-2	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保
	「子どもたちを、より多くの目で見守ります」という基本理念のもと、「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、子どもの登下校時等の安全・安心の確保に努める。 また、児童生徒の危険防止のための措置を講じ、安全な環境の維持を図る。
■取組1 子どもの安全・安心対策の組織的推進	
「子ども安全対策会議」による教育委員会内各部署との連携 「子どもの安全・安心対策の基本方針」（平成18年策定、平成27年改定）に基づいた施策を実施するため、教育委員会内の「子ども安全対策会議」を通じて、安全・安心対策を推進する。 また、「子どもの安全・安心対策の基本方針」については、前回の改定以来5年が経過することから、子どもたちの現況に沿った施策への検討を進める。	
■取組2 子どもの安全・安心を地域で守る体制の充実	
(1)子ども見守り活動の推進 子どもの危険を未然に防止するため、子ども見守り隊や各地区青少年健全育成連絡協議会を中心に行われている登下校時の地域見守り活動を推進する。 ①各地区の「子ども見守り隊」運動を啓発・支援する。 ②学校・地域と警察署との連携のもと、「こども110番」について啓発・支援する。	
(2)危険箇所の把握 青少年指導センター指導委員による街頭指導・巡回において危険箇所等を把握し、改善を図る。	
■取組3 緊急情報の迅速な配信	
「子ども安全情報配信システム」の運用 児童生徒の安全確保に努めるため、携帯電話等を通して保護者や教員、地域の青少年健全育成関係者等の登録者に不審者情報を配信する。安全と安心のための情報を広くお知らせするため、システム登録者の増加を図る積極的な周知を行う。	
■取組4 一人にならない、一人にしないための仕組みの充実	
複数での登下校 複数での登下校を、小・中各学校の実情に応じて実施する。	

施策 7-3	青少年を取り巻く環境の改善
	関係行政機関及び地域団体等と連携しながら、青少年に有害な環境の浄化に努める。
■取組1 有害広告・有害図書等の監視・調査	
(1)有害違法簡易広告物の監視 青少年にとって有害な違法簡易広告物（ピンクチラシ等）を監視し、発見した場合は県へ通報・除去を依頼し、青少年を取り巻く環境浄化を図る。	
(2)有害図書調査 有害な図書・情報誌（フリーペーパー）・DVDなどの区分陳列を促進するとともに、有害図書類自動販売機を設置させない活動を促進する。	

■取組2 青少年のインターネット適正使用の啓発

(1)フィルタリングやインターネット適正使用についての啓発

市報やホームページを通じ、保護者等に対し、子どもがインターネットを安全に使用しトラブルに巻き込まれないようにするため、フィルタリングを含めた適正使用の必要性について広報する。

また、インターネットやSNSの適正使用についての啓発チラシを各種健全育成関係団体に提供し、広く周知する。

(2)インターネット等安全パトロール

児童・生徒に関するインターネットサイト上の掲示板等への書き込みがないか検索・閲覧を行い、問題がある書き込みを見つけた場合は学校へ情報提供を行う。

■取組3 薬物乱用防止の啓発

国や県、警察等と連携し、ポスター掲示やリーフレットの配布を行い、薬物乱用防止を啓発する。

施策 7-4

青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実

青少年指導センターを拠点に、街頭指導と少年相談を実施するとともに、学校、関係機関・団体等と連携・協力しながら、青少年の非行防止対策を推進する。

■取組1 街頭指導の実施

地区の青少年育成推進員、民生委員児童委員、主任児童委員や保護司、学校等から推薦された教員やPTA等に青少年指導センター指導委員の委嘱を行い、街頭指導を実施する。

①市内繁華街を中心に、平日の街頭指導を実施する。

②学校の長期休業期間やお祭り、花火大会等の開催時に、各地区の街頭指導を実施する。

③各地区の街頭指導時に、地区内の危険箇所の把握を行い、改善を図る。

■取組2 少年相談の実施

青少年指導センター少年相談員による電話・メール・面接での悩み相談を実施する。

また、LINE・チャットなどによる相談を希望する相談者のために、市ホームページにおいて、SNS相談を実施している団体等を掲載している厚生労働省のホームページを紹介し、情報提供を行う。

・電話・面接：平日の午後1時～5時 メール：24時間受付

■取組3 研修会の実施

青少年指導センター指導委員や少年相談員の資質向上を図るため、研修会を開催する。

■取組4 広域連携の推進

(1)全国・東北・県内各青少年指導センターとの連携

全国や東北地区の各青少年補導センター連絡協議会による定期大会等に参加し、情報収集や青少年指導センター指導委員の資質向上に努める。

山形県青少年補導連絡協議会において県内の青少年指導センター等と情報交換や連携協力を図る。

(2)周辺市町・警察との連携

児童生徒の行動範囲が広がっていることから、上山市、天童市、山辺町、中山町、寒河江市など周辺市町や仙台市の各青少年指導センター、警察と合同街頭指導を実施し、情報交換や街頭指導の広域連携を図る。

(3)「いじめ・非行をなくそう」県民運動への取組

山形県青少年育成県民会議などの青少年健全育成団体や学校と連携し、小中学生自身が考えるきっかけとする「いじめ・非行をなくそう」の標語募集や、ポスター、県広報誌「見守る目・育む芽」を配布するなど、いじめ・非行の防止を呼び掛ける。

施策
8-1

地域の特色ある文化財の保存

山形城跡整備のための発掘調査や無形民俗文化財の保護・育成を行うほか、指定文化財の現況確認を行い、関係機関・団体等と調整を図りながら、適切な保存についての指導・助言・検討を行い、地域の特色ある文化財の保存を図る。

■ 取組1 有形文化財の保存

重要文化財鳥居保存修理事業など、貴重な文化財を後世に引き継ぐための有形文化財の保存について、所有者及び国・県などの関係機関と調整を図り、適切な保護を推進する。

鳥居保存修理事業は、文化庁から課された課題解決に向けた実証試験を実施し、その結果について有識者による保存修理検討会議での検討により適切な保存修理工法を選定し、令和3年度の保存処理の実施を目指す。

■ 取組2 民俗文化財の保存

(1)無形民俗文化財の保存団体への補助金交付

市指定の無形民俗文化財について、後継者育成を図るため保存団体に補助金を交付する。

(2)無形民俗文化財の現況調査成果の活用

現況調査の結果に基づき、無形民俗文化財の価値を評価し、指定に相応しいと判断されるものについては指定に向けた検討を進める。

また、指定以外のものについても、将来的に存続していくために効果的な支援の手法検討の材料とする。

■ 取組3 埋蔵文化財の保存

開発事業者との調整

埋蔵文化財包蔵地における開発事業に対し、開発事業の規模や内容に応じて必要な発掘調査等の措置を講じるなど、開発事業者と調整し、埋蔵文化財の保護に努める。

■ 取組4 史跡名勝天然記念物の保存

(1)史跡山形城跡の発掘調査

霞城公園整備事業を支援するため、史跡山形城跡における発掘調査、並びに歴史考証及び発掘調査成果の整理を継続して実施する。

- ①本丸堀・土塁跡の発掘調査
- ②本丸御殿跡発掘調査の実施（追加調査）
- ③二ノ丸ソフトボール場跡北半の発掘調査
- ④二ノ丸土塁（北西部）の発掘調査
- ⑤二ノ丸梅の園・北側道路拡張部発掘調査報告書の作成

(2)指定史跡の環境整備

教育委員会所管の指定史跡（山形城三ノ丸土塁跡、高原古墳、菅沢古墳二号墳、大ノ越古墳）について、史跡の適切な保存・活用を図るため、環境整備を実施する。

(3)特別天然記念物カモシカの適正な保護措置

特別天然記念物カモシカについて、連絡通報があった場合は、委託業者を通じて適正な保護措置を行う。

■ 取組5 その他文化財の保存

(1) 指定文化財の現況確認

指定文化財の現況確認を行い、適切な保存を図るための助言・指導を行う。

(2) 登録有形文化財への登録の推進

文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものについて、所有者の意向を確認しながら、国の登録有形文化財への登録を推進する。

施策 8-2

地域の特徴ある文化財の活用

文化財成果展や発掘調査現地説明会のほか、郷土館、郷土資料収蔵所、山形まなび館内の文化財展示室等を活用して、山形市の文化財について情報を発信し、地域の特徴ある文化財の活用を図る。

■ 取組1 文化財の活用と情報発信

(1) 史跡山形城跡発掘調査の成果公表

史跡山形城跡発掘調査の成果を踏まえ、歴史考証に基づき霞城公園整備を支援するほか、適宜、説明板やパネル等により発掘調査の成果を公表するとともに、市民への啓発を図る。

(2) 史跡鳴遺跡の活用

鳴遺跡の発掘調査の成果を踏まえて整備された鳴遺跡公園を活用し、遺跡見学会、体験学習会、遺跡めぐりなどの事業を実施する。

(3) 「山寺と紅花」推進協議会事業への取組み

日本遺産認定に伴い組織された「山寺と紅花」推進協議会に参加し、文化財を活用した地域の活性化事業に取り組む。

(4) 広報誌・市公式ホームページへの掲載など

文化財の新たな指定・登録や遺跡発掘調査の成果などの文化財に関する情報について、広報やまがたや市の公式ホームページへの掲載及び文化財成果展の開催や講演会への講師派遣等を行い、広く市民への啓発を図る。

(5) 市指定文化財説明板の設置・補修など

市指定文化財建造物や天然記念物等の説明板の設置・補修等を行う。

(6) 山形まなび館内文化財展示室の活用

山形まなび館内の文化財展示室を活用し、歴史考証やテーマなどを踏まえたわかりやすい常設展示と計画的な展示替えを行う。

■ 取組 2 郷土館の運営の充実

- (1) 企画展の開催
山形市の郷土の歴史や文化財の理解に役立つ企画展示を積極的に実施するほか、展示内容の充実を図るため、郷土館運営協議会委員の提言や入館者アンケートに寄せられた意見などを踏まえ、展示の見直しを行う。
- (2) 旧済生館本館見学会などの開催
重要文化財旧済生館本館の建物の魅力や価値について有識者の解説を交えて紹介する旧済生館本館見学会（要事前申込）を開催し、通常非公開の3、4階も含めて案内する。また、これとは別に事前申込不要の特別公開を開催する。
- (3) 観光客へのPR
霞城公園エリアで活動している、山形市観光ボランティアガイド協会と連携を図り、より多くの観光客等に訪れてもらえるよう、郷土館の魅力をPRする。
- (4) 案内・解説の改善
引き続きインバウンドを推進し、より多くの外国人旅行者に訪れてもらうために、案内・解説をよりわかりやすく工夫する。
- (5) 郷土館運営協議会の開催
山形市郷土館運営協議会を開催し、郷土館の円滑な運営に努める。

■ 取組 3 郷土資料収蔵所の運営の充実

- (1) 郷土資料の適切な収集・保管
郷土の歴史・民俗資料を適切に保存するため、郷土資料の収集・保管を推進する。
- (2) 郷土資料の有効活用
収蔵している郷土資料を郷土館や文化財関係施設等に展示するとともに、小学生の社会科見学等を受け入れることにより郷土への理解を深めてもらうなど、郷土資料の有効活用に努める。

施策 8-3	これからの時代にふさわしい文化財の継承の推進
	文化財保護法の改正に対応し、地域における文化財の総合的な保存・活用に係る計画の作成について検討する。

■ 取組 1 文化財の総合的な保存・活用に係る計画の作成の検討

「文化財保存活用地域計画」について、県が策定する「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱」や先進地の情報収集を行うとともに、山形市文化財保護委員会の下で、文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定に向けた検討を行う。

なお、これらの計画の検討、作成及び推進にあたっては、まちづくり担当や観光担当などの関係部署と連携して取り組む。

3 公民館

市民の多様な学習ニーズに対応する魅力ある公民館事業を展開するために、公民館8館の運営管理、施設整備、設備の維持補修等を行っている。各公民館の概要は、次のとおり。

公民館名	所在地	完成年月	電話番号	敷地面積(㎡)	構造階層	令和元年度 施設利用者数(人)
中央	七日町一丁目2-39	昭 62.3	623-2150	(複合施設)	鉄筋4~8階の一部	79,630
東部	小白川町二丁目3-47	昭 55.3	642-5181	(複合施設)	鉄筋3階	15,866
西部	籠田一丁目2-23	昭 58.3	645-1223	2,245.14	鉄筋3階	32,899
南部	小荷駄町7-110	昭 57.3	641-6701	(複合施設)	鉄筋4階	34,254
北部	宮町四丁目17-13	昭 51.3	623-9073	1,983.43	鉄筋3階	31,869
江南	江南一丁目1-27	昭 60.2	684-4428	2,791.59	鉄筋4階	47,207
霞城	城西町二丁目2-15	昭 61.2	643-2687	12,000.00	鉄筋3階	47,545
元木	元木三丁目4-8	平 2.3	631-6551	2,146.72	鉄筋3階	25,322

(1) 令和元年度 公民館事業の実施状況

社会の変化に応じた社会全体の学習ニーズに対応するために、全市を対象とした「社会的要請学習」と、公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視した「地域づくり学習」を展開した。

① 社会的要請学習事業

学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	実施事業に係る講座数 (講座)	参加者数 (人)
ICT活用の推進	中央公民館	3	49	688
生涯設計に関する学習支援	江南公民館 南部公民館	4	6	133
環境・エネルギーに関する学習支援	霞城公民館 北部公民館	6	6	132
健康づくりに関する学習支援	西部公民館 中央公民館	5	5	131
防災・防犯に関する学習支援	元木公民館 東部公民館	2	3	45
若者支援事業	社会教育青少年課 全公民館	1	10	147
子ども支援事業	社会教育青少年課 全公民館	12	29	690
合 計		33	108	1,966

② 地域づくり学習

事業区分	事業数 (事業)	実施事業に係る講座数 (講座)	参加者数 (人)	
地域住民相互のふれあい交流の促進	111	259	26,577	
内訳	子ども育成事業	26	64	2,237
	若者支援事業	10	34	319
	まるごとやまがた	17	35	1,328
	その他の事業	58	126	22,693
地域と共に考えるまちづくり	16	103	2,321	
中央公民館ホール事業	7	17	4,653	
合 計	134	379	33,551	

③ 対象別の事業実施状況

区 分	地域づくり学習						社会的要請の高い 課題に対応する 社会教育事業			合 計		
	主 催 事 業			共 催 事 業			事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)						
少 年	13	45	1,121	8	10	593	11	28	658	32	83	2,372
青 年	10	34	319	0	0	0	1	10	147	11	44	466
成 人	24	40	1,026	9	29	865	16	42	761	49	111	2,652
高 齢 者	6	28	740	7	100	2,029	1	24	301	14	152	3,070
親 子	12	18	628	6	23	1,196	3	3	78	21	44	1,902
そ の 他	9	11	3,100	30	41	21,934	1	1	21	40	53	25,055
合 計	74	176	6,934	60	203	26,617	33	108	1,966	167	487	35,517

(2) 公民館利用状況（8館合計：人）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公 民 館 事 業	39,324	39,572	34,503	35,443	35,517
貸 館 事 業	355,853	341,992	337,599	319,690	314,592
合 計	395,177	381,564	372,102	355,133	350,109

4 青少年指導センター

- (1) 所在地 山形市旅籠町二丁目3番25号（社会教育青少年課内）
 (2) 職員 所長1（兼務） 副所長1（兼務） 職員3（兼務）
 会計年度任用職員（専門指導員）2
 (3) 運営協議会委員 17人
 (4) 指導委員 885人（令和2年6月1日現在）

(5) 街頭指導状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

① 実施日数及び従事指導委員月別人数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	26	32	26	51	61	26	31	28	47	22	22	68	440
月別人数	88	116	89	238	468	90	99	97	345	108	87	378	2,203

② 街頭で注意・声がけした青少年の月別人数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
声がけ人数	144	508	210	569	440	223	343	188	748	200	196	708	4,477
注意・指導人数	0	0	3	18	2	0	0	0	0	0	0	2	25

③ 街頭で注意・声がけした青少年の学職別人数

学職別	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	計
声がけ人数	69	1,307	551	2,470	51	20	9	4,477
注意・指導人数	0	7	15	3	0	0	0	25

(6) 少年相談状況

- ① 期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
 ② 相談員 8人（令和元年度）
 ③ 総件数

相談内容	電話受付件数	メール受付件数	面接受付件数	計
学校生活	5	8	0	13
進路	0	2	0	2
部活	1	3	0	4
不登校	1	0	0	1
交友関係	1	4	1	6
異性関係	1	0	0	1
性に関すること	2	1	0	3
いじめ	7	3	0	10
家庭のこと	5	4	0	9
家庭内暴力	0	0	0	0
虐待	1	0	0	1
引きこもり	0	0	0	0
身体のこと	0	1	0	1
しつけ	0	0	0	0
その他	2	25	0	27
計	26	51	1	78

5 郷土館

明治11年、明治文化の象徴として建設された旧済生館本館は、三層からなる豪華な擬洋風建築で建築史上代表的な建造物として歴史的価値を認められ、昭和41年12月5日に国の重要文化財に指定された。その後、この建造物は霞城公園内に移築復原されて昭和46年4月に山形市郷土館として開設され、長く保存を図るとともに、市民に公開し、郷土の医学・歴史資料の展示を通して学術文化の向上に寄与している。

- (1) 所在地 山形市霞城町1番1号
 (2) 建物 延面積 706.277㎡ 木造
 展示室 1階廻廊 8室 2階 1室
 (3) 入館料 無料（平成21年度より）
 (4) 入館者数 41,676人（令和元年度）
 (5) 入館者数の推移

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数（日）	360	359	359	359	360
入館者数（人）	25,758	26,511	28,980	32,286	41,676

6 郷土資料収蔵所

- (1) 所在地 山形市青田南1番1号
 (2) 設置 昭和61年4月 市内小白川地内に設置
 平成11年1月 現所在地に移転
 (3) 目的
 ① 郷土資料の収集、整理及び収蔵
 ② 埋蔵文化財出土品の調査、研究及び収蔵
 ③ 郷土資料の閲覧

7 文化財

（令和2年4月1日現在）

区 分	国 指 定	県 指 定	市 指 定	計
建 造 物	8	6	8	22
絵 画	2	24	6	32
書 跡 ・ 典 籍 ・ 古 文 書	3	7	9	19
彫 刻	4	15	24	43
工 芸 品	1	11	7	19
考 古 資 料	2	5	10	17
歴 史 資 料	0	4	0	4
有 形 民 俗 文 化 財	0	1	5	6
無 形 民 俗 文 化 財	0	2	6	8
史 跡	2	4	2	8
名 勝	1	0	1	2
天 然 記 念 物	3	6	10	19
重要無形文化財（人間国宝）	0	1	0	1
計	26	86	88	200

8 登録有形文化財

（令和2年4月1日現在）

区 分	計
国 登 録 有 形 文 化 財	10力所(21件)

VII スポーツ保健課

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、「生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり」を推進します。

また、「山形市スポーツ推進計画」に基づき、『市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくり』の実現のため、スポーツに親しむ機会の拡大によって市民のスポーツ参画を推進し、スポーツを通して健康で豊かな生活を営み、活力あるまちづくりに繋げることを目指します。

生涯スポーツにおいては、多くの市民が年齢、性別、障がいの有無に関わらず、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことに関わることでスポーツ参画人口を拡大し、市民の生涯にわたる心身の健康を増進します。

競技スポーツにおいては、スポーツ指導者の養成やジュニア選手の育成を通して競技スポーツの底辺を拡大し、アスリートの競技力向上を図ります。また、アスリートの活躍により市民のスポーツへの関心の高まりや地域社会の活力の創出を図ります。

スポーツを通じた交流については、各種大会やスポーツイベントの開催、プロスポーツとの連携を通して、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域活性化に取り組みます。

市民のスポーツを支える環境整備については、市民が気軽にスポーツに親しみながら健康を増進するとともに、アスリートの競技力を向上させ、安心安全にスポーツ施設を利用できる機会を確保するため、市民ニーズに応じた施設の整備や検討を行います。

学校体育においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の向上を図るため、学習指導要領に沿った学校体育の充実により、子どもたちの体力・運動能力の向上に努めます。

学校保健においては、児童生徒が心身ともに健康的な生活を営むことができる知識と実践力の育成をめざし、各学校、保護者、地域が一体となって、心身ともに健全な児童生徒の育成の推進ができるよう、適切な指導助言を行うとともに、積極的に事業を展開します。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策1

魅力ある学校づくり

施策1-5

教職員研修の充実と指導力の向上

基本施策2

安全・安心の学校づくり

施策2-1

健やかな心身の育成

施策2-3

いのちの教育の充実

施策の方向2

生涯学習の推進

基本施策7

家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり

施策7-2

児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保

施策の方向4

スポーツの推進

基本施策9

生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり

施策9-1

スポーツ参画人口の拡大

施策9-2

スポーツを通じた健康増進

施策9-3

地域における生涯スポーツの活性化

基本施策10

アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進

施策10-1

競技スポーツの活性化と支援

施策10-2

スポーツ指導者の養成と活用

施策10-3

ジュニア選手の育成と競技力向上

基本施策11

スポーツによる交流の促進

施策11-1

各種スポーツ大会の開催や支援

施策11-2

プロスポーツとの連携の推進

施策11-3

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進

基本施策12

市民のスポーツを支える環境整備

施策12-1

身近なスポーツ施設の充実

施策12-2

県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実

施策12-3

安全に利用しやすいスポーツ施設の環境整備

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策1

魅力ある学校づくり

施策 1-5

教職員研修の充実と指導力の向上

社会から求められる資質・能力と本市の特色や課題を踏まえた研修をするために、研修内容を充実させ、学校や教員を支援していく体制をつくる。

■取組4-② 教職員の健康保持と働き方改革

メンタルヘルスの推進

山形市立学校教職員に係るストレスチェック制度実施規定に基づき、メンタルヘルス不調の未然防止と職場環境改善のため、全ての市立学校の教職員を対象としてストレスチェックを実施する。

また、精神的な疲労の蓄積が認められ本人からの申し出があった教職員に対しては、学校産業医等による面談指導を行う。

基本施策2

安全・安心の学校づくり

施策 2-1

健やかな心身の育成

心身ともに健全な児童生徒の育成をめざし、関係団体との連携を深めながら、各学校における健康教育や学校体育が一層充実するよう支援を行う。

■取組1 健康に関する教育の推進

(1)保健学習・保健指導の充実

- ①計画指導訪問及び要請指導訪問等において、「保健指導」「食に関する指導」の充実を図る。
- ②各学校における学校医等と連携した研修の充実を図る。

(2)望ましい生活習慣の確立

健康教育を推進し、生活習慣の改善等の教室を開催し、意識の向上を図る。

(3)肥満傾向にある児童への健康指導

「健康教室」（肥満傾向児指導研修会）を開催し、正しい理解と対策を図る。

(4)食に関する健康課題を有する児童生徒への対応

各学校において指導体制を整備し、全教職員の共通理解のもと、保護者や主治医、学校給食センターとの連携を図り、適切に対応する。

(5)学校保健委員会を活用した児童生徒の健康の保持増進

山形市学校保健大会を開催し、学校保健の充実を図ることをねらいとして開催する。

■取組3 学校体育の充実

体育授業の充実

- ①計画指導訪問及び要請指導訪問等において、授業内容の充実に向けた指導を行う。
- ②健康教育における課題解決の実践の場として、研究委嘱校による研究を推進する。
- ③学校体育研修会を開催し、教員の指導力向上を図る。

■取組4 適切な運動部活動の推進と外部人材の活用

- (1)適切な運動部活動の推進
「山形市における運動部活動の方針」に基づき、「各学校における運動部活動の方針」を見直し生徒のバランスのとれた生活や健やかな成長を目指すという観点に立ち、生徒にとって望ましい運動部活動を推進する。
- (2)運動部活動の外部人材の活用
中学校運動部活動における地域の社会人外部指導者の活用について引き続き支援を行うとともに、スポーツ指導に係る専門性を有し、教員と連携して運動部活動を支える部活動指導員の配置を推進する。

■取組5 山形市小学校体育連盟・山形市中学校体育連盟との連携

中学校体育連盟、小学校体育連盟と共催し、中学総体や新人戦等各種大会、各種記録会やスポーツ教室等を開催する。

■取組6 健康診断・環境衛生検査等の保健管理の充実

- (1)健康診断の実施
①児童生徒の定期健康診断を実施し、管理及び指導を行う。
②教職員の定期健康診断を実施し、結果の集計及び管理を行う。
③次年度就学予定の子ども健康診断を実施する。
- (2)学校環境衛生検査の実施
学校飲料水、プール水質、室内空気中化学物質の濃度測定、ダニアレルゲン量等の検査を実施し、管理指導を行う。

施策 2-3	いのちの教育の充実
	生命尊重・人間教育を基盤にし、自他のいのちを大切にすることを育み、自らの夢を大切にしながら将来の生き方について考えを深め、生命をつなぐことの大切さを育む。 また、外部講師等による講話を通じて、各学校におけるいのちの学習が一層充実するよう支援を行う。

■取組2 いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進

「いのちの教育推進懇談会」で話し合われた内容を参考に「いのちの教育研修会」を開催し、保護者、教師の意識等の向上を図る。

施策の方向2 生涯学習の推進

基本施策7 家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり

施策 7-2	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保
	「子どもたちを、より多くの目で見守ります」という基本理念のもと、「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、子どもの登下校時等の安全・安心の確保に努める。 また、児童生徒の危険防止のための措置を講じ、安全な環境の維持を図る。

■取組1 子どもの安全・安心対策の組織的推進

通学路の整備
通学路安全確保のため、関係機関との連携を計りながら通学路安全点検を行い、中学校通学路への防犯灯設置及び維持管理を行う。

施策 9-1	スポーツ参画人口の拡大
より多くの市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。	
■取組1 体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部等との連携による各種スポーツ教室の開催	
<p>(公財)山形市体育協会（以下「体育協会」という。）、山形市体育・スポーツ総合推進本部等と連携して多様なスポーツ教室を開催し、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰でもスポーツを行うことができる機会を拡大する。</p> <p>①山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、各種スポーツ大会へ支援を行う。 ②山形市体育協会と連携し、スポーツ教室等を開催する。 ③山形市体育振興会連合会と共催し、交流大会を開催する。 ④山形市体育協会と連携し、スポーツに関する情報を収集し山形市ホームページ等により市民へ提供する。</p>	
■取組2 レクリエーションスポーツの育成	
山形市レクリエーション協会と連携して「山形市レクリエーション大会」を開催するほか、山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用してレクリエーションスポーツの普及を推進する。	
■取組3 障がい者スポーツの理解と環境づくりの推進	
<p>障がい者スポーツの理解を広めるため、「山形市民スポーツフェスタ」において障がい者スポーツの体験等の機会を提供する。</p> <p>山形市が設置しているスポーツ施設の使用料減免や施設整備改修時のバリアフリー化への配慮により、障がい者もスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。</p>	
■取組4 幼児期におけるスポーツ機会の拡充	
体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携して、幼児が運動やスポーツに親しむ機会の拡充を図る。	
■取組5 「山形シティマラソン大会」の開催	
多くの市民にスポーツの楽しみ方や関わり方を広げる場として、「山形シティマラソン大会」（大会名：山形まるごとマラソン）を継続して開催する。	
■取組6 「山形市民スポーツフェスタ」の開催	
市民がスポーツや健康づくりに親しむきっかけづくりの場として、関係団体と連携しながら「山形市民スポーツフェスタ」を開催する。	
■取組7 プロスポーツの観戦や交流の機会の拡充【新規】	
<p>プロスポーツチームとの連携により、プロスポーツの観戦や交流の機会を拡充し、市民に「みる」「ささえる」スポーツの楽しみを広げる。</p> <p>平成30年度に東北楽天ゴールデンイーグルスと締結した「スポーツ交流活動等に関するパートナー協定」に基づき、山形市内における野球を中心としたスポーツ交流活動等に関する連携の推進を図る。</p>	

施策 9-2	スポーツを通じた健康増進
	軽スポーツやレクリエーションスポーツの多様化により増加した気軽に楽しめるニュースポーツに市民が親しむ機会の拡充を図る。
■取組1 「山形市民スポーツフェスタ」の開催（再掲）	
市民がスポーツや健康づくりに親しむきっかけづくりの場として、関係団体と連携しながら「山形市民スポーツフェスタ」を開催する。	
■取組2 山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催	
山形市スポーツ推進委員協議会と連携し、軽スポーツやニュースポーツなどの各種スポーツ教室を実施する。 また、スポーツ推進委員の活動の充実と資質向上を図るため、各種研修や活動への支援を行う。 スポーツ推進委員を委嘱し、各地区でのスポーツ活動の普及・推進を図る。	
■取組3 山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業の推進	
山形市健康づくり運動普及推進協議会と連携し、気軽に行うことができる運動やウォーキング等の普及を図る。	

施策 9-3	地域における生涯スポーツの活性化
	全地区に組織されている体育振興団体（地区体育振興会）が行っている地域における生涯スポーツの推進にかかる活動に対する助成等により支援を図る。 多様なスポーツ活動の受け皿としての役割が期待されている総合型地域スポーツクラブの全市への広がり推進するとともに、既存クラブの充実を支援する。
■取組1 体育振興団体（地区体育振興会）等への支援	
①市内全地区に組織されている体育振興団体（地区体育振興会）の活動を支援し、地域におけるスポーツ活動の活性化を図る。 ②市との協定に基づき地域運動広場を維持管理している団体に対して、管理運営の支援を行う。	
■取組2 学校体育施設の有効活用	
学校体育施設開放事業により、地域における市民のスポーツ振興と健康増進を推進する。	
■取組3 総合型地域スポーツクラブへの支援	
総合型地域スポーツクラブの設立に向けた機運の醸成、研修の開催や情報提供・人材育成の支援等により市民が地域において多様なスポーツを行う機会を拡充する。	

<p>施策 10-1</p>	<p>競技スポーツの活性化と支援</p>
	<p>全国トップレベルの大会で活躍する選手や、より高い競技力を有する選手の育成を目指し、選手の育成強化や出場奨励費の交付等を行う。</p>
<p>■ 取組1 山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による選手強化</p>	
<p>山形市体育・スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、競技団体の活動を活性化することで選手強化を支援する。 また、体育協会が加盟団体に対して適切な助言と支援を行う。</p>	
<p>■ 取組2 各種大会等出場に対する支援</p>	
<p>全国大会等に出場する市民に出場奨励費を交付するなど、大会参加意欲の喚起と支援を行う。 また、競技の多様化に対応した交付を行う。</p>	
<p>■ 取組3 市長褒賞制度による顕彰</p>	
<p>国際大会や全国大会等で活躍した選手を褒賞し、その栄誉を広く市民に伝える機会を設ける。</p>	

<p>施策 10-2</p>	<p>スポーツ指導者の養成と活用</p>
	<p>スポーツ指導者の養成および資質の向上のため、中央競技団体や山形市体育協会等が開催する研修会への参加等により、スポーツ指導者の養成および資質の向上を図る。</p>
<p>■ 取組1 山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による指導者養成</p>	
<p>山形市体育・スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、指導者養成を図り選手強化を支援する。 ①山形市体育協会と連携し、指導者講習会を開催する。 ②山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、学校体育における指導体制の強化を図る。</p>	
<p>■ 取組2 スポーツ指導者バンクの活用</p>	
<p>体育協会のスポーツ指導者バンクの登録者の増加と指導技術向上を図る。 また、制度を広く周知し指導者の活用を促進する。</p>	

<p>施策 10-3</p>	<p>ジュニア選手の育成と競技力向上</p>
	<p>スポーツ少年団や運動部活動の活動に支援を行なうとともに、より質の高い指導が受けることができる環境の整備を図る。</p>
<p>■ 取組1 山形市体育・スポーツ総合推進本部による選手強化</p>	
<p>山形市体育・スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、競技団体等におけるジュニア選手の育成と強化を図る。 また、中学校運動部活動を支援し、ジュニア期における選手強化を図る。 ①情報・医・科学マルチサポート（中学生スポーツリーダーセミナーなど）による選手強化</p>	
<p>■ 取組2 スポーツ少年団活動に対する支援</p>	
<p>山形市スポーツ少年団本部に補助金を交付し、スポーツ少年団活動を支援する。 また、山形市体育・スポーツ総合推進本部から活躍が期待されるスポーツ少年団に交付金を交付し、活動の充実を図る。 ①「山形市における運動部活動の方針」の基本的な考え方の共有を図る。</p>	

施策 11-1	各種スポーツ大会の開催や支援
	各種大会やスポーツイベントの開催を通して、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
■取組1 「山形シティマラソン大会」の開催（再掲）	
平成25年から開催している「山形シティマラソン大会」（大会名：山形まるごとマラソン）を継続して開催するとともに、更なる大会の充実と観光イベントとの連携による地域活性化を推進する。	
■取組2 「F I S女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」の開催	
平成24年から開催している「F I S女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」を継続して開催するとともに、世界最高峰の大会の充実と観光部門との連携による交流人口の拡大と地域活性化を推進する。	
■取組3 各種大会の誘致と開催に対する支援	
市民が高度な技術に直接触れることができる機会である全国規模の大会等を誘致し、競技スポーツに対する関心を高めるとともに、交流人口の拡大に繋げていく。 また、大会開催に対して開催地補助金を交付し、支援を行う。	
施策 11-2	プロスポーツとの連携の推進
	プロスポーツの観戦や交流の機会を充実させることにより、市民が「みる」「ささえる」スポーツに親しむことや、活気あるまちづくりの推進を図る。
■取組1 「モンテディオ山形」への支援と連携	
「モンテディオ山形」のチーム強化を目的とした支援を行う。 また、チームとの連携により子供向け体験教室等を開催し、プロ選手とのふれあいにより夢や感動を享受することに繋げる。 ①モンテディオ山形の正会員としてチームの強化のための運営基盤を支える。 ②モンテディオ山形の強化育成等を支えている山形県スポーツ振興21世紀協会へ支援を行う。	
■取組2 「パストラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」との連携	
「パストラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」と連携し、市民がプロスポーツに親しむ機会を充実させる。	
施策 11-3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進
	東京大会のホストタウン構想に基づき、「タイ王国・サモア独立国・台湾」のホストタウンとして登録されたことを受けて、3カ国（地域）との交流促進による更なる交流人口の拡大等を図る。
■取組1 2020年東京大会の事前合宿の誘致とサポート	
山形市がホストタウンとなっている3カ国（地域）について、2020年東京大会の事前合宿を誘致し、選手が万全の態勢で大会に臨めるようサポートする。	
■取組2 ホストタウン構想等に基づく各種交流事業の実施	
ホストタウン構想等に基づき、相手国（地域）とのスポーツ交流を始めとする各種交流事業を実施する。 また、これらの取組を「オリンピック・パラリンピックレガシー」等として継続していく。	

施策 12-1	身近なスポーツ施設の充実
	健康の維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっている中、身近でスポーツに親しむことができる環境の整備を図る。
取組1 健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備	
市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動の場を確保するため、山形市グラウンド・ゴルフ場及び馬見ヶ崎パークゴルフ広場の運営・維持管理、志戸田及び南山形ほか8地区の地域運動広場の維持管理等に対する支援、樺沢地区グラウンド・ゴルフ場の拡張整備を行う。	
取組2 年間を通してスポーツができる環境づくり	
総合スポーツセンター野球場の屋内練習場の利用促進により、降雪時等でも屋外スポーツをすることができる環境づくりを推進する。	
取組3 市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討	
市民ニーズが多く、継続的にスポーツ環境を維持する必要性が認められる施設については、関係機関等と整備に向けた協議を行う。	

施策 12-2	県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実
	サッカースタジアムの山形市内への建設に向けた提案の検討を行うとともに、蔵王ジャンプ台の有効活用を図る。 広域利用に資する施設については、山形県等の関係機関と協議を行い整備に向けた方向性やそれぞれの役割分担を明確にしていく。
取組1 交流人口拡大に向けた拠点施設の検討・充実	
①モンテディオ山形の新サッカースタジアムについては、平成31年3月に公表された「新スタジアム整備基本計画」と今後公表予定の公募要件やスケジュール等を踏まえて、山形市内への誘致に向けた調査・検討を行う。 ②蔵王ジャンプ台は、国際規格に対応した国内唯一の施設であり、サマーヒル化による通年利用も可能であることから、トップアスリートの利用による競技力向上への活用及び観光資源としての有効活用を図る。	
取組2 広域利用に資する施設整備の検討	
山形県内唯一となる施設又は県庁所在地にある利便性から利用者が広範囲になる施設については、山形市内での整備の方向性について山形県等の関係機関との協議を行い、施設の調査・検討を実施する。	

施策 12-3	安全に利用しやすいスポーツ施設的环境整備
	経年劣化による老朽化が進んでいる各施設について、維持補修による長寿命化、機能維持、耐震診断の結果による補強工事や状況に応じた統合や廃止を行う。
取組1 山形市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる長寿命化等の推進	
「山形市スポーツ施設長寿命化計画」に基づき、総合スポーツセンター第一体育館床改修など計画的な改修等を実施する。	
取組2 既存施設の安全性の確保や利便性の向上	
①施設の指定管理者と連携した保守管理など市民が安心して利用できる環境を整備する。 ②施設利用者の更なる安全性確保や利便性の向上を図るため、総合スポーツセンターの軽運動場冷房設備新設、非常放送設備更新、合宿所Wi-Fi環境整備、第一体育館床改修、ソフトボール用簡易フェンス等購入、テニスコート得点板更新、卓球台更新及び蔵王体育館の非常電源設備更新、キュービクル式高圧受電設備更新、正面玄関アーチ型屋根天井補修を行う。 ③総合スポーツセンタースケート場の設備機器等の更新・交換を行う。	

3 学校施設開放

(1) 開放施設（市立小・中学校）

区 分	小学校	中学校	合 計
屋内運動場	36校	13校	49校
屋外運動場	36校	13校	49校
クラブハウス	13校	5校	18校

※山寺中、蔵王二中はそれぞれ山寺小、蔵王三小に含む

(2) 開放時間

施設区分	開放する期間	開放する時間	
		平日	土・日・祝
屋外運動場	1月4日～ 12月28日	午後6時～午後10時	午前6時～午後10時
屋内運動場			午後9時～午後10時
クラブハウス			午後9時～午後10時

4 市営体育施設

施 設	概 要	完成年月日	場 所	備 考
南 部 体 育 館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台15台、トレーニング室、 ミーティングルーム、更衣室、 放送設備 建築延床面積2,623㎡ フロア面積949㎡	昭57.3.10	小荷駄町7-110	平成14年度屋根等改修工事 平成18年度アリーナ床改修 平成18年度カーテン取付 平成20年度駐車場整備工事 平成22年度アスベスト除去工事 平成28年度耐震改修工事
福 祉 体 育 館	バスケット2面、バレー2面、バド ミントン6面、テニス1面、卓球台 8台（うち障害者用2台）、トレ ニング室、会議室、更衣室、放送設備 建築延床面積1,341㎡ フロア面積884㎡	昭56.10.13	小白川町二丁目 3-33	平成17年度アリーナ床改修 平成18年度駐車場改修 平成23年度屋根改修 平成29年度耐震改修工事
蔵 王 体 育 館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台10台 建築延床面積3,184㎡ フロア面積1,085㎡	昭53.10.30	蔵王温泉字上ノ台 103	第11回インタースキーの国際 会議場として使用 平成22年度暖房設備改修、照 明器具増設、音響設備等改修、 床改修工事 平成26年度正面入口階段手 摺新設 令和元年度耐震改修工事
江 南 体 育 館	バスケット2面、バレー2面、バド ミントン6面、テニス1面、 卓球台6台、トレーニング室、 談話室、更衣室、放送設備 建築延床面積1,458㎡ フロア面積980㎡	昭61.2.15	江南一丁目1-27	平成14年度フロア改修 平成15年度屋根等改修 平成18年度カーテン取付 平成24年度天井改修
沼 の 辺 体 育 館	バスケット1面、バレー2面、 4面、テニス1面、卓球台10台、 更衣室、ミーティングルーム 建築延床面積1,572㎡	平17.4.1 借用	沼の辺町4-33	平成17年4月20日供用開始

施設	概要	完成年月日	場所	備考
蔵王ジャンプ台	ノーマルヒル (HS=106、K=95m) FIS公認	昭53.10.30	蔵王温泉字柳平 768	平成13年度スロープカー設置 平成15年度ジャッジハウス、ランディングバーン排水改修工事 平成20年度転倒防護板整備工事 平成25年度全面改修 平成27年度サマーヒル化工事・照明棟設置
流通センター 野球場	1面 夜間照明塔8基 敷地11,209㎡ 駐車場958.72㎡	昭51.5.31	流通センター 二丁目1	昭和57年7月 夜間照明完成 平成14年度フェンス改修 平成23年度駐車場整備
流通センター 庭球場	2面、テニスハウス1棟 夜間照明塔4基 敷地1,852㎡	昭51.5.31	流通センター 四丁目2	昭和57年7月 夜間照明完成
弓道場	6人～10人立 (28m) 敷地1,763㎡ 木造平屋建435㎡	昭42.6.30	霞城町1-6	昭和46年度増築及び一部改修 平成15年度給水管、屋根改修 平成30年度床改修
鋳物町運動広場	野球1面 敷地11,224㎡	昭50.12.6	鋳物町24	平成14年度外野フェンス改修 平成26年度便所下水道切替工事
鋳物町庭球場	2面(クレー) 敷地1,520㎡	昭50.12.6	鋳物町24	平成16年度フェンス改修
西部運動広場	野球1面、またはソフトボール2面 敷地13,772㎡ 駐車場627㎡	昭57.6.30	大字沼木字新田948	平成2年度駐車場整備 平成16年度駐車場整備 バックネット改修
西部庭球場	2面(全天候) 敷地1,500㎡	昭57.6.30	大字沼木字新田948	
立谷川運動広場	野球1面 便所、駐車場 敷地11,260㎡	昭57.7.30	立谷川二丁目959	平成26年度便所下水道切替工事
球技場	サッカー・ラグビー1面(人工芝) 照明塔4基 管理棟、クラブハウス、本部棟、 屋外トイレ、スタンド、放送設備 敷地29,840㎡ 収容人員1,600人	平27.3.24	薬師町二丁目 22-72	平成27年 人工芝化等大規模改修 平成27年4月4日供用開始
南石関 グラウンド・ ゴルフ場	8ホール (50m、30m、25m、15m各2ホール) 2コース設定、敷地9,126㎡ (うち芝5,050㎡)	平25.3.31	南石関57-1	平成25年5月10日供用開始
山形市 グラウンド・ ゴルフ場	8ホール 4コース設定、敷地約19,000㎡ (うち芝約14,200㎡)	令和元.7.28	樋越51-1	令和元年8月29日供用開始

市民プール

施設	概要	完成年月日	場所	備考
みなみ市民 プール	プール本体50m(9コース)、徒渉プール 敷地4,500㎡ プールハウス537㎡ 収容人員2,000人	昭45.6.30	南一番町8-5	50m (50×19) 徒渉六角変形 261㎡ 平成8年度改修 平成17年度ろ過機改修
北市民 プール	プール本体25m(8コース)、徒渉プール 敷地3,030㎡ プールハウス 鉄骨造193㎡ 収容人員1,000人	昭53.3.31	桧町三丁目10-1	25m (25×17) 徒渉正六角形 一辺7m、57㎡ 平成14年度改修

5 山形市総合スポーツセンター

施設	概要	完成年月日	場所	備考
第一体育館	バスケットボール（2面）、 バレーボール（4面）、 テニス（3面）、 バドミントン（12面）、 体操、ハンドボール、卓球等	平元. 3.15	落合町1	フロア面積 2,200㎡ （55m×40m） 固定観客席 2,946人 収納可動席 1,440人 移動椅子席 1,604人 車椅子席 10人 合計 6,000人 ・平成16年度軒天井改修 ・平成18年度照明機器改修 ・平成18年度舞台機構改修
第二体育館	バスケットボール（1面）、 バレーボール（2面）、 バドミントン（6面）、 体操、卓球等			フロア面積 986㎡ （29m×34m） 体操用ピット ・平成16年度軒天井改修
武道場	柔道（2面）、空手道、合気道、 その他			畳面積（304畳） 493㎡ （29m×17m）
	剣道（2面）、なぎなたその他			床面積 551㎡ （29m×19m） ・平成16年度軒天井改修
弓道場	遠的、近的、アーチェリー			・平成17年度軒天井改修
その他	体力測定、トレーニングルーム、 軽運動場、会議室、チビッコルーム、 合宿所	合宿所 収容人員 120人 和室 5室 60人 洋室 10室 60人 ・令和元・2年度軽運動場等 冷房新設		
スケート場	400m屋外リンク、ミニスケートリンク	平元. 11.15		リンク面積 6,400㎡ （400m×16m） ・平成16年度アイスマット交換 ・令和元・2年度冷却水フート弁 更新、冷却塔ブーリー交換
テニスコート	砂入り人工芝16面（センターコート2 面）、照明塔16基	平2. 9.20		観客席 2,593人 クラブハウス 478.94㎡ 平成8・9年度コート改修
水泳プール （屋外）	50m×25m 9コース 競泳時 1.57～1.90m 水球時 1.87～2.10m 流水プール 幅6m周130m 幼児プール 直径10m深30cm 照明塔 4基	平3. 6.10		観客席 672人 クラブハウス 656.80㎡ ・平成18年度流水プール起流ポンプ改修 ・平成19年度塩素タンク交換 ・平成21年度五方弁交換工事 ・平成23年度自動審判装置更新
水泳プール （屋内）	25m×15m 7コース 水泳 1.10～1.30m	平3. 10.25		・平成17年度軒天井改修 ・平成23年度自動審判装置更新
多用途広場	球技場、催事場等、照明塔6基	平3. 10. 1		クレー部16,060㎡ （サッカーコート2面）
野球場	1面 収容人員12,272人 夜間照明塔6基 敷地23,000㎡	平29. 8.31		センター122m 両翼 100m 平成29年9月15日供用開始 ・令和元年度内野スタンド 防球フェンス増設

6 体育施設の利用状況

区分	施設名	利用者数(人)			備考
		R元	H30	増減	
指定管理	総合スポーツセンター	438,524	458,775	△20,251	観客・見学者含む。
	きらやかスタジアム	75,933	81,090	△5,157	
	南部体育館	27,421	30,832	△3,411	
	福祉体育館	28,389	19,860	8,529	
	江南体育館	22,285	24,378	△2,093	
	みなみ市民プール	8,789	10,299	△1,510	
	北市民プール	4,659	5,572	△913	
	ソフトボール場	—	5,475	△5,475	R元年度閉鎖
	弓道場	6,066	8,668	△2,602	
	流通センター野球場	7,893	13,568	△5,675	
	流通センター庭球場	2,856	2,642	214	
	鑄物町運動広場	5,255	9,416	△4,161	
	鑄物町庭球場	538	705	△167	
	西部運動広場	5,417	9,535	△4,118	
	西部庭球場	1,179	1,697	△518	
立谷川運動広場	4,641	10,536	△5,895		
指定管理	球技場	55,856	55,100	756	
指定管理	蔵王体育館	7,290	8,103	△813	
	蔵王ジャンプ台	142	338	△196	
	山形市グラウンド・ゴルフ場	4,232	—	4,232	R元8月29日供用開始
	南石関グラウンド・ゴルフ場	1,777	2,525	△748	
	沼の辺体育館	10,400	—	10,400	H30年度改修工事
	合計	719,542	759,114	△39,572	

VIII 少年自然の家

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、豊かな自然の中での集団宿泊生活や野外活動を通し、児童生徒及び幼児の心身ともに健全で豊かな人間性の育成を目指します。また、広く市民を対象に「自然と人間の共生」をテーマとし、生涯学習の場として、市民が利用しやすい施設運営を行います。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策1

魅力ある学校づくり

施策1-2

価値ある豊かな体験活動の充実

施策の方向2

生涯学習の推進

基本施策6

恵まれた自然環境での体験活動を通した、心身ともに健全で豊かな人づくり

施策6-1

市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施

施策6-2

広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策1

魅力ある学校づくり

施策 1-2

価値ある豊かな体験活動の充実

子どもの「社会を生き抜く力」として必要な基礎的な資質・能力を養うため、価値ある豊かな体験活動の充実を図る。

また、自然体験活動を通して、子どもたちが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な生きる力が身につくように支援する。

取組3 少年自然の家における学校教育への支援

利用する学校の主体的活動に対する支援

少年自然の家での体験活動は、学校ではできないとても貴重な体験活動を実践できる機会である。自然に親しむこと、友達と生活を共にすることなど、利用する学校の宿泊学習のねらいが達成されるように、活動を支援する立場として、学校のニーズに応じた指導の工夫・改善を行う。

①研修プログラムへの支援

自然の家周辺の自然環境や施設を生かした研修活動を提供し、子どもにとってゆとりがあり満足感・達成感を得ることができるプログラムを展開していくことができるように支援する。

②指導者講習会及び事前打合せ会の充実

指導者を対象とした実技研修、リスクマネジメント等の指導者講習会を行うことで、指導への不安解消、危機管理意識を高め、子どもへの指導の充実や事故の予防を徹底する。

事前打合せ会では、各学校のねらいが達成できるプログラムになっているのかを検討し、子どもが主体的・協働的に学ぶことができるゆとりある研修プログラムになるよう助言する。

また、活動場所の確認や実際に活動を行う等、指導者がより活動の見通しをもって子どもの指導を行っていくことができるように支援し、子どもが自ら学ぶ体験活動を目指す。

③指導資料の活用と整備

利用する学校が活用しやすいように、活動の目的がわかりやすい指導資料を整備し、ホームページ等を利用して資料や情報の提供を行うことで、研修プログラムの作成や手続き等の更なる利便性の向上を目指す。

④バス利用への支援

小中学生の自然体験活動を推進し充実していくために、山形市内の小中学校の利用に対して貸し切りバス代等の助成を行う。

基本施策6

恵まれた自然環境での体験活動を通じた、心身ともに健全で豊かな人づくり

施策
6-1

市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施

豊かな心を育み、安らぎと潤いのある市民生活を支援するため、自然の中での活動やふれあいの場を提供していく。また、環境に関する情報提供を通して、市民が環境について学ぶ場を提供するとともに、次代を担う子どもたちに対する環境学習を実施する。

■取組1 子ども自身による体験学習の場の提供

(1)年間を通じた自然体験宿泊活動（第34期 少年団）

心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成するため、「少年団」を結成し、年間継続した活動を行う。プロジェクトアドベンチャー、野外炊飯活動、白鷹山ウォークラリーなど、日常生活では経験できない自然体験活動を行い、自分で生活を創っていくために必要な基本的技能を身につけるとともに、集団生活を通してリーダーとしての資質を高めることも目的とする。

(2)季節に応じた自然体験宿泊活動

児童生徒を対象に、夏にはテント泊、いかだアドベンチャーなど、冬には門松作り、雪上運動会など、その季節にしかできない自然宿泊体験活動を実施する。季節で変化する自然のすばらしさと厳しさにふれることにより、自然に対する畏敬の念を深めることを目指す。あわせて、初めて出会う仲間と協力することにより、人とのかかわりのよさを再認識することも目的とする。

①サマーキャンプ・ウィンターキャンプ

市内小学4年生から中学生を対象に、季節に応じ冒険的要素を取り入れた宿泊体験活動を長期休業中に実施する。

②キッズキャンプ

自然に対する興味関心を高めるとともに、人とのかかわりのよさを再認識することができるように、市内小学3、4年生を対象にした育成事業を年2回実施する。

■取組2 親子によるふれあいの場の提供の推進

(1)親子そば打ち道場

自然に親しみながら親子の絆を深めることができるように、自然の家周辺で取れた竹を使ってそば猪口や箸を作ったり、そば打ちを行ったりする。

また、そば打ちの講師として地域人材を活用することにより、地域コミュニティの活性化を図る。

(2)親子お泊り体験教室

自然散策やナイトハイク、炊飯活動などを通して、親子のコミュニケーションの活性化を図るため、親子で宿泊する体験活動を行う。

親子での協働とともに、子どもの自立を促すために、保護者へ「見守る姿勢」の重要性も伝えながら、活動を展開する。

■取組3 自然と共生する事業の充実

- (1)野外活動センターにおける野草・昆虫標本、水生生物の展示
自然環境に対する認識を深め、環境保全への実践力を高めるため、野草や昆虫等の標本及び水生生物を展示する。より身近に自然環境を実感できるよう、自然の家周辺に生息する生き物を飼育展示する。
- (2)施設一般開放
広く市民に自然の家の施設や活動内容について理解してもらい、自然に親しむきっかけとなるよう、施設を市民に開放し、野外活動・創作活動などの機会を提供する。
- (3)プラネタリウムの一般公開
天体への興味や関心を高めるために、市民を対象にしたプラネタリウムの一般公開を行う。
あわせて、プラネタリウム後に実際の星空の観察や天体望遠鏡による観察を行い、星空への関心を更に高める。
- (4)スキー場の一般開放
スキーやそりすべり、チューブすべりなど、積雪時の自然とのかかわりを体験し、自然環境への理解を深めるため、冬季に野外活動センター前のゲレンデを一般開放する。
冬季の自然を楽しみ、動物の足跡や植物の冬芽などの環境を観察するため、自然の家周辺を散策するラングライフスキーの貸出し（小中学生無料）も行う。

施策 6-2

広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進

安全・安心な施設の運営を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら施設・設備の活用を図る。

■取組1 各種利用団体への支援

子ども会等、自然の家を利用する各種団体の目的を明確にした体験活動を通して、子どもが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な力を身につけることを目指し、活動を支援する立場として研修プログラムへの支援や指導の工夫・改善を行う。

①研修プログラムへの支援

自然の家周辺の自然環境や施設を活かした研修活動を提供し、子どもにとってゆとりがあり満足感・達成感を得ることができるプログラムを展開していくことができるように支援する。

②指導者講習会及び事前打合せ会の充実

指導者を対象とした実技研修、リスクマネジメント等の指導者講習会を行うことで、指導への不安解消、危機管理意識を高め、子どもへの指導の充実や事故の予防を徹底する。

事前打合せ会では、各団体のねらいが達成できるプログラムになっているのかを検討し、子どもが主体的・協働的に学ぶことができるゆとりある研修プログラムになるよう助言する。

また、活動場所の確認や実際に活動を行う等、指導者がより活動の見通しをもって子どもの指導を行っていくことができるように支援し、子どもが自ら学ぶ体験活動を目指す。

③指導資料の活用と整備

利用する団体が活用しやすいように、活動の目的がわかりやすい指導資料を整備し、ホームページ等を利用して資料や情報の提供を行うことで、研修プログラムの作成や手続き等の更なる利便性の向上を目指す。

■取組2 野外活動センターの事業の充実

- (1)環境に関する情報提供
自然保護の意識を高めるために、野山に住む生き物の模型や自然の家周辺の動植物の写真などの掲示等を用いて、環境に関する情報を提供する。また、季節ごとに特徴的な動植物等の展示も行う。
- (2)野外活動の発信
少年自然の家の野外活動に対する興味や関心を高めるために、ホームページや所報等で情報の発信をする。
- (3)相談機能の充実
利用者からの自然の家周辺の自然環境に関する問い合わせや、児童生徒の課題研究への相談に対応するため、野外活動センター職員を対象とした、動植物等の自然環境に関する研修を実施する。

■取組3 社会貢献活動の推進

(1) ボランティア・社会教育スタッフ育成事業

生涯学習や社会教育に関わる人材を育成するために、大学生を対象にしたボランティアの育成とともに、山形大学などの社会教育実習への協力を行う。

自主事業で行う活動を実際に体験しながら、体験活動を通じた子どもの資質・能力や子どもへの指導・支援のポイントについて具体的に学ぶ。

■取組4 施設環境の整備の推進

(1) 施設・設備の改修・安全管理

施設利用者が安心・安全に活動することができるようにするために、定期的な点検を行い、施設・設備の維持・改修・安全管理に努める。

(2) 環境保全

少年自然の家の環境保全とともに、広く市民が環境保全を推進するきっかけをつくるために、コンポストによる生ごみの処理や合成洗剤、シャンプー等の使用制限などを行う。

■取組5 職員研修の充実

(1) 研修スタッフへの計画的な研修

充実した体験学習の推進のため、研修活動を適切に指導・支援することができるよう、研修スタッフ全員を対象にした計画的な職員研修を実施する。また、各事業及び各団体への支援におけるP D C A（計画・実施・評価・改善）のサイクルを日常的に行う。

(2) 危機管理及びリスクマネジメント研修の充実

安全管理の徹底とリスクマネジメントの充実を図るために、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練、救急蘇生講習会の継続的な実施を行う。

3 少年自然の家施設概要

(1) 位置

山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地

(2) 本館

① 敷地面積 78,516.15㎡

② 建築面積 延べ 3,822.05㎡

管理研修棟 1,959.55㎡

宿泊棟 988.08㎡

体育室棟 587㎡

その他 287.42㎡

③ 主な施設

管理棟 天体観測室（20cm・屈折赤道儀天体望遠鏡）、プラネタリウム室、視聴覚室、学習室、資料展示室、研修室、会議室、保健室、事務室、応接室、浴室、食堂等

宿泊棟 洋式二段ベッド（収容能力 216名）、和室(2)、指導員室(2)、談話室(2)

体育棟 体育室（500㎡）、体育用具室、スキー乾燥室、放送室、工作室

その他 野外炊飯場、営火場

④ 開所年月日 昭和54年7月20日

(3) 生活体験の家

① 建築面積 延べ 335.85㎡

② 主な部屋 上段の間8畳、二の間6畳、中の間8畳、納戸10畳、茶の間18畳、土間、道具置場、水飲み場、便所、物置

(4) 荒沼キャンプ場

① 敷地面積 21,948.62㎡

② 建築面積 延べ 243.49㎡

バンガロー 5棟 延べ94.86㎡

常設テント 40張 延べ148.63㎡（収容能力 160名）

③ 主な施設 イベントテント、炊事場、営火場、管理棟、バイオマストイレ

(5) 野外活動センター

① 開設年月日 平成8年4月20日

② 施設概要

施設名	規模	機能等 (施設の概要)
大駐車場 野外ステージ	2,810㎡ 延床面積 410.67㎡	第1駐車場 普通車 53台 第2駐車場 大型バス 10台 音楽・演劇等の練習・発表・創作活動 75人編成プラスバンド演奏可 (ステージ面積185.95㎡)
見晴らし台	900㎡	山形市街地、蔵王連峰の展望・休憩
虫の広場	高さ 12.7m	昆虫観察
眺望の岩	延床面積	樹冠からの展望
サービスセンター	1,035.13㎡	野外活動センターの核となる施設
・ロビー		植物、昆虫標本、水中生物の展示
・インストラクタールーム		受付、情報提供、援助、指導、案内
・ふれあい工房	150㎡	クラフト、活動プログラム計画、学習、休憩
・ホール(2階)	409.7㎡	集団活動、クラフト、学習、ゲーム、休憩
風の洞窟	20m	化石のトンネル
あずまや	60.75㎡	
運動広場	10,800㎡	スポーツ・ゲーム等、集団での各種活動 直径約100m、芝生張、サッカーゴール1組
板橋沼キャンプ場	67,000㎡	テントサイト86床250人収容、炊飯棟5棟50釜、営火場 (備品としてドーム型テント55張、設営・撤収は利用者)
・屋根付広場	199.5㎡	雨天時の避難、休憩、活動、遊び
・キャンプ場管理棟	216.50㎡	シャワー、キャンプ用品貸出と収受、キャンプ生活の援助指導
いかだハーバー		荒沼湖面での、いかだアドベンチャーの発着場
スーパースライダー	100m	フィールドアスレチックの一施設
ゲレンデ	16,000㎡	アルペンスキー、そり滑り、チューブ滑り、ラングラウフスキー
・Tバーリフト		スキー用リフト(無料)

4 令和元年度少年自然の家月別利用状況

(1) 開所日数 282日(本館) 112日(キャンプ場)

(2) 月別利用者延べ人数

月	団体	小学校	中学校	子供会	主催事業	その他	合計
4					302	282	584
5		515	5,148		110	720	6,493
6		6,662	116		423	1,183	8,384
7		4,282		163	233	1,561	6,239
8		324		525	228	1,185	2,262
9		3,975	220		654	689	5,538
10		845			220	657	1,722
11				18	60	334	412
12					60	260	320
1		3,481			80	633	4,194
2		1,806		60	154	2,292	4,312
3						330	330
合計		21,890	5,484	766	2,524	10,126	40,790

IX 図書館

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、「生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり」を目指します。

また、山形市立図書館基本方針に基づき、生活の充実、地域課題や生活課題への市民の主体的学習を支援するため、多様な資料・情報の充実に努め、身近な情報拠点、地域文化の創造の場としての図書館、さらに市民とともにさまざまな企画や図書館運営を図ることにより、市民のニーズを反映し、市民からより一層親しまれる図書館を目指します。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向2

生涯学習の推進

基本施策5

生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり

施策5-2

市民の主体的学習を支援する図書館運営

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向2

生涯学習の推進

基本施策5

生涯学び、人と地域とのかかわり、よりよい社会を築く人づくり

施策 5-2

市民の主体的学習を支援する図書館運営

近年、登録利用者数、貸出利用者数ともに減少傾向にあることから、幅広い年代を取り込み、利用の拡大を図るための工夫、企画を行う。

また、図書館に求められる役割が、従来までの「借りる・読む・調べる」にとどまらず、利用者や地域の「課題解決に役立つ情報拠点」へと変化してきていることから、これに応える図書館づくりを推進する。

■取組1 市民の立場に立った図書館サービスの充実

(1) 児童・青少年向け資料の充実

児童・青少年用資料の収集に努め、児童書コーナー、ヤングコーナーの充実を図る。
また、青少年の進路選択に役立つ資料の収集を行う。

(2) 高齢者・障がい者向け資料の収集と館内環境の整備

- ① 「読書バリアフリー法」(令和元年6月28日施行)の目的に沿った、高齢者や障がい者が利用しやすい大活字資料や録音図書資料の収集を行う。また、高齢者・障がい者を含む誰もが利用しやすい本の配置や環境の整備を行う。
- ② 高齢者、障がい者や周りの家族にとって関心の高い医療・介護・福祉等の資料の収集を行う。

(3) 来館困難者への資料提供

団体貸出により、老人福祉施設や障がい者福祉施設に入所されている方への資料提供を行う。

(4) 多言語資料の収集と案内掲示

- ① 外国人とのコミュニケーション等に役立つ英語や、諸外国語の会話集等の資料の収集を行う。
- ② 外国人が利用しやすいような多言語表記による館内の案内板や表示板などの充実を図る。

■取組2 ICTを活用した情報提供の推進

(1) インターネットサービスの利便性向上

インターネットによる図書館資料予約サービス等の普及を促進していくとともに、より利便性の高いシステムとなるよう運用の充実を図る。

(2) メール・レファレンスサービスの普及

電子メールによるレファレンスサービスの普及を図り利用の拡大を図る。

(3) オンラインデータベースを活用した情報提供

法令情報や官報情報などのオンラインデータベースを活用した情報提供を行う。

■ 取組3 資料の収集・整備・保存とその提供の充実

(1)蔵書管理と収蔵スペースの有効活用

- ①提供できる資料について、市民ニーズや資料収集方針に基づき、適切な質・量の確保に努めるとともに、限られた収蔵スペースの有効活用を図る。
- ②不要となった資料の有効活用のため、図書リサイクルで学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供する。

(2)郷土資料の収集と提供

郷土に関する資料等の発行情報の把握に努め、図書、雑誌、パンフレット、チラシ、音声・映像資料等を幅広く収集し提供する。

(3)地域課題解決の取組支援

- ①山形市、山形県で発行している行政資料や地図等を収集し提供する。
- ②起業、資格取得や就労等を支援していくための資料を収集し提供する。
- ③子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料を収集し提供する。

(4)レファレンスサービスの向上と充実

- ①レファレンスニーズに対応できる資料の整備や、研修等による専門能力の向上を図り、サービスの向上と充実を図る。
- ②国立国会図書館レファレンス協同データベース、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス並びに法令情報や官報情報などのオンラインデータベースを活用し、レファレンスサービスの充実を図る。
- ③求められる情報に関して、その情報源となる人若しくは機関、組織を知らせるレフェラルサービスの提供に際し、必要な情報源の整理を行う。

(5)視聴覚資料の提供

児童・青少年健全育成、地域福祉をはじめ、社会教育に役立つ視聴覚資料を、地域で活動する社会教育団体等へ提供する。

■ 取組4 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供

(1)講座・講演会の開催

郷土の歴史や身近な社会問題など市民のニーズに応える各種講座や、文字・活字文化の日、読書週間にあわせた講演会、郷土出身の作家等を招いた講演会を企画、開催する。

(2)幼児・児童向け事業の充実

幼児・児童向けに開催している「絵本とあそぼう」「おはなしの広場」「おはなし会 ～耳からきく読書～」 「絵本とわらべうたの広場」などのおはなし会のほか、紙芝居を楽しむ会、人形劇を楽しむ会、バルーンアートを楽しむ会、吹奏楽ミニコンサートなどのイベントを現在実施しており、今後も幼児・児童が絵本や物語に親しむ事業の充実を図る。

(3)展示会の開催

読書への関心を高めるため、展示ホールや玄関展示コーナーを活用し、読書週間、教育・文化週間にあわせて実施する資料展示、山形市平和都市宣言事業として戦争と平和に関する資料の展示会、毎年、数多く出版される郷土の出版物等の展示会をはじめ、開催する講座・講演会のテーマに沿った内容のほか、「人が集まり楽しむ図書館」の視点から、時宜にあったテーマの展示会等を企画、開催する。

(4)事業実施における図書館ボランティアとの協働

上記の各種講座・講演会、乳幼児・児童向け事業、展示会等の企画・運営に際しては、図書館ボランティアと協働で行う。

(5)青少年向けサービスの提供

「よのなか科in山形市立図書館」等、中高生、大学生も参加できる講座を開催するほか、「夜の図書館」等大学生の企画によるワークショップを大学との共催により行う。

■取組5 子どもの年齢に応じた図書館サービス

(1)乳幼児向け資料の充実と事業の展開

- ①乳幼児や児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等を収集し、内容を充実させる。
- ②おはなし会や読み聞かせなどの事業を通し、乳幼児の読書活動の推進を図る。
- ③事業の実施に際しては、図書館ボランティアの協力を得ながら、参加しやすい雰囲気づくりを行っていく。

(2)幼稚園・保育所等への資料提供と読み聞かせの実施

- ①幼稚園・保育所等へ団体貸出により資料を提供する。
- ②園児に、小さいころから図書館利用の楽しさを感じてもらえるよう、図書館見学などを受け入れる。
- ③幼稚園・保育所等からの依頼により、職員が図書館ボランティアの協力を得て訪問し、読み聞かせを開催する。

(3)子育て支援に役立つ資料の提供

- ①乳幼児向けの絵本を紹介したパンフレット「絵本とあそぼう」を作成して、1歳6ヶ月検診の受診時に配付し、小さい頃から本に触れる楽しさを感じる環境づくりを図る。
- ②児童書等を紹介する本の新聞「としょかんKids」の内容充実を図る。

■取組6 学校図書館との連携と学校教育活動への支援

(1)学校図書館の運営支援

- ①学校図書館の運営を支援するため、図書整理員研修会を開催する。
- ②学校を訪問し、学校図書館の運営の工夫や課題について、学校からの相談に基づき情報交換や助言等の支援をする。

(2)学習支援の推進

- ①児童生徒の学習支援のため、学校からの依頼に基づき教科等のテーマに応じた資料を選定し、団体貸出により提供する。
- ②夏休み自由研究相談会を開催するほか、自由研究のテーマ選定や研究の進め方などに役立つ図書を展示するなど、児童生徒の自主的な学習を支援する。
- ③学校との共催による学校訪問おはなし会を、図書館ボランティアの協力を得て実施する。

(3)職場体験学習等の受け入れ

- ①中学校2年生の職場体験学習をはじめ、児童生徒の職場体験や就業体験を受け入れる。
- ②小学校のまち探検や社会科見学、中学校の社会科学習等の図書館見学受け入れをとおり、図書館への理解と児童生徒の利用促進を図る。

(4)「としょかんKids」の発行と学校との協力

本の新聞「としょかんKids」の発行に際しては、学校の協力のもと児童・保護者らのお気に入りの本を紹介する記事の掲載や、季節毎のテーマで児童書を紹介し、学校に校内掲示を依頼し、児童らの図書館利用促進を図る。

■取組7 広報・広聴及び情報発信の充実

(1) 図書館だよりの発行

- ① 「図書館だより べにばな」を発行し、利用案内、催し物の開催、図書館ボランティアの活動状況等の情報提供を行う。
- ② 本の新聞「としょかんKids」を発行し、児童書の紹介を通して児童生徒の図書館利用の促進を図る。

(2) 広報やまがた・市公式ホームページを通じた情報提供

- ① 「広報やまがた」を活用し、催し物の開催や図書館利用に関する情報提供を行う。
- ② 市公式ホームページ「なんたっすやまがた」やフェイスブックを活用し、利用案内や催し物開催等の情報提供を行う。
- ③ 図書館ホームページの内容を充実させ、蔵書案内、新着資料案内、催し物開催等の情報提供を行う。

(3) 利用者アンケートの実施

利用者アンケートを実施し、利用者の属性や図書館利用に関する意向・要望等の把握に努め、その結果を図書館運営に活かす。

■取組8 市民参加による図書館運営

(1) 図書館ボランティアとの協働

図書の整理・修理、読み聞かせ、独自事業の企画などを行う図書館ボランティアと協働し、図書館運営の充実を図るとともに、展示会や講座等開催など活動の場を提供する。また、ボランティアサークルのメンバー補充、若手の参加等のサークル育成についても併せて行っていく。

(2) 職場体験の受け入れ

インターンシップや若者支援NPO、青少年及び一般成人の保護組織が実施する、職業体験、就労研修等を受け入れる。

(3) 図書館協議会での意見や要望等の図書館運営への反映

図書館協議会における図書館に対する意見や要望等を、図書館運営へ反映させる。

■取組9 質の高いサービスを支える体制の整備

(1) 専門性の向上

館内研修の実施や、他団体等が開催する研修等への参加により、職員の資質向上を図る。

(2) 分館の充実

- ① 資料の貸出・返却、予約資料の受け取りなど、本館と分館間のネットワークの充実を図る。
- ② 各分館のニーズ、利用者層、利用資料の傾向、規模等に応じた蔵書構成を図る。

(3) 図書館情報システムの利便性向上

利用者にとってより利便性の高い図書館情報システムとなるよう運用の充実を図る。

(4) 長寿命化に向けた安心・安全な魅力ある施設環境づくりの推進

施設の老朽化に伴う、計画的な改修を以下のとおり実施し、利用者が安心・安全に利用でき、魅力ある施設環境づくりを行う。

- ① 空調設備改修設計
- ② 消防設備改修設計

(5) 危機管理体制の整備

危機管理研修の開催や災害発生を想定した訓練を実施する。

3 図書館施設概要

区 分	所 在 地	開 館	面 積 及 び 構 造	施 設 概 要
本 館	小荷駄町 7-12	昭和 54 年 7 月 1 日	建物面積 延 3,150.08 m ² 鉄筋コンクリート地下 1 階 地上 2 階建	一般開架室 児童開架室 参考資料室 郷土資料室 軽読書コーナー 展示コーナー 集会室 講座室 (2) 地下閉架書庫
中央分館	七日町一丁目 2 - 39	昭和 55 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート 8 階建 アズ七日町ビル内 中央公民館 5 階の一部 150 m ²	一般・児童開架室
東部分館	小白川町二丁目 3 - 47	昭和 55 年 5 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 福祉文化センター 1 階の一部 114 m ²	一般・児童開架室
北部分館	宮町四丁目 17-13	昭和 56 年 11 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 北部公民館 1 階の一部 162 m ²	一般・児童開架室 伝統工芸展示室
霞城分館	城西町二丁目 2-15	昭和 61 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 霞城公民館 1 階の一部 104 m ²	一般・児童開架室

4 主な行事（令和元年度実績）

件 名	回 数	参加者数 (人)
絵本とあそぼう(2～4歳)	30	127
絵本とあそぼう(0～2歳)	30	596
おはなしのひろば(幼児～小学生)	8	101
おはなし会～耳から聴く読書～	8	76
べにっこおはなしのひろば	10	200
絵本とわらべうたのひろば(2～4歳)	4	41
バルーンアートで楽しもう	1	31
夏休み自由研究相談会(小学生)	1	7
夏の怪談・図書館 de きもだめし	1	43
夏休み読書感想文の書き方お助け講座	1	2
キラキラクリスマスコンサート	1	62
とんとんの楽しい人形劇	1	67
学校訪問おはなし会	5	974
展示会	3	-
市民講座	15	428
学校図書館整理員研修会	1	44
図書館だより「べにばな」発行	4	各号 1,000 部
児童向け図書館だより「としょかんKids」発行	4	各号 500 部

5 図書館資料

(1) 資料受入

年度	区 分			雑 誌	紙芝居	郷土資料	その他	受入総数
	一 般 書	児 童 書	計					
令和元年度	10,692	2,644	13,336	3,047	84	1,256	194	17,917

(2) 蔵書冊数 (令和2年4月1日現在)

一般書	児童書	雑誌・紙芝居等	計
220,768	94,093	93,489	408,350

6 図書館利用状況

(1) 登録者数 (単位：人)

令和元年度登録者数	2,571
登録者数合計	41,057

(2) 各館別の利用（貸出者数、貸出冊数） (平成31年4月～令和2年3月)

館名	貸出者数	貸出冊数	一日平均	
			貸出者数	貸出冊数
本館	134,204	703,578	466.0	2,443.0
分館（4カ所）	61,571	246,433	—	—
合計	195,775	950,011	—	—

(3) 指標 (令和2年4月1日現在)

- ① 人口1人当たり貸出冊数 $\frac{950,011冊}{247,929人} = 3.8冊$
- ② 登録率 $\frac{41,057人}{247,929人} = 16.6\%$
- ③ 登録者1人当たり貸出冊数 $\frac{950,011冊}{41,057人} = 23.1冊$
- ④ 蔵書回転率 $\frac{950,011冊}{408,350冊} = 2.3回$
- ⑤ 人口1人当たり蔵書冊数 $\frac{408,350冊}{247,929人} = 1.6冊$
- ⑥ 人口1人当たり図書費 $\frac{20,995,501円}{247,929人} = 85円$

(4) レファレンス（調査相談） (平成31年4月～令和2年3月)

一般	児童	計(件数)
111	17	128

(5) コピーサービス (平成31年4月～令和2年3月)

件数	枚数	1日平均	
		件数	枚数
941	5,436	3.3	18.9

(6) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス (平成31年4月～令和2年3月)

区分	件数	複写枚数
閲覧	20	—
うち複写	17	212

X 学校給食センター

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、学校給食を通して、心身の成長期にある児童生徒の健康増進と体位の向上に資するとともに、豊かな人間性の形成を図ります。

P F I 事業者である株式会社山形学校給食サービスと連携し、徹底した衛生管理のもと、「安全でおいしく栄養バランスのとれた楽しい学校給食」の提供に努めるとともに、食物アレルギーへの対応については、P F I 事業者と連携を密にし、学校及び家庭と情報の共有を図り、安全な学校給食を提供します。

地場産農産物の積極的な使用や郷土料理の導入を促進するとともに、学校給食を「生きた教材」として食育等に活用し、栄養指導や試食会等をとおして、食の重要性について理解を図ります。

学校給食から出る廃棄物のリサイクルについては、学校と連携を図り推進します。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策2

安全・安心の学校づくり

施策2-6

学校給食の充実

山形市教育振興基本計画を推進するための施策

施策①

学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進

施策②

学校給食費未納対策の推進

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策2

安全・安心の学校づくり

施策 2-6

学校給食の充実

P F I 事業者との連携により、H A C C P の概念を基本とした衛生管理の徹底やアレルギー対

■取組1 安全・安心な給食の提供

(1)衛生管理の徹底

- ①H A C C P を基本とし、施設・設備の衛生管理を徹底する。また、調理器具や食材の細菌検査を定期的
に実施する。
- ②給食従事者の健康や衛生状況について、日常的にチェックを行う。また、定期的な保菌検査を実施する
- ③P F I 事業者と連携し、各業務マニュアル等の管理運営の徹底を図り、給食調理従事者に対して衛生管
理教育を徹底する。

(2)食物アレルギー対応食の提供とアレルゲンに関する情報提供

- ①卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を実施する。
- ②給食の献立の「アレルギー物質の表示に該当する27品目」について、学校、保護者に情報提供の充実を
図る。
- ③学校、学童保育等の子どもたちを取り巻く学校関係者に対し、食物アレルギーの正しい知識及び緊急時
におけるエピペン（アドレナリン自己注射薬）の活用等の研修会を開催し、情報の共有化を図る。

(3)学校給食物資調達の実施

- ①学校給食で使用する食品について、計画的で安定的な購入を実施する。食品納入時の検収を強化し、安
全かつ良質な食品を確保する。
- ②国の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。

(4)危機管理の徹底

食中毒や異物混入、その他給食提供の支障となる緊急事態が生じたときは、緊急時対応マニュアルに基
づき、迅速かつ的確な対応を行う。
また、原因を速やかに把握し、再発防止の対策を講じることで、安全な給食の提供を図る。

(5)施設・設備の維持管理の徹底

P F I 事業者と連携し、安全・安心な給食を提供するために、年間維持管理計画書に基づき施設・設備
の維持管理を行う。
また、施設・設備に不具合や故障等が発生した場合は、P F I 事業者と連携し、発生した事態に応じて
適時かつ適切な方法で修繕・更新(大規模修繕を除く。)を実施する。

■取組2 学校給食における食育の推進

(1)郷土食の提供

山形の豊富な食材の味と食文化を子どもたちに伝え、地域文化の理解を促進するため、山菜料理、いも煮、納豆汁、冬至かぼちゃなどの郷土食を提供し、学校給食を生きた教材として活用を図る。

(2)地場産食材の活用

①子どもたちが、生産者を身近に感じることで、地域の農業への理解や生産者への感謝の心を深められるよう、地元の生産団体及び農業団体と協定を締結し、委託栽培で作られた地場産農産物の活用を図る。委託栽培の品目は、「じゃがいも、キャベツ、にんじん、大根」とし、継続して献立に使用する。

②市内産米の消費拡大を図るため、市内産米粉を使用した米粉パンを導入しており、今後も継続し定着を図る。

③子どもたちが季節ごとの食材を学べるよう、生産者や農業団体との連携を図り、旬の野菜、果物をできるだけ多く献立に取り入れ提供する。

(3)栄養指導の実施

①管理栄養士が、各学校で実施する栄養指導を通して、子どもたちに望ましい食習慣の形成を促す。

②管理栄養士は、学校や学校給食センターでの試食会で、子どもたちや保護者及び市民に対し、学校給食の意義や家庭における食の大切さを伝える。

③給食センターの管理栄養士と学校に配置されている栄養教諭が、学校及び家庭等と連携を図り、栄養教育・食育活動を推進する。

(4)食育に関する情報の発信

食育は、生きる上での基本であり、給食を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を学び、健全な食生活を実現することができるよう、子どもたちや保護者に対し、「給食だより」を配布する。

市民に対しては、センターで実施している食育活動の取組みを市のホームページを利用し広報活動に努める。

また、食育の重要性について理解を深めるために、学校給食をとおした健康教育講座を開催する。

(5)学校給食から出る廃棄物のリサイクル推進

①発生した生ごみ等をエコたい肥としてリサイクルし、肥料として活用する。

②各学校から回収した牛乳パックを紙資源としてリサイクルし、トイレットペーパーとして各学校に配布する。

■取組3 楽しい給食の実施

季節感や子どもたちの嗜好を取り入れた楽しい給食の提供

①日本の文化や季節を味わえる行事食を提供する。

ひな祭り献立、子どもの日献立、七夕献立、お月見献立、節分献立、入学・進級祝い献立、中体連がんばれ献立、受験がんばれ献立、学校給食記念献立他

②子どもたちが、自分に必要な食事を選択できる力や、食事のマナーを身につけるためのバイキング給食の充実を図る。主に卒業学年を対象に全ての小学校で実施する。

③子どもたちの希望を基にした、リクエストメニューを実施する。

④本と食の双方について関心を高めるため、小説や絵本に出てくる料理を学校給食で提供する図書給食を実施する。

⑤給食のメニューの多様化に努めながら、適切な栄養摂取ができるよう国の「学校給食摂取基準」に則し

■取組4 学校給食費未納対策の推進

(1)各学校と連携した取組

①学校給食費未納対策については、各学校及び市の関連する相談窓口と連携して取り組み、収納率のさらなる向上を図る。

②未納者に対しては、電話催告や訪問催告を強化し、未納の解消に努める。

③支払能力があっても納付の意思の無い保護者に対しては、法的措置も視野に入れ、対応していく。

(2)学校給食実施運営検討会を開催

学校給食実施運営検討会を開催し、学校給食費未納対策の課題等について検討を進める。

3 学校給食センター概要

(1) 所在地

山形市大字沼木字下河原 1 1 3 9 の 1 9

(2) 施設概要

敷地面積 34, 160.08㎡
 建築面積 7, 905.08㎡
 延床面積 9, 155.59㎡
 構造等 鉄骨造 2階建
 調理能力 22, 000食

(3) 経緯

学校給食の多様化に対応するため、従来の単独調理場(自校)方式から共同調理場方式による学校給食の実施を目指し、昭和42年、飯塚町に建設しました。当初、小学校10校・中学校8校の計18校を対象としましたが、昭和45年度から第二調理棟の増築や学校改築等により、蔵王温泉の2校(単独調理校)を除く小・中学校50校が対象となり完全給食を実施しました。建設から40年以上を経て、施設及び設備の老朽化により耐用の限界に近づいたため、大字沼木地内にPFI方式に基づいて新センターの建設を進め、平成21年4月に小・中学校全52校を対象として稼動を開始しました。平成24年4月からは双葉小学校が閉校になり、全51校を対象に学校給食を提供しています。

主食の多様化に対応するため、昭和45年度からソフトめん、昭和52年度から米飯を導入し、現在の米飯給食は、小学校が週3.6回、中学校が週3.7回となっています。

また、豊かになった食生活のなか、学校給食にもメニューの多様化と地産地消の推進が求められ、リクエストメニューやバイキング給食、郷土料理の導入等、新たな給食作りにも力を入れて取り組んでいます。平成22年1月からは、食物アレルギー対応食の取り組みを開始しました。

4 衛生管理と栄養指導

学校給食に起因する食中毒等の事故が起きないように、毎日の職員の健康管理をはじめ月2回の検便検査を行うとともに、手指や調理器具類の細菌検査を実施しています。また、保健所から学校給食センター内の衛生指導を受ける等、職場の安全及び衛生管理について万全を期しています。

食育の充実のために、管理栄養士による児童生徒への栄養指導や保護者等への試食会を通して、食生活の重要性について啓蒙普及を図っています。

5 給食数

(令和2年5月1日現在)

区分	学校数	学級数	給食数		
			児童生徒数	教職員等	計
小学校	36	535	11,812人	852人	12,664人
中学校	15	238	6,019	487	6,506
学校給食センター	—	—	—	176	176
計	51	773	17,831	1,515	19,346

6 給食費の推移(1食当り)

年度 校種	S50	S51	S52	S53 ~S54	S55	S56	S57 ~H1	H2 ~H3	H4 ~H8	H9 ~H10	H11 ~H26	H27 ~
小学校	135	150	160	170	194	200	203	210	240	245	255	265
中学校	165	180	194	207	236	240	245	250	280	285	295	305

XI 商業高等学校

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」を基本とするとともに、伝統の校訓「輸誠」を根本精神とした教育を施します。全国の商業高校のフラッグシップ高校として、“日本一の商業高校”を目指すとともに、地域社会を担える有為な人財の育成を推進し、ひいては市民・県民の期待に応える教育を展開します。

なお、学校運営方針については別途定めます。

1 山形市教育振興基本計画における施策の展開

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策4

将来の山形市を担う人財の育成

施策4-1

山形市立商業高等学校における教育内容の充実

2 具体的な施策と取組の目的・概要

施策の方向1

学校教育の充実

基本施策4

将来の山形市を担う人財の育成

施策 4-1

山形市立商業高等学校における教育内容の充実

魅力ある授業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図る。
また、生徒が良好な環境の中で教育を受けられるよう、施設設備管理・環境整備を行う。

■ 取組1-② 学校教育内容の充実

- (1) 県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり
 - ① 商業の基幹分野について総合的に学習し、地域産業を担う人財と将来のスペシャリストの育成のニーズに応えるために、校舎等改築事業に合わせて学科改編の具体的な検討を行う。
 - ② 社会の変化や地元産業界の要請に対応するとともに、“山形らしさ” “山商らしさ” を重視して、新学習指導要領に基づいた教育課程の編成を行う。
 - ③ 主体的・対話的で深い学びを実現するために、探究型学習やICTの効果的活用、授業改善に係る校内研修会を実施する。
- (2) 山形市の発展のために、山形市の将来を担う人財を育成する学校づくり
 - ① 山形の将来を見据えた教育計画を実現するために、新しい学科で育成する生徒像並びに教育内容の具体的な検討を行う。
 - ② 生徒の個々のニーズへの対応を可能にするとともに、少人数教育によるきめ細やかな学習指導を可能にする単位制の学習システムの特長を十分に活かすために、ハード・ソフト両面についての研究・協議を充実させる。
- (3) 市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり

学習活動、特別活動及び部活動の更なる充実を図り、文武両道の気風を確立する。また、運動部や文化部の活躍や活動成果を積極的に発信するとともに、授業や部活動における地域コラボレーションやボランティア活動などの地域に貢献する取組みを推進する。
- (4) 「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり
 - ① 高大連携事業（遠隔授業による情報教育）並びに高専連携事業（キャリア形成支援に関する協定書に基づく生徒の学習・資格取得支援及び教職員の資質向上支援）を推進する。
 - ② 産学連携や外部講師による講義等の充実を図るとともに、学校運営協議会の設置に向けた情報収集に努める。

■ 取組2 充実した先進的な教育環境の整備

- (1) 安全・安心な教育環境の整備
 - ① 老朽化が著しい現校舎の教育環境の安全性を確保するために、時機にかなった施設・設備の改修や修繕等を実施する。
 - ② 校舎改築にあたりスケジュールに則り事業を推進する。
- (2) 先進的な教育環境の整備
 - ① 校内に整備されている情報機器並びに校務支援システムの保守・管理を適切に実施し、ICT教育環境の保全に努める。
 - ② 「日本一の商業高校」にふさわしい教育環境を実現するために、関係業者（アドバイザー業者、改築事業者）との連携・協力を図る。
- (3) 生徒一人ひとりの学習ニーズに対応する施設の整備

単位制導入を想定した、多様な進路希望に対応するきめ細やかな学習指導を行うための講義室や少人数に対応する課題研究室等の整備を行うとともにその活用について検討する。
- (4) 地域学校協働活動の推進拠点としての活用

「地域と共に歩む学校」の観点から、地域社会における活用や避難施設としての利用について十分留意した施設整備を行う。

3 令和2年度山形市立商業高等学校運営方針

1 校訓

「輸誠」(誠をいたす)

言うことと行いに偽りがなく、自己を偽らず、他を偽ることなく、真心をもって物事をなす。

2 教育目標

校訓「輸誠」を根本精神として、真理と正義を愛するとともに、人間性を尊重し、勤労と責任を重んじ、心身ともに健全で、よく他からの信頼に応え、「命」を大切にする人間の育成を期す。

特に、本校は、高度な普通教育及び商業に関する高度な専門教育を施す上において、次のような人財の育成に努める。

- (1) 豊かな情操と徳性を備え、自主的に行動する気概ある人
- (2) 信義を重んじ、「先事後得(せんじこうとく)」の精神に徹する人
- (3) 一般教養と専門的知識・技能を兼備し、生涯にわたって学び続ける人
- (4) 国際的視野を備え、協調性に富み、進取の気性を持って時代の変化に柔軟に対応できる人

3 経営方針

- (1) 「文武両道」を推進し、活力ある学校づくりに努める。
- (2) 生徒一人ひとりを大切に、個に応じた丁寧な指導を徹底する。
- (3) 教職員一人ひとりが、共通理解と協働を基に学校経営に当たる。
- (4) 保護者や地域社会との連携を密にし、開かれた学校づくりを推進してより一層地域貢献に努める。
- (5) 説明責任と法令遵守に努め、信頼される学校づくりを推進する。

4 重点目標

<p>(1) 学習指導の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 到達目標の明確化と確かな学力の向上 ② 主体的・対話的で深い学びを実現する探究型学習の推進 ③ 予習・復習の習慣化と家庭学習の定着 ④ 社会に開かれた教育課程の推進とICT環境の効果的活用 ⑤ 学科の特性を生かした教育活動の充実 <p>(2) 進路指導の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 3年間を見通した計画的・組織的な進路指導の推進と高い目標の設定 ② キャリア教育の推進とインターンシップの充実 ③ きめ細かな指導による多様な進路希望の実現 ④ 就職ガイダンス機会の充実 ⑤ 望ましい社会人としての資質の定着 <p>(3) 生徒指導の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 規律ある生活習慣と品位ある生活態度の育成 ② 積極的な部活動による豊かで活力あふれる学校生活の確立 ③ 生徒会活動や各種行事の一層の充実 ④ ボランティア活動や地域貢献活動などの推進 ⑤ 規範意識、社会性を高める道德教育の推進 ⑥ いじめ防止への組織的な対応の確立 ⑦ 問題の早期発見に向けた定期的な個別面談の実施(面談週間年二回設定) 	<p>(4) 保健活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生徒と教職員の心身の健康の保持・増進 ② 学校カウンセラーと連携した教育相談活動と支援活動の充実 ③ 校舎・校具の愛護と清掃指導の徹底 ④ 活発で自主的な保健委員会活動の推進 ⑤ 特別支援教育の理解と指導の充実 <p>(5) 安全・安心な学校づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保護者の学校行事等への積極的参加とPTA活動の充実 ② 適切な情報発信による家庭・地域との信頼関係の確立(HP等活用) ③ 危機管理体制の確立と防災教育及び救命救急教育の推進 ④ 施設・設備の点検整備とその有効活用 ⑤ エコ活動の推進と物を大切にする心の醸成 <p>(6) 読書活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 図書館の積極的活用の推進 ② 望ましい読書習慣の定着 <p>(7) 信頼される学校づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校連絡メールの有効な活用 ② 校舎等改築事業を着実に実施 ③ 新学習指導要領に基づく、新教育課程の策定
--	---

4 学校概要 (令和2年5月1日現在)

- (1) 名称 山形市立商業高等学校
- (2) 生徒数 841人 (男 329人 女 512人)
- ・総合ビジネス科12クラス484人
 - ・経済科6クラス238人
 - ・国際コミュニケーション科3クラス119人
- (3) 教職員数 校長1人 教頭2人 教諭46人 養護教諭1人 養護助教諭1人
主任実習教諭1人 常勤講師6人 実習講師2人 非常勤講師11人
事務職員5人 技能技師3人

(4) 施設概要

- 敷地面積 52,799㎡
- 屋外運動場 35,450㎡
- 校舎面積 9,537㎡ (普通教室21、特別教室26)
- 武道館 1,200㎡
- 図書館 1,007㎡ (情報総合実習室 205㎡含)
- クラブハウス等 1,655㎡
- 屋内運動場 4,672㎡

- (5) 図書館蔵書冊数 58,022冊

(6) 沿革概要

- 大正 7年 4月 文部大臣から、山形市十日町に市立山形商業学校の設置を認可される。
- 13年10月 山形市小荷駄町に移転
- 昭和23年 4月 新制商業高等学校の市立山形商業高等学校としてスタートする。
- 26年 4月 市立山形女子商業高等学校と統合し、新たな山形市立商業高等学校になる。
- 50年 4月 山形市あかねヶ丘に移転
- 62年 4月 商業科2学級を経済科に改編
- 63年 4月 商業科1学級を情報科に改編 (商業科6学級、経済科2学級、情報科1学級になる。)
- 平成13年 9月 中華人民共和国吉林市第二中学校と友好校締結
- 16年 4月 商業科1学級減 (商業科5学級、経済科2学級、情報科1学級になる)
- 17年 4月 商業科1学級減 (商業科4学級、経済科2学級、情報科1学級になる。)
- 18年 4月 学科改編により、第一学年総合ビジネス科4学級、経済科2学級、国際コミュニケーション科1学級とする。
- 30年10月 創立100周年記念式典 (市民会館)

5 学科の特性

本校には、商業科、情報科、経済科が設置されていましたが、平成18年度入学生から、学科改編により、商業科と情報科を統合した形の総合ビジネス科、経済科、新設の国際コミュニケーション科の3学科とした。

[入学定員数]

学科名	入学定員	学級数
総合ビジネス科	160人	4学級
経済科	80人	2学級
国際コミュニケーション科	40人	1学級

(1) 総合ビジネス科

- ・多様な進路選択に向け、総合的なビジネス教育を学ぶ学科。
- ・2年次より流通ビジネス、情報ビジネス、会計ビジネスの3コースに分かれ、より専門性を高めていく。
- ・国際化及び情報化社会に主体的に対応できる能力と態度を育成する。

(2) 経済科

- ・国公立、難関私立大学の文系学部への進学を目指す学科。
- ・大学進学に対応するため、国語、英語、簿記の単位数を大幅に増やし、より高度な検定資格取得を目指す。

(3) 国際コミュニケーション科

- ・英語等の語学関連科目の単位数が多く、大学文系学部、短期大学、専門学校等の上級学校への進学を目指す学科。
- ・国際的な視野を広め、国際化社会に対応できるコミュニケーション能力及びビジネスの基礎知識技能を育成する。

6 学級数と生徒数

(令和2年5月1日現在)

学科名	学級数	1 学年	2 学年	3 学年	計
総合ビジネス科	学級数	4	4	4	12
	男	50	60	64	174
	女	113	100	97	310
	小計	163	160	161	484
経済科	学級数	2	2	2	6
	男	50	38	44	132
	女	30	43	33	106
	小計	80	81	77	238
国際コミュニケーション科	学級数	1	1	1	3
	男	8	7	8	23
	女	32	31	33	96
	小計	40	38	41	119
計	学級数	7	7	7	21
	男	108	105	116	329
	女	175	174	163	512
	計	283	279	279	841

7 進路状況

(1) 進路状況

卒業年月	男子					女子					合計				
	進学	自営	就職	その他	計	進学	自営	就職	その他	計	進学	自営	就職	その他	計
平成27年3月	70	0	38	0	108	108	0	59	4	171	178	0	97	4	279
平成28年3月	90	2	31	2	125	92	1	55	1	149	182	3	86	3	274
平成29年3月	67	0	41	8	109	120	0	50	1	171	187	0	91	2	280
平成30年3月	85	1	32	0	118	97	0	64	0	161	182	1	96	0	279
平成31年3月	68	0	25	0	93	120	1	65	0	186	188	1	90	0	279
令和2年3月	78	0	27	0	105	107	1	63	0	171	185	1	90	0	276

(2) 進路別の割合【令和元年度】

① 就職 33.0%

ア 県内外別

(a) 県内 86.8% (b) 県外 13.2%

イ 職業別

事務	販売・営業	製造	農業	輸送・運転
41.7%	4.4%	22.0%	0.0%	0.0%
サービス	専門・技術職	公務員	保安職	建設・採掘
7.7%	3.3%	20.9%	0.0%	0.0%

② 進学 67.0%

ア 進学別

4年制大学	短期大学	専門・各種他
55.1%	8.1%	36.8%

③ 未定・その他 0.0%

令和元年度教育委員会会議の開催状況

開催日	区分	件名
平成31年 4月24日	定例	議案第15号 山形・上山地区教科用図書採択協議会委員の選出について 議案第16号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について 議案第17号 山形市社会教育委員の委嘱について 議案第18号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
令和元年 5月30日	定例	議案第19号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第20号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について 議案第21号 山形市社会教育委員の委嘱について 議案第22号 山形市文化財保護委員会委員の委嘱について 議案第23号 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第24号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 議案第25号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について 議案第26号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について 報告事項(1) 小中学校の空調設備改修事業の進捗状況について 報告事項(2) 令和元年度 中2・はたらく体験推進事業実施について 報告事項(3) 株式会社七日町再開発ビルの平成30年度決算及び令和元年度事業計画等について 報告事項(4) 学校健診情報の研究活用について
令和元年 6月27日	定例	議案第27号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 報告事項(1) 教育委員会事務職員の逮捕について
令和元年 7月3日	臨時	専承第1号 専決処分の承認について（職員の起訴休職処分について） 報告事項(1) 教育委員会事務職員の再逮捕等について
令和元年 7月18日	定例	議案第28号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第29号 令和2年度使用教科用図書の採択について 議案第30号 山形市体育施設の管理及び使用に関する規則の一部改正について 議案第31号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について
令和元年 8月29日	定例	報告事項(1) 令和元年全国学力・学習状況調査結果の概要について
令和元年 9月19日	定例	議案第32号 山形市指定文化財の指定について 報告事項(1) 南沼原小学校校舎等改築事業の進捗状況について 報告事項(2) 第7回山形まるごとマラソンの開催について 報告事項(3) 第12回山形市民スポーツフェスタの開催について 報告事項(4) 商業高等学校校舎等改築事業の進捗状況について
令和元年9月19日	臨時	議案第33号 職員の懲戒処分について 議案第34号 職員の懲戒処分について 議案第35号 職員の懲戒処分について
令和元年10月24日	定例	議案第36号 令和元年度教育委員会事務の点検及び評価について 報告事項(1) スキージャンプワールドカップ女子蔵王大会の取組状況について
令和元年11月20日	定例	議案第37号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第38号 令和2年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について 議案第39号 令和3年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について 報告事項(1) 台風19号への対応について 報告事項(2) 令和2年度第47回東北総合体育大会の開催について

開催日	区分	件名
令和元年12月19日	定例	議案第40号 「山形市における文化部活動の方針」の策定について
		報告事項(1) 令和2年度第72回「山形市成人の祝賀会」について
令和2年 1月24日	定例	議案第1号 山形市立学校の学校運営協議会に関する規則について
		議案第2号 山形市社会教育委員の委嘱について
令和2年 2月 6日	定例	議案第3号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
令和2年 2月20日	定例	議案第4号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
		議案第5号 令和2年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について
		報告事項(1) 山形市特別職の教員の給与に関する条例の一部改正について
		報告事項(2) 山形市の会計年度任用職員制度について
		報告事項(3) 西山形小学校校舎改築事業の進捗状況について
		報告事項(4) 山形市のコミュニティ・スクールについて
報告事項(5) 「山形市における文化部活動の方針」の概要について		
令和2年 3月 3日	臨時	報告事項(1) 山形市立小中高等学校の新型コロナウイルス感染症への対応について
		報告事項(2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う体育施設の使用中止等について
令和2年 3月 9日	臨時	議案第6号 県費負担教職員の人事の内申について
		議案第7号 山形市立商業高等学校教職員の人事について
		専承第1号 専決処分の承認について（令和2年度山形市商業高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項について）
		報告事項(1) 教育委員会教職員の人事計画について
令和2年 3月23日	臨時	議案第8号 山形市教育委員会職員の人事について
令和2年 3月23日	定例	議案第9号 令和2年度教育委員会各所属の運営方針について
		議案第10号 令和2年度山形市立商業高等学校運営方針について
		議案第11号 山形市体育施設の管理及び使用に関する規則等の一部改正について
		議案第12号 山形市教育委員会事務局組織規制の一部改正について
		議案第13号 山形市立小・中学校管理規制の一部改正について
		議案第14号 公民館使用に関する規制の一部改正について
		議案第15号 山形市公民館長の委嘱について
		議案第16号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
専承第2号 専決処分の承認について（令和2年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針の一部変更について）		
報告事項(1) 中心市街地活性化に係わる山形市中央公民館ホール等の使用について		
令和2年 3月23日	臨時	議案第17号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

歴代の教育長・教育委員

委員名	委員の任期等(通算)	教育長・委員長の任期等(通算)
東海林 勝之進	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S27. 11. 1～28. 10. 30(委員長)
岩 堀 庄 作	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S28. 11. 1～30. 10. 31(委員長)
富 沢 昌 義	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S30. 11. 1～31. 9. 30(委員長)
真 壁 仁兵衛	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	
後 藤 幹 次	S27. 11. 1～31. 9. 30(議会選出)	S39. 11. 12～44. 10. 4(委員長)
”	S36. 10. 5～44. 10. 4	
小笠原 信 夫	S31. 10. 1～39. 9. 30	S31. 10. 1～39. 9. 30(委員長)
庄 司 晋 作	S31. 10. 1～39. 9. 30	
尾 形 勝 蔵	S31. 10. 1～34. 3. 31	S27. 11. 1～34. 3. 31(教育長)
奥 泉 テ ル	S31. 10. 1～41. 10. 6	
斎 藤 利 世	S31. 11. 1～36. 9. 30	
結 城 嘉 美	S34. 4. 3～46. 4. 1	S34. 4. 3～46. 4. 1(教育長)
佐 藤 彦 次	S39. 11. 12～44. 7. 7	
五百川 祐 一	S39. 11. 12～47. 11. 11	
横 沢 は る	S41. 10. 7～49. 10. 6	
長谷部 清	S44. 9. 26～52. 3. 31	S44. 10. 6～52. 3. 31(委員長)
丹 野 孝 一	S44. 12. 16～46. 1. 31	
川 合 俊 一	S46. 4. 1～52. 12. 15	S46. 4. 2～52. 12. 15(教育長)
横 尾 健三郎	S46. 10. 1～48. 8. 31	
安 藤 重 雄	S47. 11. 12～55. 11. 11	S52. 4. 7～55. 11. 11(委員長)
武 田 好 吉	S48. 12. 11～58. 3. 31	
鈴 木 嘉壽恵	S50. 4. 1～58. 3. 31	
飯 野 太 郎	S52. 9. 22～59. 11. 11	
軽 部 晋四郎	S53. 4. 1～H2. 3. 31	S53. 4. 2～H2. 3. 31(教育長)
石 川 清 秀	S55. 11. 12～63. 11. 11	S55. 11. 12～63. 11. 11(委員長)
折 原 綾 子	S58. 4. 1～H3. 3. 31	
高 村 健 一	S58. 10. 1～H3. 9. 30	
大 沼 貞 雄	S59. 11. 12～63. 11. 11	
青 山 憲 好	S63. 11. 12～H4. 11. 11	S63. 11. 12～H4. 11. 11(委員長)
音 山 幸 子	S63. 11. 12～H12. 11. 11	H8. 1. 1～H12. 11. 11(委員長)
酒 匂 勝 雄	H2. 4. 1～H7. 12. 31	H2. 4. 1～H7. 12. 31(教育長)
古 田 久 子	H3. 4. 1～H11. 3. 31	
後 藤 和 弘	H3. 10. 1～H11. 9. 30	H4. 11. 12～H7. 12. 31(委員長)
”		H8. 1. 1～11. 9. 30(教育長)
石 垣 克 之	H8. 1. 1～H14. 3. 31	H12. 11. 13～14. 3. 31(委員長)
武 田 節 子	H11. 4. 1～H19. 3. 31	
相 田 良 一	H11. 10. 1～H15. 9. 30	H11. 10. 1～15. 9. 30(教育長)
伊 藤 弘 子	H14. 4. 1～H18. 3. 31	
大 場 登	H15. 12. 15～H19. 12. 14	H15. 12. 15～H19. 12. 14(教育長)
逸 見 啓	H4. 11. 12～H20. 11. 11	H14. 4. 1～H20. 11. 11(委員長)
佐 山 雅 映	H12. 11. 12～H24. 11. 11	H20. 11. 12～H24. 11. 11(委員長)
野 口 比呂美	H18. 4. 1～H22. 3. 31	
須 賀 まり子	H19. 4. 1～H31. 3. 31	
後 藤 恒 裕	H20. 4. 1～H28. 3. 31	H20. 4. 1～H28. 3. 31(教育長)
金 村 勲	H20. 11. 12～H28. 11. 11	H24. 11. 15～H28. 3. 31(委員長)
無 着 道 子	H22. 4. 1～	
徳 永 正 靱	H24. 11. 12～H28. 11. 11	
荒 澤 賢 雄		H28. 4. 1～ (教育長)
白 鳥 樹一郎	H28. 11. 12～	
中 村 篤	H28. 11. 12～	
熊 坂 香 織	H31. 4. 1～	

山形市教育委員会沿革

- S27.11.01 山形市教育委員会ができる。（市学務課が教育委員会事務局となる。）
- S27.12.16 高楯中学校校舎完成
- S28.03.31 第六中学校校舎完成
- S28.04.01 庶務課、学校教育課、社会教育課の三課制となる。
- 〃 山形市社会教育委員の設置
- 〃 山形市教育研究所の設置
- 〃 第八小学校開校
- S28.06.11 第五小学校プール完成（以降、毎年計画的に建設する。）
- S29.03.31 山形市青年学級条例の設定
- S29.08.31 第二中学校校舎完成
- 〃 第三中学校校舎完成
- S29.09.30 第八小学校校舎完成
- S30.12.25 山形市中央公民館の設置
- S31.04.01 山形市学校教育振興の指針をつくる。（S36.4.1「山形市学校教育の努力目標」に改題する。）
- S31.10.01 新教育委員会法の公布により、公選制が任命制になる。
- S32.04.01 山形市視聴覚ライブラリーの設置（S45.4.1東村山視聴覚教育協議会に統合）
- 〃 第九小学校開校
- S32.10.10 第九小学校校舎完成
- S32.11.07 山形市民の歌の制定
- 〃 山形市第1回市民合同音楽会の開催（市民の歌の制定発表会を第四小学校講堂で行い、同時に市民合同音楽会を実施し、これが第1回目となった。）
- S32.11.08 本沢小学校校舎改築完成
- S33.04.01 山形市奨学金貸付条例の制定
- S33.09.15 機構改革により庶務課が管理課となる。
- S33.10.31 山寺中学校校舎（大陸旋風災害復旧）完成
- S34.03.21 第14回国民体育大会冬季大会スキー競技大会開催（大回転）
- S34.04.01 大郷、出羽、明治中学校を統合して、第七中学校が誕生。
- S34.07.01 山形市教育相談が始まる。
- S34.12.01 山形市教育史編さん委員会発足
- S34.12.12 第四中学校校舎（大陸旋風災害復旧）完成
- S35.12.15 第七中学校校舎完成
- S35.12.20 滝山小学校校舎（伊勢湾台風災害復旧）完成
- S35.12.21 蔵王第一小学校校舎（伊勢湾台風災害復旧）完成
- S36.03.11 東沢中学校校舎全焼（東沢小一部類焼）
- S36.04.01 山形市社会教育委員等に関する条例を制定（山形市社会教育委員条例、山形市青年学級条例、山形市公民館設置条例等関係条例等を廃止）
- 〃 保健体育課新設
- 〃 体育施設（野球場、テニスコート、バレーコート、ソフトボール場）管理移管される。
- S37.03.31 山形市文化財保護条例制定（S52.3.31全部改正）
- 〃 山形市文化財保護委員会の設置
- S37.04.01 山形市スポーツ振興審議会の設置
- 〃 山形市体育指導委員制度の設置
- S38.04.05 山形市中央公民館を三浦記念商工会館三階に併設
- S38.07.31 東沢中学校校舎完成

山形市教育委員会沿革

- S38.09.28 山形市児童文化センターの設置
- S39.04.01 義務教育小学校の教科用図書は無償給与が始まる。(中学校は翌年度から実施)
〃 飯塚、樺沢小学校を廃止し、第一小学校の学区を変更して第十小学校が誕生。
- S39.10.13 東沢小学校現在地に校舎完成
- S40.04.01 一般児童生徒に対する遠距離通学費補助を実施
- S40.07.31 馬見ヶ崎市民プール完成、管理移管される。
- S41.03.30 「山形市教育史 第1巻」発刊
- S41.03.31 第四小学校校舎改築完成
- S41.05.30 第十小学校校舎完成
- S41.07.01 学校給食センターを新設
〃 山形市理科教育センターの設置(第四小内)
- S41.07.04 山形市教育研究所を第一小学校に移転
- S41.10.04 全国学校給食研究大会開催
- S41.10.31 野球場完成、同日管理移管される。
- S41.12.05 山形市立病院済生館の重要文化財指定
- S41.12.19 嶋遺跡の国史跡指定
- S42.04.10 学校給食センター完成、操業開始
- S42.07.30 第三小学校校舎改築完成
- S42.08.14 小学校児童泳力記録会開催(以降毎年)
- S43.03.20 楯山小学校校舎改築完成
- S43.07.31 鈴川小学校校舎改築完成
- S44.03.14 菅沢古墳市史跡に指定
- S44.03.31 山寺公民館新築完成(以降、年次計画により地区公民館の整備に着手)
- S44.06.30 高瀬小学校校舎改築完成
- S44.07.06 市政80周年記念市民運動会開催
- S44.07.31 第五小学校校舎改築完成
- S44.12.15 重要文化財済生館本館解体移築復元工事完成、同日郷土館として設置
- S45.04.01 山形市小・中学校通学区域審議会の答申を受けて、学区再編成を実施
〃 学校無人化に伴う警備委託
- S45.06.01 学校給食センター第2調理棟完成操業開始
- S45.06.13 小学校陸上記録会開催(以降毎年)
- S45.06.29 全国高校総体山形市準備委員会設置(S47.2.25実行委員会となる)
- S45.07.01 みなみ市民プール完成、同日管理移管される
- S45.12.19 蔵王第三小・第二中学校校舎増改築完成
- S46.01.25 第二小学校校舎改築完成
- S46.03.30 「山形市教育史 第2巻」発刊
- S46.12.20 大郷小学校校舎改築完成
- S47.01.05 社会教育診断調査書完成
- S47.04.01 村木沢、大曾根、西山形中学校を統合して第八中学校が誕生
- S47.05.01 47全国高校総体山形市実行委員会事務室設置
- S47.06.01 幼稚園就園奨励費補助事業実施
- S47.06.30 村木沢小学校校舎改築完成
〃 南沼原小学校校舎改築完成

山形市教育委員会沿革

- 〃 霞城市民プール新設工事完成、同日管理移管される。
- S47.07.25 陸上競技場、同管理棟、便所改修工事完成、同日管理移管される。
- S47.08.01 47全国高等学校総合体育大会開催(陸上、サッカー、弓道、卓球、バレー男子の5種目)
- S48.04.01 市民会館を新設
- S48.05.16 大曾根小学校校舎改築完成
- S48.06.11 菅沢古墳2号墳の県史跡指定
- S48.07.01 第八中学校校舎完成
- S48.07.14 山形市市民会館完成、7月25日開館
- S48.09.01 山形市学校体育施設開放事業(以降、年次計画により開放を実施)
- S49.04.01 文部省指定、地域住民スポーツ活動振興指定市
- 〃 新設校南小学校誕生
- S49.07.30 熊ノ前遺跡発掘調査(S51年度に第二次調査を実施)
- S49.08.10 南小学校校舎完成
- S50.02.21 山形市通学区域研究会議の設置
- S50.04.01 管理課を廃し、総務課、施設課を置く。
- 〃 南山形中、本沢中を統合し第九中学校誕生
- S50.04.18 商業高等学校全面改築移転(あかねヶ丘)
- S50.07.01 金井小学校校舎改築完成
- S50.07.15 出羽小学校校舎改築完成
- S51.03.10 「山形市教育史 第3巻」発刊
- S51.03.26 北部公民館新築完成
- S51.05.04 明治小学校校舎改築完成
- S51.05.10 霞城市民プール(屋内)完成6月1日オープン
- S51.06.17 蔵王第三小学校蔵王学園分校廃止
- S51.07.01 出張所を廃し、公民館と機能統合
- S51.07.10 南山形小学校校舎改築完成
- S51.11.01 西山形小学校仁田沢冬季分校廃止
- S52.01.19 山形市学校設置と通学区域の基本構想をまとめる。
- S52.04.01 新設校西小学校誕生
- S52.06.09 蔵王第一小学校移転校舎完成
- S52.07.02 西小学校校舎完成
- S53.03.24 西山形公民館新築完成(20地区公民館整備事業終わる。)
- S53.04.01 教育委員会事務局が分庁舎に移転
- 〃 北市民プール管理移管される。
- 〃 済生館療養児童生徒訪問指導開始
- S53.07.10 蔵王第二小学校校舎改築完成
- S53.08.01 全国高等学校総合体育大会開催(バスケットボール)
- S53.10.30 蔵王体育館、ジャンプ台、グレンデ完成
- S54.01.28 第11回インタースキー日本大会開催
- S54.02.13 第一中学校、東沢中学校統合校舎完成
- S54.03.20 滝山小学校校舎改築完成
- S54.04.01 図書館、少年自然の家を新設
- 〃 第一中学校、東沢中学校を統合し、第一中学校誕生

山形市教育委員会沿革

- S54.04.20 山形市立図書館完成、7月1日オープン
- S54.06.15 山形市少年自然の家完成、7月20日オープン
- S54.07.10 蔵王第一中学校移転校舎完成
- S54.10.30 茶室「宝紅庵」新築完成
- S55.03.19 東部公民館新築完成
- S55.03.20 西山形小学校校舎改築完成
- S55.03.31 大曾根小学校滝の平分校廃止
- S55.04.15 市立図書館中央分館開設
- S55.05.15 市立図書館東部分館開設
- S55.10.10 山形市民総合運動会開催（以降毎年）
- S55.10.15 第四中学校移転校舎完成
- S56.03.10 中央公民館分館清風荘全面改修完成
- S56.04.01 新設校東小学校誕生（旧第四中学校改造）
- 〃 新設校宮浦小学校誕生
- S56.05.26 宮浦小学校校舎完成
- S56.06.08 立谷川運動広場管理移管される。
- S56.07.20 金井中学校校舎改築完成
- S56.10.13 山形勤労身体障害者体育施設、山形市福祉体育館新築完成、同日管理移管される。
- S56.11.01 市立図書館北部分館開設
- S56.12.15 金井中学校屋内体育館完成
- 〃 宮浦小学校屋内体育館完成
- S57.03.10 南部公民館・体育館新築完成
- S57.03.15 千歳小学校校舎・屋内体育館改築完成
- 〃 第五中学校校舎増築完成
- S57.04.01 第39回国民体育大会冬季大会スキー競技会、第32回全国高等学校スキー大会山形実行委員会事務局設置
- S57.06.30 西部運動広場、庭球場完成
- S57.10.28 全国学校保健研究大会開催
- S58.01.25 第十中学校校舎・屋内体育館新築完成
- S58.02.05 全国高等学校スキー大会開催
- S58.03.15 西部公民館新築完成
- 〃 双葉小学校校舎・屋内体育館改築完成
- 〃 第三小学校屋内体育館改築完成
- S58.04.01 総務課と施設課を統合し管理課となる。
- 〃 67国体対策室を新設
- 〃 新設校第十中学校誕生
- S58.06.20 五十鈴公民館新築完成
- S58.07.01 67国体対策室がべにばな国体対策室となる。
- S58.11.01 新庁舎開庁
- S58.11.21 教育委員会事務局が新庁舎に移転
- S58.12.26 高楯中学校校舎・屋内体育館改築完成
- 〃 金井小学校屋内体育館改築完成
- S59.01.24 滝山公民館移転新築完成

山形市教育委員会沿革

- S59.01.27 商業高等学校武道館新築完成
- S59.02.20 大郷小学校屋内体育館改築完成
〃 鈴川小学校屋内体育館改築完成
- S59.02.23 第39回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催
- S59.03.31 八森・神尾・土坂冬季分校廃止
- S59.05.30 文部省指定、豊かな心を育てる施策推進モデル市
- S59.07.14 第六中学校校舎改築完成
- S59.10.01 商業高等学校授業料口座振替制度へ移行
- S60.01.21 第一小学校屋内体育館改築完成
- S60.02.28 江南公民館新築完成
- S60.03.11 第六中学校屋内体育館改築完成
- S60.03.21 第二中学校屋内体育館移転改築完成
- S60.03.31 芳沢冬季分校廃止
- S60.04.01 勤労青少年ホーム管理運営の委任を受ける。
- S60.06.18 山形市スワンヒル市短期交換留学に関する要綱が施行。両市の短期留学事業が始まる。
- S60.07.15 第二中学校校舎移転改築完成
- S61.01.31 第七小学校屋内体育館改築完成
- S61.02.25 第六小学校屋内体育館及び昇降口改築完成
- S61.02.28 霞城公民館新築完成
- S61.04.01 市立図書館霞城分館開設
〃 郷土資料収蔵所開設
- S61.05.28 山形城跡の国史跡指定
- S61.07.15 第三中学校校舎改築完成
- S62.01.31 中央公民館移転改築完成
- S62.02.04 全国中学校スキー大会が蔵王で開催
- S62.02.25 第三中学校屋内体育館改築完成
- S62.03.01 市立図書館中央分館開設
- S62.03.10 山寺小・中学校校舎移転改築及び屋内体育館移転改築完成
- S62.04.01 山形オリンピック冬季大会招致対策室新設
〃 商業高等学校に経済科2学級を新設(商業科7, 経済科2)
- S62.08.01 外国人英語指導助手制度採用
- S62.09.24 べにばな国体山形市準備委員会発足
- S62.10.16～18 全国レクリエーション大会開催
- S63.02.15 第四小学校屋内体育館完成
- S63.04.01 商業高等学校に情報科1学級を新設(商業科6・経済科2・情報科1)
- S63.04.11～12 JOC委員オリンピック招致現地調査
- S63.06.01 日本オリンピック委員会総会にて国内候補地に長野市を選出
- S63.07.28 第八小学校校舎改築完成
- S63.09.18 全国植樹祭が県民の森で開催
- H01.02.20 第八小学校屋内体育館改築完成
- H01.02.28 第五中学校屋内体育館(武道館併設)改築完成
- H01.03.14 第1回国際蔵王ジャンプ大会開催
- H01.03.23 財団法人山形市スポーツ振興事業団設立

山形市教育委員会沿革

- H01.04.01 ベにばな国体対策室を市長部局へ移管
- 〃 山形オリンピック冬季大会招致対策室廃止
- 〃 山形市総合スポーツセンター完成
- H01.06.22 財団法人山形市文化振興事業団設立
- H01.07.08 山形市山寺芭蕉記念館完成
- H01.12.01 山形市最上義光歴史館完成
- H02.01.19 財団法人最上義光歴史館設立
- H02.02.02 第二中学校柔道場完成
- H02.03.11 第四中学校柔道場完成
- H02.03.15 元木公民館完成
- H02.04.01 社会教育課に文化室設置
- H02.10.01 山形市総合スポーツセンターテニスコート完成
- H02.11.16～18 第43回全日本新体操選手権大会の開催
- H02.11.19 桜田小学校校舎新築完成
- H02.12.20～22 第30回全日本実業団スピードスケート競技会の開催
- H02.02.20 最上義光歴史館増築完成
- H03.02.05～09 第40回全国高等学校スキー大会の開催
- H03.02.14～17 第25回全日本アイスホッケー選手権大会Bグループの開催
- H03.03.11 南山形小学校屋内運動場新築完成
- H03.03.11 第十中学校柔剣道場完成
- H03.03.13 第一中学校柔剣道場完成
- 〃 第三中学校柔剣道場完成
- H03.03.15 蔵王公民館移転改築
- H03.03.28 桜田小学校屋内運動場新築完成
- H03.03.30 本沢小学校屋内運動場新築完成
- 〃 山形市総合学習センター完成、7月1日開館
- H03.04.01 文化室を課相当とする。
- H04.01.26～29 第47回国民体育大会「ベにばな国体」冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催
- H04.02.28～03.02 第47回国民体育大会「ベにばな国体」冬季大会スキー・バイアスロン競技会開催
- H04.03.10 金井中学校柔剣道場完成
- 〃 蔵王第一中学校柔剣道場完成
- H04.03.15 南山形公民館移転改築完成
- H04.04.01 中国帰国子女に対する教育指導員を配置
- H04.09.06～09 第47回国民体育大会「ベにばな国体」夏季大会水泳・ボウリング競技会開催
- H04.10.02～03 第47回国民体育大会「ベにばな国体」大会旗、炬火リレーの実施
- H04.09.04～09 第47回国民体育大会「ベにばな国体」秋季大会体操・バスケットボール・レスリング・ソフトテニス・なぎなた・高校野球(硬式)・スポーツ芸術競技会開催
- H04.09.12 小中学校及び高等学校が月1回(第2土曜日)の学校週五日制開始
- H04.12.17 「第47回国民体育大会(ベにばな国体)終了後の山形市の体育・スポーツ活動の振興策について」山形市スポーツ振興審議会より答申
- H05.02.28 少年自然の家屋外施設整備基本構想完成
- H05.03.11 第八中学校柔剣道場完成
- H05.03.12 第九中学校柔剣道場完成
- H05.03.15 第七中学校屋内運動場改築完成

山形市教育委員会沿革

- H05.03.18 出羽公民館移転改築完成
- H05.03.25 生涯学習基本構想の策定
- H05.03.31 第47回国民体育大会山形市実行委員会解散
- H05.07.27 第1回全国中学校なぎなた大会開催
- H05.08.11 夏季巡回ラジオ体操山形大会開催
- H05.08.20~21 第41回日本PTA全国研修大会山形大会開催
- H06.03.03 第七中学校柔剣道場完成
- H06.03.09~10 F I S 公認第6回国際蔵王ジャンプ大会開催（市長杯大会が、インターコンチネンタル大会の指定を受ける。）
- H06.03.26 山寺公民館移転改築完成
- H06.03.28 高楯中学校柔剣道場完成
- H06.06.08 山形市陸上競技場整備工事（ナイター照明設備、クラブハウス等完成）
- H06.06.30 東沢小学校校舎改築完成
- H07.02.28 東沢小学校屋内運動場改築完成
- H07.03.01~02 F I S 公認第7回国際蔵王ジャンプ大会開催（NHK杯大会がインターコンチネンタル大会の指定を受ける。）
- H07.03.20 明治公民館改築完成
- H07.03.24 南山形小学校増築完成
- H07.04.01 小中学校及び高等学校が月2回（第2、第4土曜日）の学校週五日制開始
- H07.12.01 図書館広域利用開始
- H07.12.27 少年自然の家野外活動センター完成
- H08.02.29 第九小学校移転改築完成
- H08.03.27 千歳公民館改築完成
- H08.04.01 教育部長職制導入
- H08.11.28 第六小学校校舎改築完成
- H09.03.18 「山形市教育史 第4巻」発刊
- H09.07.01 南沼原公民館移転改築完成
- H10.04.01 山形市が独自に教育相談員（市SC）3名を配置
- H10.07.01 千歳公民館、金井公民館、滝山公民館、南沼原公民館で諸証明書発行開始
- H10.11.16 滝山小学校校舎改築完成
- H10.12.18 郷土資料収蔵所移転改築完成
- H11.09.01 大曾根公民館移転改築完成
- H11.10.17~19 第12回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクやまがた'99」開催
- H11.12.01 図書館情報システム稼動
- H12.01.01 山形市が独自に特別支援指導員3名を配置（3ヶ月間）
- H12.08.02 蔵王第二小学校プール改築完成
- H13.04.01 文化課が文化振興課として市長部局に移換
- H13.08.01 外国人英語指導助手（ALT）15名となる。
- H13.11.20 第一小学校校舎、校門柱及び柵が国登録有形文化財となる。
- H14.04.01 小中学校及び高等学校が完全学校週五日制開始
- H14.04.01 山形市特色ある学校づくり推進事業開始
- H14.06.27 山形市体育協会の財団法人設立許可
- H14.09.28 ナナ・ビーンズ「学習空間マナビー」を開設
- H15.03.31 高瀬小学校合ノ原分校廃止

山形市教育委員会沿革

- H15.12.03 第一小学校校舎棟改築完成
- H16.02.20 第一小学校屋内運動場・屋内プール改築完成
- H16.02.21～24 第59回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催(バイアスロン・コンバインド・スペシャルジャンプ競技会)
- H16.07.08 金井公民館移転改築完成
- H16.07.21 鈴川公民館改築完成
- H16.09.28 第一小学校グラウンド等整備完成
- H16.11.01 高瀬公民館移転改築完成
- H17.04.01 鈴川公民館運営委託開始
- ” 五十鈴公民館廃止
- H17.04.01 山形市学校教育の指導の指針改訂(平成17～27年度)
- H17.12.09 大郷小学校校舎耐震補強工事完成
- H18.02.02 「子ども安全情報」配信開始
- H18.02.20 みはらしの丘小学校校舎、屋内運動場プール、グラウンド新築完成
- H18.08.02～04 全国公立学校教頭会研究大会山形大会
- H18.04.01 商業高等学校第一学年の商業科と情報科を総合ビジネス科4学級、国際コミュニケーション科1学級に改編する。
- H18.12.13 少年自然の家バイオマストイレ完成
- H18.12.15 「山形市スポーツ振興計画」策定
- H19.04.01 滝山公民館運営委託開始
- H19.05.07 職場体験学習(中2はたらく体験推進事業)開始
- H19.07.31 第八中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H19.08.20～23 第37回全国中学校バスケットボール大会開催(山形六中男子優勝)
- H19.10.17 東小学校で「放課後子ども教室」開始
- H19.10.26 第一小学校で「放課後子ども教室」開始
- H19.11.20 第七小学校校舎棟改築完成
- H19.11.30 第三小学校校舎耐震補強工事完成
- ” 第四小学校校舎耐震補強工事完成
- ” 第十小学校校舎耐震補強工事完成(I期)
- ” 大曾根小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.03.10 大郷公民館移転改築完成
- H20.03.31 財団法人山形市スポーツ振興事業団を財団法人山形市体育協会に統合
- H20.04.01 大郷公民館、南沼原公民館、南山形公民館運営委託開始
- H20.10.16 楯山小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.10.18 第1回山形市民スポーツフェスタ開催
- H20.11.05 第二小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.11.07 大曾根小学校で「放課後子ども教室」開始
- H20.11.13 高瀬小学校校舎耐震補強工事完成
- H20.11.26 蔵王第三小学校・蔵王第二中学校校舎耐震補強工事完成
- H20.12.24 第十小学校校舎耐震補強工事完成(II期)
- H21.03.31 PFIにより新学校給食センター完成
- H21.04.01 千歳公民館、出羽公民館、東沢公民館、高瀬公民館、明治公民館、蔵王公民館、西山形公民館、村木沢公民館、本沢公民館運営委託開始
- H21.04.01 山形市教育委員会の権限に関する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価開始

山形市教育委員会沿革

H21.09.02	西山形小学校グラウンド整備完成
H21.10.06	明治小学校校舎耐震補強工事完成
H21.10.20	金井小学校校舎耐震補強工事完成
H21.10.23	南小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H21.10.29	鈴川小学校校舎耐震補強工事完成
H21.10.30	蔵王第二小学校校舎耐震補強工事完成
H21.11.06	滝山小学校校舎耐震補強工事完成
H21.11.19	南山形小学校校舎耐震補強工事完成
H21.11.20	第五小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H21.12.25	宮浦小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H22.01.27	第一小学校旧校舎改修工事完成
H22.02.18	「山形市教育基本計画」策定
H22.03.25	第七中学校エレベーター設置工事完成
H22.03.26	第一小学校旧校舎外構整備工事完成
H22.04.01	飯塚公民館、楯沢公民館、金井公民館、楯山公民館、大曾根公民館、山寺公民館運営委託開始
H22.04.28	第一小学校旧校舎を活用した「山形まなび館」がオープン （館内に「紅花文庫」「山形市文化財展示室」を開設）
H22.10.15	第五小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
H22.10.29	村木沢小学校校舎耐震補強工事完成
H22.11.10	宮浦小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
H22.11.15	南小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
H22.11.22	東小学校校舎棟・屋内運動場棟改築完成
H23.01.11	出羽小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H23.01.20	第四中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H23.01.28	南沼原小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H23.01.31	金井中学校校舎耐震補強工事完成
H23.02.10	第八中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H23.02.25	西小学校校舎耐震補強工事完成
H23.02.28	第一中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H23.03.10	南沼原小学校校舎耐震補強工事完成
H23.04.01	地区公民館２０館がコミュニティセンターへ移行
H23.08.19	蔵王第一中学校バリアフリー化工事完成
H23.09.09	第二小学校屋内運動場改築工事完成
H23.09.09	蔵王第一小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H23.09.22	蔵王第三小学校/蔵王第二中学校屋内運動場耐震補強工事完成
H23.09.30	第十小学校屋内運動場耐震補強工事完成
〃	西山形小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H23.10.14	第五小学校屋内運動場耐震補強工事完成
〃	高瀬小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H23.10.20	第九中学校校舎耐震補強（Ⅱ期）工事完成
H23.10.20～21	全国連合小学校長会研究協議会山形大会
H23.10.21	楯山小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H23.10.31	第八中学校校舎耐震補強（Ⅱ期）工事完成

山形市教育委員会沿革

- H23.11.10～11 全国青少年補導センター連絡協議会定期大会「山形大会」開催
- H23.11.30 第一中学校校舎耐震補強(Ⅱ期)工事完成
- H23.12.09 第四中学校校舎耐震補強(Ⅱ期)工事完成
- H24.01.30 平成23年度全国高等学校総合体育大会
～02.03 第61回全国高等学校スキー大会開催(アルペン・クロスカントリー・ジャンプ)
- H24.02.29 第九小学校校舎増築工事完成
- H24.3.3～4 第24回国際蔵王ジャンプ大会FISジャンプワールドカップレディース2012蔵王大会開催
- H24.03.12 蔵王第一小学校校舎増築工事完成
- H24.03.15 本沢小屋内運動場耐震補強工事完成化工事完成
- H24.03.31 双葉小学校廃止
- H24.04.01 スポーツ保健課内に冬季国体室を設置
- H24.06.08 東小学校グラウンド外構工事完成
- H24.08.09～10 平成24年度全国養護教諭研究大会
- H24.08.24 滝山小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.08.28 南小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.09.10 大曾根小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.09.11 滝山小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.09.20 西小学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.09.25 蔵王第二小学校屋内運動場補強工事完成
- H24.09.26 蔵王第一中学校屋内運動場バリアフリー
- H26.03.24 南沼原小学校軽運動広場等整備工事完成
- H24.09.27 楯山小学校空調設備改修工事完成
- H24.10.02 第一中学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.10.04 南小学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.10.04 第一中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.10.05 第四中学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H24.10.19 大曾根小学校屋内運動場耐震補強工事
- H24.10.23 第六中学校空調設備改修工事完成
- H24.11.07 西小学校屋内運動場耐震補強工事
- H24.11.07 第九中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.11.07 蔵王第一中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.11.12 第四中学校屋内運動場耐震補強工事完成
- H24.12.20 山形市特別支援教育推進計画策定
- H24.12.21 第九中学校屋内運動場バリアフリー化工事完成
- H25.04.01 社会教育課と青少年課を統合し、社会教育青少年課となる。
- H25.04.01 学校給食センターに栄養管理室設置
- H25.10.06 第1回山形まるごとマラソン開催
- H26.02.21 第69回国民体育大会スキー競技会「やまがた樹氷国体」開催(ジャイアントスラローム・スペシャルジャンプ・コンバインドジャンプ)
- H26.03.20 南沼原小学校グラウンド整備工事完成
- H26.03.31 「ベニちゃんのまるごとやまがた」発刊
- H26.03.31 冬季国体室を廃止
- H26.10.30 第五中学校校舎棟改築工事完成

山形市教育委員会沿革

- H27.2.29 北部公民館耐震化改修工事完成
- H27.03.24 仮称山形市球技場人工芝化等改修工事完成
- H27.03.30 第七小学校プール改築工事完成
- H27.05.26 山形市総合教育会議の設置
- H27.12.11 蔵王ジャンプ台サマーヒル化工事及び照明設備設置工事完成
- H27.12.25 第五中学校グラウンド外構工事完成
- H28.01.01 蔵王ジャンプ台にネーミングライツ（施設命名権）を導入「クラレ蔵王ジャンツェ」
- H28.03.23 第五中学校プール建設工事完成
- H28.03.30 第九小学校校舎増築工事完成
- H28.03.31 嶋遺跡公園全面供用開始
- H28.04.01 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- H28.06.05 クラレ蔵王ジャンツェサマーヒル開場式
- H28.11.09 「山形市教育大綱」策定
- H29.01.10 南部体育館耐震化改修工事完成
- H29.01.18 山形市立図書館エレベーター改修工事完成
- H29.03.31 児童文化センター廃止
- H29.06.23 総合スポーツセンター野球場本体工事完成
- H29.08.09 総合スポーツセンター野球場にネーミングライツ（施設命名権）を導入「きらやかスタジアム」
- H29.08.31 きらやかスタジアム外構工事完成
- H29.09.01 馬見ヶ崎パークゴルフ場開場・供用開始
- H29.09.15 きらやかスタジアム供用開始
- H29.10.31 南部公民館自家用電気設備更新工事完成
- H29.11.02 児童文化センター撤去工事完成
- H29.11.13 霞城公民館空調設備更新工事完成
- H29.11.15 福祉体育館耐震化改修工事完成
- H30.02.15 「山形市教育振興基本計画」策定
- 〃 「山形市スポーツ推進計画」策定
- H30.03.01 「山形市教育史 第5巻」発刊
- H30.03.31 山形市野球場廃止
- H30.05.18 総合スポーツセンター第5駐車場整備工事完成
- H30.05.24 日本遺産認定「山寺が支えた紅花文化」
- H30.10.22 山形市野球場内野スタンド等解体工事完成
- H30.10.25 千歳小学校校舎棟改築工事完成
- H30.11.22 山形市野球場外野スタンド等解体工事完成
- H31.03.11 みはらしの丘小学校校舎増築工事完成
- H31.03.22 山形市における運動部活動の方針（中学校編、高等学校編）策定
- H31.03.31 山形市ソフトボール場廃止
- R01.08.10 山形市グラウンド・ゴルフ場にネーミングライツ（施設命名権）を導入「コンフォートヤマガタグラウンド・ゴルフ場」
- R01.08.29 コンフォートヤマガタグラウンド・ゴルフ場供用開始
- R01.11.29 山形市立図書館耐震補強及び屋根改修工事完成
- R02.03.11 蔵王体育館耐震改修等工事完成
- R02.03.30 千歳小学校グラウンド外構工事完成